

332-Y86ウ



1200500737453



始



332
Y86

一般經濟史

吉田秀夫著

1947

現實社版

目次

序 言……………三

第一章 東 洋……………一六

第二章 ギリシア……………一六

第三章 ロウマ……………一六

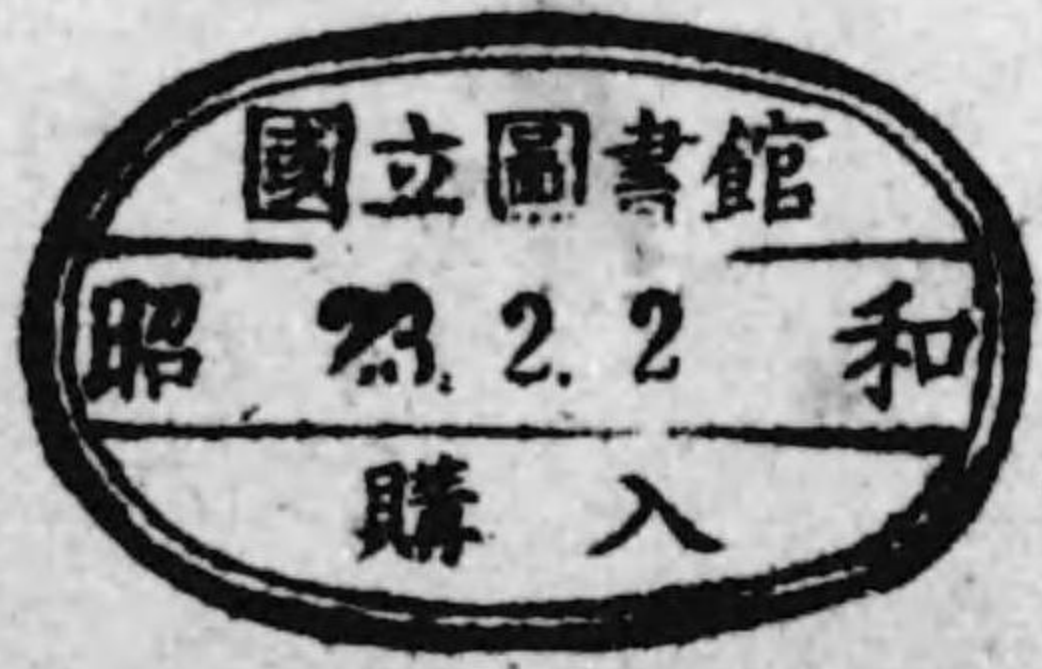
第四章 封建制度……………一六

 第一節 村落共同體……………一六

 第二節 莊園制度……………一七

第五章 中世的都市……………一〇〇

 第一節 商業と都市……………一〇〇



第二節 英蘭の都市……………二七

第六章 マアカンテイリズム……………二九

第一節 商業資本と舊生産……………二九

第二節 無産貧民……………二九

第三節 富の蓄積……………二九

第四節 産業資本の發生……………二九

第七章 産業革命……………二六

第一節 工業上の變革……………二六

第二節 農業上の變革……………二六

第三節 産業資本の成長……………二六

第四節 レッセー・フェール……………二七

附録 參考書について……………二九

索引……………一

序 言

一般經濟史とは、いうまでもなく、この國の又はかの國の經濟史ではなく人類一般に通ずるものとしての經濟史である。したがつて、特殊の國の特殊的事實は、この人類一般との關連において有意義なる限りにおいて、取扱われる。すなわち例えば本書の中の英國に關する記述は、それが英國に關するものであるから關説されているのではなく、それが人類一般の經濟史を代表する故にのみ、關説されているのである。

本書は元來約十年前の學校講義に由來するものである。すなわち私は一九三三年及び一九三四年に現在の大倉經濟専門學校で經濟史を講ずることになつたので、その時に、講義テキストとして用いたのが、今度のこの書の底本である。こうした性質上、本書の内容は幾多の制約を受けなければならなかつた。すなわち同校には他に社會學に關する講義があり、ここでは社會の構成及び變革の理論が講ぜられていたので、私は、本書では、一切のこの方面の理論と、ならびに原始時代の説明を省くことができた。これと共に又私は、同校で經濟原論の講義も擔當していたので、最近代に關する部分の經濟史は、擧げてその方に譲ることができた。そして近世資本主義については、資本主義的生產方法の

言

英國における一應の確立を以て、筆を止めることとした。

序

論述の範圍をこの程度に限つたことは、決して本書の缺點をなすものではないと信ずる。けだし私は今日でも最近代の經濟史的發展は獨立の一研究分野をなすものであると確信するからである。

このように、本書を書いたのが、思想取締の嚴重であつた十年前であり、又本書の使用場所が學校の教室であつたために、本書の記述は勢い極めてひかえ目にならざるをえなかつた。したがつて恐らく本書は、あるいは、學問的平靜という特徴を賞讃されるかも知れない。實はこの第三者的平靜をあらわすためには、當時のなほ若かりし筆者も、歴史の上の不正と不義とに對する憤激をあらゆる抑制をもつておさえつけなければならなかつたのである。

このような次第で、本書は一切の煽動的性質を欠いているのであり、本書を一貫するものはいわゆるアカデミックな學者的良心のみであるはずである。それにも拘らず、私は、本書と、又私の經濟原論の講義とのために、配屬將校を中心とする當時の愛國的教授團の指彈をうけることとなり、ついに同校を逐われることとなつた。そして良心的學生團及び最も正しい意味でのリベラリストたる川口西三校長の支持にもかゝわらず、ついに勢のおもむくところ、私は歐洲の旅へと、一種の亡命行を試みざるを得なかつたのである。

爾來十年今日に至つて、當時同校の進歩的先輩として活躍した家城勇二郎君の配慮をえて、こゝに

當時は學生間に私的に配付されたにすぎなかつた本書は、新らしく一般讀者への日の目を見るに至つたのであるが、私はこの際、テキストたるの性質上全卷に溢れていた外國語をすべて一掃し、さらに内容にも手を加えて、一般の讀物たりうるように全卷に互つて改訂を加えた。さらに當時同じく進歩的學生として自由のためにたゞかつた奥村清喜君は今日は煩雜な索引をつくるという仕事をしてみなした。さらに現實社の山口一郎君は全卷を通じて用語の現代化に當られた。これらの諸君には厚く謝意を表したい。

私は本書を、今日はすでに大倉經專から散りくりに離れ去つた往時の進歩的教授及學生諸君への、さゝやかな棒げものとおもう。

一九四七年九月

大久保にて

著者

序

言

第一章 東洋

人類の歴史は原始時代に始まる。その年月からいふならば、原始時代は歴史の最大部分を占めるものである。私はこゝでは原始時代の叙述は他の機会に譲り、この時代を最初に脱したいわゆる東洋、すなわちメソポタミア、エジプト、印度、支那の叙述から始める。これらの地方に就いて一般の歴史の述べる大要は次の如くである。

メソポタミアは最初にはスメリア人の小さい共同社会の下に約三千年を経過した後、紀元前三〇〇〇年頃サルゴンの下にあるセム人に征服された。この際前者の農業技術及び楔形文字等は游牧民たる後者に傳承された。後紀元前二一〇〇年の頃にこの地方は擧げてハムラビの手に歸し、第一バビロニア帝國が建設された。その後この帝國は滅び、長い戦争状態の後紀元前一〇〇〇年頃のテグラト・ピレセルの侵入等を経て、遂に紀元前七四五年にアッシリア王テグラト・ピレセル三世のアッシリア帝國の建設となつた。さらに紀元前六〇六年にはネブカドネザルの侵入によつてカルデア帝國すなわち第一バビロニア帝國の建設となり、前五三九年にはベルシアのキロスに併呑され、同三三〇年頃アレキサンダア大帝に征服されることとなつた。

エジプトはナイル河兩岸の極めて狭長な條地を占めている。紀元前約五〇〇〇年頃までは、この地方は先住民によつて占居されていたようであるが、その詳細は不明である。そこにいわゆるエジプト人が入り込んでくる。第一王朝の建設者メナによるエジプト建國は前四七七年であり、前三三二年のアレキサンダ大帝によるエジプト併呑は第三十一王朝の代といわれる。しかし王朝順による歴代記は必ずしも全部信頼し得るものではないので、この四千年以上のエジプト史は大掴みに三期に分れるのが普通である。その第一は古帝國であり、その首府はメンフィスであつた。この時代を飾るものはギゼーのピラミッドの建造である。中帝國は前三三三五年に始り、その首府はテーベである。この時代の特徴的なことは、モエリス湖の工事、ラピリンスの建築、及びヒクソス王の侵入である。前一六〇〇年の頃エジプト人はこのセム人の侵入者を追放し、その遠征軍はユウフラタス河の近くにまで達した。この時から同じくテーベを首府とする新帝國が始まる。これはエジプトの最盛期であるが、その末期には激しい王朝の交替が行われ、その力は衰えて行つた。例えば第二十五王朝はエチオピアの侵入によるものである。前六七〇年頃エジプト人はこれを追放したが、後又も領土はネブカドネザルに蠶食され、ペルシアの侵入によつて第二バビロニア帝國に併呑され、後一時その獨立を恢復したが、前三三二年に遂にアレキサンダ大帝の征服する所となつた。

支那の先住民は苗族であるといわれている。然るに紀元前三〇〇〇年の頃、支那四北方から漢族が

移住して來、多數の村落共同體をなして黄河の流域に定住した。最初の皇帝は前二五〇〇年頃の黃帝であり、彼の下に漢族ははじめて統一されたといわれる。これに續いて前二〇〇〇年頃の堯舜の世が始る。この時代には治水工事と共に苗族の驅逐が著しく進行した。この後の夏（四百餘年間）殷（六百五十年間）の時代も農業的定住と苗族の驅逐とは續行し、西周（三百五十餘年間）は正にその頂點であつた。然るに紀元前七七〇年の頃の西方の遊牧民犬戎の侵入による周の東遷以來約半世紀間は内亂相繼ぎ、いわゆる春秋戰國の世となり、遂に前二二一年の始皇帝の國內統一に至る。

アリアン人が中央アジアから印度に侵入したのも同じく紀元前三〇〇〇年の頃とされている。彼らはまずインダス河地方に入り、先住民を征服しつゝガンジス河の流域に至り、こゝに定住して農業を主要産業とすることになつた。然るにこの社會には次第に階級分裂が發展し、僧族、士族、平民、奴隸の四種姓を生じた。かゝる僧族すなわち波羅門の支配に反抗する佛教が生じたのは前約五〇〇年の頃である。後中印度の摩揭陀國の阿育王（即位、前二七二年頃）はこの佛教を奉じ、佛教の名の下に仁政を行い、佛教は漸く弘く流布することゝなつた。

一般の歴史はこのようにのべているが、この時代のこれらの地方に共通な事實は、主要産業部門が農業であつたことである。もちろん最初の定住の頃は牧畜が主要産業であつた。併しこの事は間もなくそうではなくなる。従つて生存の物質的基礎は肥沃な河川流域であつた。すなわちチグリス・ユウ

フラテス河、ナイル河、黄河（河水、濟水、渭水）、揚子江（江水）、ガンジス河、インダス河がそれである。このような大河川は偉大な生産力であり得る。併しそれが現實の生産力となる爲めには、それは人力によつて加工され、占有されなければならない。いかなる大河川流域も灌漑設備をもたなければ生産的たり得ないであろう。このように大河川は豊富な生産力であり得るが、同時に又それは凶暴な破壊力である。ひと度大河川が氾濫する時には、多くの生産物及び生産手段は一朝にして無に歸する。又旱魃に襲はれた際には多くのものが生産過程において滅失する。だから灌漑設備と共に、水量の多少を調節する爲めの貯水設備及排水設備が必要である。堤防、溝渠、運河等も築造されなければならない。然るにかゝる設備は何れも個人が個別的に爲すことを許さないものであり、本質的に共同的性質のものである。だから東洋諸國家の爲すべき社會的職能は、何をおいてもまず、大河川を人力の下に擅有することになければならなかつた。されば東洋においては防水運河設備等は緊密な組織によつて保全され、國家によつて中央集權的に總括されていた。そしていわゆる國王はその頂點に立つていたのである。すなわちエジプトに例をとれば、そこにあつては國王による大建築物のあるものは全く無意味としか考えられず、單にエジプト國家權力の強力的性質を物語るに過ぎぬように思われるが、他のものは全く全社會の經濟的必要に發するものである。例えば、第一王朝のメナは下流地方に一大灌漑工事を行つた。又第十二王朝に於いてはモエリス湖の一部を開拓し一部を貯水池とする工

事が行われた。下つてカルナックの神殿中の最も雄大なものを建造したセティ一世は、諸所に運河を開いた。又支那では禹が治水事業に一身を捧げ、外に居る事八年、三度門を過ぎても入らなかつた爲めに、舜の後をうけて帝位に登つた如きも、その一例である。

東洋國家の成立を必然的たらしめたこのような條件の外に、なおこれを可能ならしめた條件がある。それはすなわち、剩餘生産の可能である。人類がなお原始時代にあつた頃には、人類の勞働力は殆んどそれ自身の單なる維持に必要なより以上を生産しなかつたが、後に至つては、より多くの生活資料と生産手段との形において剩餘が形成されるに至つた。大河川の肥沃性がこのことを可能ならしめたのである。これは東洋社會に極めて特徴的なことである。すなわちより高い生産力は、嚴密に勞働の生産物たる勞働手段の發展よりはむしろ、極めて多分に自然的なる河川流域の生産性において、與えられた。これ東洋のみが紀元前數十世紀の古きにおいて既に文明國に入り得た眞因であり、又その文明が河川文明と稱せられる理由である。かくて人類の部はギリシア、ロウマにおける奴隸とは異なる意味における奴隸となり、専ら直接的生産に従事し、それによる剩餘生産物の負擔の上のみ、國家機關はその職務を執行し得たのである。

このように東洋社會の物質的基礎は大河川であり、それが組織的に統制されたのであつた。このことは結局國民的總勞働力が組織化されたことを意味する。すなわち基本的生産手段たる水利設備とそ

れによつて配備された耕地とが統制されると共に、これに働きかけるべき全勞働力が組織化されたのである。これによつて國民は國家の統一的支配の下に立つこととなる。そしてこの意味において彼らはギリシヤ等とは異なる意味での奴隸となつたのである。然るにこの組織化は困難な仕事である。ただし國土は廣大であり國民の數は多かつたからである。その爲めには單なる社會内の統制では足らず、國家權力が必要である。そしてこの強力を代表するものが武人の階級である。すなわち武人はその武力によつて生産手段の統制と勞働力の組織化を成就したのである。

このような國民的規模における統制的農業は理論を必要とするものである。農業は既にそれだけとして理論を必要とする。例えば、播種刈取等には曆に關する組織が必要である。然るにこれには天文の智識がなければならぬ。エジプトの天文学の發達はこの間の事情を物語るものである。又支那の易は由來農業の書であり、易なる文字が日と月との合成なることは、それが天文学を基礎とすることを意味するものである。然るに、統制的農業においてはより以上のことが必要である。すなわち水利設備と國費徴收との爲めには測量の技術が必要であり、従つて幾何學的智識が必要である。エジプトのように回起的氾濫が耕地の境界を年々一掃する場合には殊にそうである。かゝる理論的方面を擔當せるものが僧侶階級であり、彼らはかくて東洋國家の必要とする智識の供給者たる役割を演じたのである。

だから東洋の基本的階級は武人、僧侶、及び奴隸の三者である。前二者は生産手段を所有し、生産的勞働の任務から解放され、上述の意味における奴隸の剩餘生産物の上に生存し、社會の生産の共同的利益の爲めの職務を執行し、そして國王を絶頂とする専制國家を形成してしたのである。ただし支那においては特殊の僧侶階級の形成はなく、その職能は國王及びそれととりまく官僚（官宦）の職能と直接に結合していた。

吾々は次に簡単にこれらの基本的階級に就いて述べよう。それにはその關係の集中的焦點たる國王に就いて述べるのが最もよい。これは國家の中心點であり頂點である。従つて、一切の國家權力は法律上國王の下に集中されている。されば國王は土地並びにその住民の絶對的なしかも家長的な支配者として現れる。國王の地位の背景たる國家は、河川系統の支配という職務を執行する限りにおいて成立し、かつ存続し得るのであるから、國王の中心的任務も亦この點に存在しなければならぬ。すなわち彼は一切の水利設備の所有者という事になつて居り、又その新設、改修等もすべて彼の職能ということになつて居る。そして國王は、その背景たる國家權力によつて、國民に對し、水利事業の爲めの強制勞働を強いると共に又國家の維持資料の給付を強いたのである。

時に東洋社會の全生活は國王一人の意思又は恣意によつて支配されているようにいうものがある。特にこのことは、或はピラミッドを建造し、或はカルナツクの宮殿を造營したエジプトに就いてい

れることである。併しながらこれは國王の權能が異常に大であるからであり、この權能は實は彼自身の力より發するものではなくして、唯彼が國家の集中的代表者である限りにおいて彼に歸屬するに過ぎないのである。反對に國王は、この素朴な家長的な國家形態に規定せられて、全國民の幸福を高めるといふことをこそその主なる任務として追及しなければならなかつたのである。例えばエジプトでは、國王は彼等の父でなければならなかつた。又支那の傳説によれば、黃帝は醫療の術を教え、耕作は、國王も自ら教え、又舜は自ら國內を絶えず巡遊して農業、醫療、其他の家庭上の相談に應じ、又印度の阿育王も國內の各處に藥草を栽培し又多數の井戸を穿つたのである。

東洋の國王の專制的外見は決して故なきことではない。けだし東洋の國王の任務としての大土木工事はその繰返しての實行によつて國王にとり一の自己目的となる。國王の大土木工事は社會の育目的必然性によるものであり、國王の側における直接的意識としては、唯大工事の刺戟のみである。だからこそ例えばエジプトにおけるが如き社會的には無意味にみえる大工事が行われたのである。これに加えてなおこの東洋國家は直接に原始社會に接するものであるだけ原始社會に復歸せんとする運動の存在するのは當然のことであり、従つて國王はこれを鎮壓しなければならなかつた。例えば、老子における無爲とは村落共同體に對する國家の干涉の排撃を意味し、又墨子における兼愛とは血族的村落における自治の擁護である。そして支那國家はこれを抑壓しなければならなかつたのである。

このように東洋國家の國王は社會の經濟的生活に對する保護指導者であつたが、それと共に國王は又、社會生活全般の安全を保障しなければならなかつた。このことは二方面に現れる、すなはち對外的と對内的とに。

まず對外的方面よりいふならば、國王は戰爭の集中的責任者であつた。戰爭は當時においては各種の原因によつて著しく頻發の可能性あるものであつた。第一に當時の戰爭は、今日のそれとは異つて、社會の内部に起るものではなく、むしろ異なる社會と社會との間に起るものといふべきであつた。すなわち今日の如くに、同一の社會の内部に國家が併存し、その間の利害對立によつて戰爭が起るといふが如きものではなく、人は各々異なる社會を成して居り、この異なる社會の接する所には常に戰爭が起り得たのである。しかも東洋諸國は農業國であるのに、その周圍の民族は主として牧畜民族であつた。農業は長い期間の経過の後にはじめてその生産物を與えるものであり、従つて農業民族にとつては播種から刈取迄の一瞬の間隙もない防禦が必要であるのに對し、牧畜民族にとつては農業地方こそは最も肥沃な牧場である故に斷えずそこへ侵入しようとする。かくてこゝに不斷の戰爭の危機が存在する譯であり、農業民族の保護者たる國王は、武人階級と共に、その社會の安全を防禦する任務をもつこととなるのである。戰爭の誘因は單に之に止るものではない。戰爭は農業民族にとつても亦一つの利得手段であつた。それは戰勝國に多くの奴隸勞働力を供給し、又生産物をも與えるものであつ

た。従つて、より以上の勞働力を得るには戦争が最も手取早い手段であつた。かくてこゝに、東洋諸を侵入に誘ふ不斷の原因がある譯である。然るに侵入の誘因が不斷にあるとは被侵入の危険も亦不斷に存在していることを意味する。かくて國王及び武人はこの戦争遂行の義務者であり、そして國王は最高の將軍、軍司令官であつた。戦勝は前述の如くに奴隸、家畜、貴金屬其他の生産物をもたらすと共に、又國王に名聲をもたらす。従つて戦勝はただに國家を富ませるのみならず、又國王の地位を益々強化し確保する手段でもあつた。かゝるものとしての國王の實績の例は多數に存在するが、その中最も有名なるものは支那とその西北邊の蠻族との關係における支那歴代のそれである。すなわち春秋の世において犬戎を討ち周朝の勢威を古に戻さんが爲めのいわゆる尊王攘夷の運動があり、又戰國の世に匈奴を防がんが爲めにいわゆる長城の構築が開始せられ、又始皇帝が一方ではこの長城を増築せしめると共に蒙恬以下の將兵をしてこれを撃退せしめたが如きそれである。又エジプトにおいても、スエズ地峽に防禦運河が開かれたことがあると傳えられている。

次は國內における國民の保護者としての國王に就いてある。國內における軋轢を防止し、紛争を裁決するのは、彼の任務であつた。彼は最高の裁判官として法律を制定し判決を下さなければならぬ。法律と正義とを監視するといふこの職務こそは、東洋諸國家の支配者がとくに熱心に自己の職責とした所である。世界最古の法典は彼によつて起草された。紀元前二〇六七——二〇二四年にバビロ

ニアを支配せるハムラビの法典はその最も典型的なものである。舊約聖書も亦立法者の熱意をよく物語るものである。そこには實に道徳、衛生等に關する事項までが規定せられているのである。

武人及び僧侶の二階級はこの國王を中心として專制的官僚國家を形成していた。すなわち彼らはこの國家の官吏をなしていた。官吏は縦に上級中級及び下級に分たれ、又横に職務によつて分たれていた。その地位は殆んど固定して居り、従つて官吏の昇級は殆んど見られなかつた。上級の地位は王族又は國王の友人の爲めに留保せられて空位となつて居ることがしばしばあつた。一定の官職の一定の家族内での相續は稀であつたが、國王の側近の或る信任ある地位に就いては相續が行われた。下級の機關にあつては權限は境界を定められていたが、より高級の官吏は通常より多くの行政部門を兼掌していた。

武人の擔當する職務は軍の指揮、運輸及び建築の監督、租税の徵收等であつた。武人の職務が戦争にあることに就いては説明を要しない。運輸建築の監督に就いていへば、水利設備、宮殿、其他の建造物の建築改修及びその材料の運輸には、多くの奴隸勞働を必要とする。これが監督及び指揮に武人の武力を必要とすることは、既に述べた所である。

商業的運輸も亦武人により指揮され保護された。けだし外國産財貨の運輸は、しばしば敵國內を通過するので、掩護を必要としたからである。最後に國家維持の爲めの資料の徵收が武力的強制によつ

て行われたことも、東洋國家における武人の役割を明かにする所のものである。

僧侶の任務が理論の擔當にあつたことは既に述べた如くである。もちろんこゝに理論とは科學的智識のことではない。それは單に一般的に言つての觀念的體系のことではしかない。併しながら、當時の宗教思想は一見したところいかに荒唐無稽にみえるとはいへ、それは確固たる基礎をもつものであつた。宗教の最も本來的な根源は、人類の自然に對する關係にある。人類が技術的にかつ經濟的に發達することが少なれば少い程、人類の自然に依存する程度は愈々大であり、その結果として彼等は益々凡ゆる自然現象を宗教的空想において再指定せんとする傾向を有する。すなわち人類は、事實において自然に對し絶大なる依存性を持ちながら、然も事實上はこれを支配し得ない所からして、反對に空想上、犠牲を捧げ、祈禱し、儀式を行ふ等の方法によつて、これを支配しようとするのである。宗教の第二の根源は、人類自身が相互に結ぶ社會的關係である。このことは、社會における個々人が彼に對し一つのより、高い力を現わす所の全體に依存していることを、示すものである。かゝる全體としての社會的關係の基礎は、人類がその生活の維持に必要なものを生産する際に相互に結ぶ關係、すなわち彼らとその物質的生活を生産する社會の様式である。かゝる社會的關係は、とくに東洋社會においては無意識的に個人に對し極めて力強い作用を及ぼすものである。すなわち道德、法律、風俗、習慣、其他の一般的規則は強制的な命令として個人に對立するけれども、それらの意味と目的とは、個人にとつては大略すらも、否殆んど全然明瞭でなく、従つて又了解せられ得ないものである。それはむしろ本能的、自動的に作用する。かくてその命令規則等は理解し難い自然力の如くに個人に對して作用する。かくてかゝる發展程度にある社會は、それ自身の秩序に對すること、あたかも彼岸的な自然力に對するが如くである、かくの如き社會的關係の特性からして、その基礎づけ及びその是認として宗教的觀念が起つてくるのである。いうまでもなく宗教的觀念の維持及び發展が特殊の階級に固定化するに至る時には、かゝる階級自身の存続という目的のみの爲めの宗教的觀念が必然的に起つてくる。併しながらこれあるが故に、吾々は素朴なる社會における宗教の進歩的役割を否定することはできない。すなわち宗教は社會の經濟的發展が必要とする限りの論理を維持し發展せしめるといふ積極的方面を有していたのである。

このことは當時の東洋社會の宗教を具體的に顧る時最も明瞭なものとなる。例えばエジプト人の信奉せる宗教は多神教であり、太陽が最高神であり、その下に自然現象たる多くの神々の存在したことは、エジプト社會がナイル河の灌漑による農業に、そして又これを通して氣象に、いかに依存せるものなるかを物語るものである。バビロニア人の宗教が多神教であり、太陽神、太陰神、及び星辰を祭れることも、同様の意義をもつものである。そしてエジプトにおいて牡牛等の動物の崇拜が行われたことは、牧畜がエジプト社會に對して有する意義を物語るものである。これらの信仰は、一方では荒

て行われたことも、東洋國家における武人の役割を明かにする所のものである。

唐無稽なる宗教的觀念及び儀式を生み出すことゝなつたが、又他方では科學的知識の端緒を爲すものであつた。例えばバビロニア人が太陽曆を發明し、一年を三六五日四分の一とし、又エジプト人が測量の技術から幾何學的知識へと進んだことは、人のよく知る所である。又天帝を最高神とする日月星辰の崇拜が支那で行われたことも同じく支那社會に對する農業の重要性を物語るものである。これに對し純社會的關係より發せる宗教としての最も典型的な例は、支那における祖先崇拜及び印度における佛教である。原始社會より傳承せられたる血族組織の觀念的再指定がすなわちこの祖先崇拜であり、そして天帝はさらに血族組織をより大なる社會秩序に結合する爲めの精神的紐帶たる役割を演じたのである。又佛教は波羅門に對する庶民階級の闘争にその起源をもつものであり、しかも輪廻と業とをその根本教義とする所にそれに對する社會的規定性を發見し得るものである。

理論の發展につれ、又理論擔當の任務を有する特殊階級の形成につれ、東洋では各地において文字が發明された。エジプトではまず象形文字が發明せられ、後しだいにそれは音標文字に進んで行つた。紙は葦の一種たるパピルスをくだいて糊で合せて作られ、インクは煤をゴム又は漆と水とに混じて作られ、葦の莖を浸して紙に書かれた。メソポタミアでは粘土板にそれが軟かな中に尖端を削つた葦で楔形文字を刻んで乾燥する方法がとられた。支那における文字の發明は黃帝時代であり、材料には竹木又は帛を用い、秦の時代に至つて蒙恬が毛筆を發明したと傳えられている。

なお最後に東洋國家について一言すべきは、それがしばしば最も素朴な國家形態と稱されていることである。その意義は二重である。第一にそれは、農業上の特殊理由によつて要請せられる程度において國家が成立しているに過ぎず、社會關係は全般的にはなお壓倒的に原始的、共同的である。第二に、それは、従つて、いかなる意味における階級社會が發生する時にも、右の特殊理由がある限り、その端緒段階としてまず發生し得る。換言すれば、東洋の後を次ぐ段階は必らず排他的に一つのものに限られるわけではなく、その社會の特殊理由によつて、異なる段階へと導き得るものである。しかしそれは大體において封建社會へと導いたといふことができよう。この意味においては、東洋なるものは一個獨立の段階と考えない方がよいかも知れない。それはむしろ傾向とでもいふべきであり、少くとも封建社會や資本制社會という場合の段階とはその意義を異にする段階である。

第二章 ギリシア

原始人類の營んだ共同體が崩壊し始め、氏族制度が漸次にその本質を失つて行くにつれて、この共同體の内部に奴隸が発生してくるのは、何處においても見られる現象である。この奴隸の數が漸次に増加し行き、社會の勞働力の大部分が奴隸によつて供給され、奴隸勞働が常則的なるに至れば、戦争はかゝる社會の存在と發展との爲めの不可缺の手段となる。けだし前章において述べた如くに、戦争による捕虜の奴隸への轉化こそが、奴隸の數の増加の爲めの最も有効な手段であるからである。かくて原始末期又は文明初期にある諸民族は、不斷に敵對状態の中にあつた。エジプト人、バビロニア人の外、ユダヤ人、ペルシア人其他多くの民族が、この時代においてかゝる敵對關係を結んでいたが、紀元前約十世紀の頃に至つて又も新しい民族がこの舞臺に登場した。ギリシア人がこれである。

ギリシア人の活動舞臺は、地中海であつた。南方はクレテ、東方は小アジア、北方はマケドニア及びトラキア、西方はギリシア東部によつて境される地中海東部地方が、その發展期及び最盛期におけるギリシア文明の故國である。

この地方は自然條件において東洋諸國とは全く趣を異にしている。天候に就いていへば、東洋諸國

においては晴天は日に日に續き降雨は殆んど見ることができず、従つて農業用水利は一に回起する氾濫の利用によるの外はなかつた。然るにギリシアでは、天候はおゝむね晴天勝ちではあつたが然も決して降雨がない譯ではなかつた。地勢も亦これに劣らず大きな對照をなしている。東洋諸國の領域は廣大な平地をなして居り、その河川は大河であるが、ギリシアは、屈折に富みかつ各々山で小區域に境されている半島と、小さなかつ極めて數多い島嶼とから成つて居る。かくて前者においては、第一に、降雨が無く爲めに水利は大河川の氾濫にまたなければならぬという事實と、第二に、この水によつて灌漑せらるべき領域が極めて廣大なる一地面を爲すという事實とは相俟つて、かゝる社會の共同事業の爲めの國家を形成せしめずにはおかず、而も大河川と熱烈なる太陽とによる豊富なる農業生産力によつてその形成はより早く成就せられたが、然るに後者においては、地面の狭少と小河川と時々降雨とは東洋におけるが如き大規模の灌漑設備を必要ならしめず、又自然條件が農業生産力の發展に幸すること東洋に及ばざるものがあつた爲めに、その國家形成は勢いより遅くならざるを得なかつたのである。

併しギリシアも遂に國家を形成するに至つた。社會統制の任務が氏族制度から漸次に發展し移轉し、最後にいわゆるデモクラシーの成立するまでの時期は通常前古典時代と呼ばれ、大約紀元前一〇〇〇年の頃より同五〇〇年に至る頃とされている。吾々はまずこの時期におけるギリシアの經濟的並

びに社會的狀態を概観する。

英雄時代とよばれる傳説神話の時代には、ギリシア人はなお共同體を維持し、氏族制度を形成していた。前述の如くにギリシア地方は、農業並びに牧畜生産力は、東洋のように、大自然力によつて幸されてより、速かに發展するといふことはできなかつたけれども、しかも生産技術の發展によつて徐々にかつ確實に發展し來つた。そして益々増大し行く剩餘は、男子の擔當する労働部門において、漸次に形成されて行つた。この基礎の上に所有權がそして又商品が發生し且つ發展して行つた。そして氏族制度の中心をなす母權は漸次に後退して行き、之につれて父權が益々前面に現れ、財産は男系によつて相續されるに至り、かくて家族の内部における富の蓄積が便利となつて、家長的家族は氏族に對抗する有力なる地位を得てきた。これと共に酋長又は首長の地位は世襲の傾向を帯びてきた。かくてこゝにまずいゝゆる、王權と世襲的貴族とが發生してきたのである。

併しこの時に至つて既に氏族制度が消滅してしまつていたのではない。それはなお到る處にその勢力を維持して居り、王制はその解消期における氏族制度であるといひ得る。國王と並んで長老會議があり、これは貴族の中からつられた。又國王なるものゝ地位も決してそれ程高かつたものではなく、戰勝の際戦利品——特に土地——の分前がより多く、又定期的にその臣下から買納を受けるといふ程度に止つていた。

貴族は國王と共にそののみが政治に参加し得る階級である。穀物、葡萄酒、油等の商品生産とそれにとまらう商業貿易とは、東地中海地方ににだいに發展し行き、それと共に氏族又は種族の雜居混在が生じ、氏族制度がにだいにその姿を薄くして行くにつれて、國王を含んでの貴族が、その大なる土地所有を基礎としてにだいに、氏族制度の機關に代位してきたのである。

純粹な氏族制度が漸次に後退し貴族が成立し行くにつれて、氏族制度の成員は、直接的生産に自由市民として従事するに至つた。後代のギリシアとは異つて、當時なお労働は輕蔑されていた譯では全然ない。例えばオデッセウスは小舟の建造に通曉して居り、又その婚床を自ら組立てたと傳えられ、國王も又その家畜を見張ることを恥とせず、農耕をも喜んで爲したことはアキレスの楯によつて明かである。又手工業が尊ばれていたことは、神話における神自身が手工業労働を恥としないことでもわかるのである。當時既に農業と手工業との分業が行われていたが、この事實は商品生産の發展に拍車をかけるものであつた。そしてこの農民と手工業者とが後に述べる奴隸と並んでギリシア國家をささえる基礎であつた。手工業者はデミウルゲとよばれた。城壁、寺院、衛生設備等の建築、金屬労働、船舶建造等に従事する内外の手工業者、及び歌手、豫言者、醫師、式部官等もデミウルゲであつた。一般に當時においては一切の仕事はデミウルギアであつたのであり、このことは萌芽期におけるギリシア國家の合社會的性質を物語るものである。

市民の下にはなお非市民の階級が存在していた。その大部分は、捕虜から轉化された奴隷であつた。戦争が當時重大な役割を演じたことは既に述べた。すなわちそれは土地と生産物と奴隷とを供給するいわば重要な産業であつた。種族間の古い戦争は家畜、奴隷、財寶を獲得する爲めの陸上及海上の組織的掠奪行爲に、正規の獲得資源に、轉化していた。ヘルメスが同時に商人と盜賊との保護者であることは、異國の生産物の獲得が掠奪行爲と分離していなかつたことの證である。かくて奴隷は戦争によつて外國からもたらされてきたが、後に至つて國內からもそれが供給されたことは、次に見ることとする。彼らは農業及び手工業労働に従事していた。この奴隷と並んでなお非市民としては、自發的に滞在している外國人があり、一時的に滞在しているに過ぎないクセノイスと無權被護民たるメタナスタイとがあつた。

既に述べた如くに、最初の中はこの國王、貴族、自由市民の地位は、さほど異なるものではなかつた。しかしこの事態は永くは續かなかつた。諸階級間の極めて家長的な關係は、増大しゆく營利追及によつてしだいに崩れて行つた。なかんずくそれは海上貿易であり、それは所有關係を攪亂し、財産の相違を増大せしめ、ひいては社會狀態を動搖せしめた。營利行爲からいさゝか離れていた舊貴族と並んでその商業によつて大きな富を累積した新らしい層が生じた。すなわち家長的觀念の把持者たるいわゆる血縁貴族と並んで、富を人間以上に尊しとするいわゆる貨幣貴族が現れた。かゝる貴族の理想

は労働をしないで利子を得ることであつた。彼らはできるだけ高い利子でその貨幣を投資しようとした。最も確實な對象物は土地であつた。貨幣所有者はこの土地所有に對し特に好んで貨幣を貸付けた。貸付を受けた農民はその土地に小作人として留り、その労働の生産物の六分の五をも小作料として提供し、残りの六分の一で生活しなければならぬことすらあつた。かくて高い利子率は必然的に自由な土地所有を經濟的困難に陥しおこなかつた。債務者がその債務を辨済し得ない時には、それは土地を賣却して辨済され、それを以てしても辨済し得ない時には債務者は自己の肉體そのものを以つてこれを辨済しなければならなかつた。すなわち國內の自由市民の間からも奴隷が発生してきた。かくて一方には新貴族たる貨幣貴族の手中に益々多くの富が蓄積されて行き、他方には農民の間には貧困と窮乏とが累積されて行つた。階級闘争は當然に起らなければならぬ。そしてそれはひと度起るや日に増し激化して行つたのである。

然るに農民により、大なる反抗の決心と實力とを興える事情が起つてきた。それは紀元前八世紀及び七世紀に起つた軍制の變化である。この時期に武器の著しい發展變化が行われたのである。ホウマアの時代においては戦車が決定的な武器であつた。馬を附けた戦車を保存し、之に加うるに自分自身の武器を整備するということは、貴族のみがよくなし得ることであつた。然るに上述の頃に至つて甲冑が重要な武器となつてき、戦車戦士に代つて歩兵が重要な役割を演ずる様になつた。戦車其他は所有

しないが然も甲冑で武装した小農は、これに伴つてその武力を増大した。戦車が貴族の勢力の基礎であつた如くに、農民もこの武具の變革につれて社會的勢力を増すに至り、今や貴族の地位をおびやし得るに至つた。そしてその結果はついに社會制度の改革となつて現れたのである。

もちろん社會制度の改革は一朝にして成つたものではない。そしてそれは凡ゆる地方において同一の速度を以つて行われたのではない。吾々は既に武器の變化が小市民にも武力を興えるに至つたことを述べた。この新たに武力を擴大した小手工業者及び小農の先頭に僭主が立ち、それは舊來の王制又は貴族制に對して鬭争したのである。そしてその結果は僭主制の成立となり又いわゆるデモクラシーの完成となる所の『改革』となつて現れたのである。

上述のような財産の相違と階級對立とは商品生産とそれに伴う貨幣及び高利貸によるものであつた。併し農民も改革者もこの原因に着眼しなかつたように思われる。彼らは自己を支配する生産物の社會的性質に對して無智であり、無力であり、唯その結果たる階級對立のみを是正せんとした。すなわち數世紀にわたる農民の反抗運動の掲げた要求は、負債奴隷の廢棄、土地負債の排除であり、急進的なるものにあつては、負債の全的免除、土地の新分配であつた。かゝる要求を掲げる農民運動を調停する爲めにドラコン、ソロン、クライステネス等のいわゆる改革者が登場する。然もその改革は多くは妥協であり、債務者の財産の爲めに債權者の財産が犠牲にされたに過ぎず、いうまでも無く商

品及び貨幣の支配を打破ることはできなかつた。

紀元前五九四年に行われたソロンの改革によつて、壓迫せられたる階級は大體において解放せられた。すなわち自ら武装し得る總ての土地所有者は完全な市民權を得た。總ての土地所有者は官職に参加し得ることゝなつた。併しこの場合には土地所有の大小に應じて参加し得る官職に差別があつた。凡ゆる市民に同等に妥當する法律が編纂された。負債奴隷は止揚され、土地所有に結びついていた負債は廢棄された。貨幣金位は、他の負債の辨濟を容易ならしめる爲めに切下げられた。土地所有が許される上限が決定され、それによつて土地所有の累積が禁止されることゝなつた。そして高い利子率も禁止されたのである。

かくの如きソロンの改革によつて貨幣貴族はその營利追及の道を変えなければならなかつた。けだし高利も大土地所有も禁止せられたのであるから、彼らはその貨幣を他の道に用いざるを得なかつたのである。すなわち彼らは最早國內の自由市民の犠牲に於いてその富を増殖することを止めた。そして今やその致富行爲は外國貿易や奴隷制農業及びマニユファクチュアを中心とするに至り、搾取されるものは外國人や奴隷となつた。

ホウマア時代において労働は未だ輕蔑されていなかつたことは既に之を述べた。然るにその後における貨幣と高利貸との發展は、一方では労働への強制を強めると共に同時に又他方労働からの隔在を

もたらした。土地負債の結果、債務奴隷として債権者に対する労働を強制されている市民の数は益々増加したが、貨幣貴族は之と反対に、非労働によつて自己の地位を表白せんが爲めに、労働からできるだけ離れようと努めた。然るに他方血縁貴族は自己の富を缺いているので、肉體労働からの解放によつて下層階級と自己との距離を守ろうと努めた。かくてしだいに労働の蔑視の觀念が生じてきた。かゝる時に社會的改革が行われた。今や市民はすべてその土地所有に應じて政治に参加する権利をもつてゐる。政治への参加は多かれ少なかれ經濟的労働からの離脱を意味する。かくて労働から離れてゐるということこそ、市民の市民たる所以が存するに至つたのである。そして紀元前五〇九年に至つて、クライステネスが貴族の勢力に最終的に止めをさし、いわゆる完全なデモクラシーを成就するに至つて、労働するいわゆるバナウソスと、政治にたずさわるいわゆるポリテスとの間は全く切離されてしまつた。そしてそれと共に又ギリシア國家も完成したのである。

かくてギリシアがその前古典時代に達成した所謂デモクラシーなるものは、全人類のデモクラシーではなく、奴隷と無權被護民とを除いた支配市民のデモクラシーであつた。長い階級闘争は實はこの支配市民の間で戦われたに過ぎないものであつた。そしてこのデモクラシーの達成と共に、生産的労働はすべて奴隷の任務となつた。この時からギリシアの最盛期たる古典時代（紀元前約五〇〇—三五〇年）が始る。

ギリシアの最盛期たる古典時代はその奴隷制生産の最盛期である。奴隷は農村においては農業奴隷として都市においては手工業奴隷として、専ら生産的労働に従事し、全社會と國家とをささえる基礎をなしてゐた。

ソロンが農民を救済しようとしたことは既に之を述べた。その結果は農民をその土地から、奴隷としてではなく破産せる自由民として引離すことになつてしまつた。この自由民はかくてアテネに集り、彼らが放棄した土地は奴隷によつて耕作されるに至つた。奴隷はそこで彼ら自身とその主人との爲に労働したのであるが、然も彼らは何等の貨幣も渡されず、また價格に對する分前も得なかつた。地主の營利追及の結果、彼らに對する搾取は益々激しくなり、従つて彼等の手に残る食物は漸次減少して行つた。加うるに大地主は、アテネの市場に競争者の無かつた果實其他の生産物が最も有利であるのを見て、しだいに穀物の生産からかゝる生産物の生産へと移つて行つた。従つて、奴隷の手に残る食物が次第に減少し行くにも拘らず、アテネの居住民を養うべき食物の剰餘は次第に減少して行き、遂には國內の奴隷によつて生産される食物は地主の一族と奴隷とを支えるに過ぎない程度にまで減少するに至つた。そこでアテネにとつては、その必要とする食物の供給を確保することが極めて重要なこととなつた。そしてその爲めに採られた對策は、農業植民地の設置と他國よりの穀物の輸入とであつた。この穀物の輸入の爲めには國內の他の産業がその輸入穀物價格を支拂い得るほど盛大でな

ければならない。そしてアテネは隆盛なる手工業をかゝるものとしてもち得たのである。

都市において手工業に従事していたものは主として奴隷及び無權被護民であつた。併し破産せる自由市民もこれに従事していた。都市の自由民は、市民たるの義務の履行に對してという名目で國費で徒食するか、又は汚れたものと卑しめられた手工業によつて其日々を送るかであつた。従つて自己の勞働によつて生きる市民もあつたが、その數はもちろん奴隷及び無權被護民のそれに比すべくもなかつた。最盛期のアテネには、總數約九萬人の自由民に對して、三十六萬人の奴隷と四萬五千人の無權被護民とがあつたといわれている。

手工業の典型的なる組織はエルガステリウムである。そこにあつては勞働者は群に分たれて居り、その各々には頭領がいた。かゝる分割に當つては、勞働者が自由市民であるか又は非自由民であるかは問題ではなかつた。頭領が非自由民であつてその下に自由市民がいたことも、又その反對のこともあつた。頭領は一般の勞働者よりも稍々よりよい報酬を得ていたけれども、一般にこれらの勞働者の得る所はその生存の最低限を保證する程度のものに過ぎなかつた。時にこのエルガステリウムを以つて近世の工場と同質のものとせられ、又はその萌芽とせられることがあるけれども、その誤なることはいうまでもない。

ソロンの改革によつて、市民はその財産に應じて官職に参加することゝなつたことは、既に述べた所である。同様に又市民は、財産に應じて兵役に参加することゝなつていた。かくして成立せる民事と、又直接に人民から出された艦隊とが、アテネ國家の直接的武力であつた。この武力は一方においては、外に對して自國を守り且つ進んで征服戰爭を試み、他方内に對してはこれらの多數の奴隷を統御していたのである。

既に述べた如くに、ギリシア諸都市は商品生産の發展と共に、自國よりの食物の供給に不足を告げるに至つた。この不足な食物の供給と、並びに商品生産の發展自體による營利の追及とは、ギリシアの植民地と海外貿易との著しい發展をもたらしたのである。

既に早く前古典時代において、エーゲ海沿岸には多くの都市が建設された。オビドス、キチクスの如きは、ミレトスが、奴隷、穀物其他の食物、及び鑛産物を獲得せんが爲めに設立した都市である。植民は進んで黒海方面に至り、同じく奴隷並びに農鑛生産物を得んが爲めにシノプ、トレビゾンド、ファシス、タナイス等が建設された。さらに下つては植民は西方に向い、シシリイの海岸もギリシア人によつて植民され、又マラガ、マッサリアの如きも彼等の建設したものである。かくて古典時代においては、ギリシアの植民地は、東は黒海から西は遠くスペインにまで及んでいた。これらの植民地はその設立の當初から農業植民地であつた。けだし植民自身の食物がまず供給されなければならなかつたからである。然るに母國に食物の不足が生じてくるにつれて、これらの植民地は又穀物輸出國となつ

てきた。最盛期のギリシアにその必要とする穀物を供給したのは、主としてこれらの植民地であり、植民地其他より穀物をもたらし、本國より陶器、家具、武器其他の手工業生産物を輸送する爲めに、航海業は著しい發達をとげた。ギリシアでは又冶金技術が極めて進んでいたが、植民地が供給する豊富な鑛物によつて、金屬製品特に鑄貨が多くギリシアに於いて生産された。ホウマア時代には奴隷、楯等の商品は牛によつて評價されたが、紀元前六五〇年の頃に至つて鑄貨の製造が行われた。これがいかに農民の經濟を破壊したかは既に述べた。貨幣は古典時代においては廣く流通し、生産物は前述の理由により殆んど商品として生産され、この貨幣によつて流通し、商業は國內國外共に著しく發展した。貨幣の一般的流通につれて國家への貢納も亦貨幣でなされるに至つた。

古典時代においてギリシアはその發展の頂點に達した。このことは又同時に、この時代においてギリシアの下降への没落への進行が始まることを意味する。古典時代という用語が既にこの事を明かにしている。古典時代とはいわゆるギリシア觀念論の哲學の發生した時代を意味する。例えばタアレスの如きに比してプラトン、アリストテレスの著しい特徴はいかなる點にあるであろうか。それは前者にあつては自然が研究の主題であつたのに對し後者にあつては社會がそれであつたことにある。すなわち後者の時代においては、正に社會こそが解明せらるべき問題を、矛盾を、顯現していたのである。彼らの哲學は結局ギリシア社會の下降的段階に適應するものである。

奴隷經濟の上に立ち奴隷労働に依據するギリシア社會は正にその故に衰微没落を免れなかつた。奴隷生産社會の第一の矛盾難點は、總ての奴隷經濟においてはそれを維持する爲めには奴隷の自然的増殖では足りないということである。従つてそれを維持するためには奴隷の繼續的供給が必要である。それは戰爭及び掠奪遠征によつてのみなされ得るものであるが、その爲めに奴隷經濟の基礎に立つ國家が必要とせる常住の遠征は、當然かくの如き國家の力を弱めずにはおかない。加うるに戰爭に赴くべき市民は、古代においては戰爭の爲めにかかりに高價な武器を手に入れなければならなかつた。騎馬の場合には殊にそうであつた。その結果は戰爭に赴く農民及び手工業者の窮乏とならざるを得なかつた。これによつて國家の力は減じ、そして農民や手工業者がなお滅ぼされぬ所の他の國家によつて征服されるという危險がその國家を脅した。然も征服されるとは、當時においては、男女小兒が奴隷として持去られることを意味したのである。

奴隷労働に依據する社會の陥る第二の難點は次の如くである。すなわちかかる社會においては、生産的労働は自由人には爲すに値しないものであるという觀念が必然的に發生する。労働は無價値の刻印を押される。労働は單に奴隷の關することに過ぎないというのである。かくて自ら直接に奴隷労働の負擔の上に生存し得ないものは國家の費用で生活するという道に頼つた。すなわち彼らは國家の寄生虫となり寄食者となつた。國家はこれらの無産自由民を支持する爲めに多くの國家奴隷を維持せざ

るを得なかつた。又アテネの如き強大な都市は他の多くの都市を征服したが、これらの都市は又かゝる生活資料のない自由人の支持に當てられる貢物を納めなければならなかつた。かくて當然にかゝる都市の存立は最も危険であつたのである。

第三に、かゝる都市の内部においては自由市民の間に益々階級對立が發展した。一方には大なる財産が小數者の手に増殖され、他方には手工業者は絶えざる戦争により窮乏した。度重なる改革にも拘らず債權者と債務者との間の對立は激化した。その爲め都市の居住者を結合した道德的羈絆がしだいに弛緩しかくて内亂は絶えず發生し、それは刻一刻と都市の存立を危険に陥れて行つたのである。

最後に第四に、奴隸制生産方法は極めて重大な特質をもつてゐる。それは奴隸労働は技術の進歩を阻止するといふことである。奴隸はただ強いられて労働するに過ぎない。従つて彼らは自ら生産技術を改善せんとすの刺戟をもたない。然るに彼らの所有者は、彼らに極めて粗雑な極めて頑丈な道具を與えるのみであり、決して精妙複雑な道具を與へることはない。けだし前者こそが長持ちのする道具であるからである。

このような諸原因の協合によつて、ギリシア社會はその下降的段階に入つた。この頃マケドニアのアレキサンダア大帝（紀元前三三四—三二三）が現れた。彼の遠征の結果、ギリシアと東洋とは打つて一丸とせられた。彼の早死の後、この大國は多くの國家に分裂した。マケドニア、エジプト、

メソポタミア、ベルガモン等がその主たるものであり、これらはディアドオキイ諸國と稱せられる。この時代、すなわち大略紀元前三五〇年より同三〇〇年の頃が、いわゆる後古典時代である。然しこの時代の歴史はヘレニツクの歴史ではなく、ヘレニスティックすなわちヘレニズムの歴史である。それが歴史上一つの重要な段階をなす所以は、東洋及びギリシアが、この時期に極めて密接に融合せられこの融合せるものがロウマと解消し行く所の、一つの橋渡しの時期であるからである。

いうまでもなく、アレキサンダア大帝を導いて世界帝國形成の爲めの大遠征を試みるに至らしめた所の直接的動因は、ペルシアの侵入とその失敗とであり、彼の意圖における動機は、これに對する復讐心とその征服慾とであつた。併し乍ら、眞に彼をしてこの遠征を可能ならしめた社會的原因は、その軍隊を支え得た所の豊富なる剩餘生産物の生産である。けだし戦争の勝敗が専ら軍隊の多寡に依存した當時においては、結局より、大なる軍隊を支え得る背後の生産力が、勝敗の決定者であるといふことができる。さらに又彼の侵略をして必然ならしめた社會的原因に就いていへば、それはかれの僭主たる地位とその基礎たる奴隸制生産である。侵略とその勝利とこそが、同時にこれら兩者を擴大し強化したのである。そしてこのアレキサンダア大帝の侵略は既に發生してゐたギリシアと東洋との融合を完成せしめたが、この融合は單に政治的なるものではなく、政治と經濟とが直接に結合せる當時にあつては、それは同時に經濟的な融合であつた。そしてこの場合融合とは單なる平均化ではなく、

より高いものより低いものへの侵透であつた。換言すれば東洋の政治形態のギリシア的形態への轉化であり、又東洋の現物經濟の貨幣經濟への轉化である。

マケドニアにおいては、既に奴隸制生産を基礎として商品經濟貨幣經濟が著しく發達していた。従つて僭主に對する給付は最早現物ではなされず殆んど全部貨幣でなされた。かゝる貨幣收入は殆んど全部を擧げて軍隊の整備と配給との爲めに用いられた。かくてアレキサンダ大帝はその大軍を率いて征服の途に上り、そして彼は、その征服せる土地の交通の要地に、或いは城塞を或いは造兵廠を建造した。このアレキサンダ大帝の下に統一された大帝國が、彼の死後崩壊し分裂するに至つたとき、ディアドオキイの下に成立するに至つた諸國は、すべて多くはかくの如くして發生せる都市を中心とせるものであつた。そしてこれらの諸都市が永續し得たのは、軍事上を中心としてではなく、實に新に導へられたる貨幣經濟の中心としての商業都市たる地位によつてである。

ヘレニズム諸國において指導的地位に立てるもの、武人及び官吏であつた。彼らは、その國家成立の機縁によつて當然に、總てギリシア人であつた。國王はその頂點に立ち、自らギリシア人として生れ且教育されている所からして、いわゆるギリシア文明の、すなわちギリシア的生產方法、ギリシア的經濟様式の最も熱心かつ最も強力な保護者であつた。従つて貨幣經濟は政治力によつて益々擴大せられ、商品生産、貨幣流通は益々増大して行つた。この頃に至る迄にペルシアを除けば、東洋諸

國は貨幣鑄造を知らなかつたが、今やそれは各國において益々盛んに行われるに至つた。國家の收入もこれにつれて強制労働又は現物租税を去つて、多かれ少なかれその強力的性質を隠蔽される所の貨幣租税へと移行した。

このような事情によつて、經濟の上には著しい政治の影響が働いていた。國家の直接的目的は、凡ゆる手段によつてでき得る限り多量の貨幣を得んとするにあつた。然もこの地方は在來東洋的生產方法が行われているのであつた。されば當然に商業其他の商品生産の上には、國家の強力なる獨占的性質又は干渉的性質を認め得るのである。例えば、エジプトに就いていえばアレキサンダ大帝によつてはじめて建設せられたアレキサンドリアは當時のプトレミイ王朝に對して、その全收入の殆んど二分の一を與えるものであつた。それは國王が、一方では商業貿易を極力保護獎勵すると共に、他方船舶及び積荷に關し嚴重な干渉を試みて、ただでき得る限り多くの貨幣をエジプト國家に與うるが如くに事を處理したからである。商人は全然自由なものは存在しなかつた。彼らは國家によつて保護されかつ獨占權を與えられることに對して、種々に等級づけられた給付を國家にしかければならなかつた。プトレミイ王朝はさらに自己の計算において商業を營み、その代理人に、國王の命じた價格で商品の販賣をさせた。さらに又銀行にも比すべき貨幣取扱業も國王の獨占であつた。國家獨占は之に止らなかつた。油、鹽、曹達、精製亞麻布のような重要商品の生産も亦、國家すなわち國王の獨占事業であつ

た。葡萄園及び果樹園の經營は私人に委ねられたが、然もそれは獨占的に營まれ、それに對し收穫物又は其の價格の六分の一を國王に納付しなければならなかつた。だから近代の歴史家は多くは、この時代を特徴するに、古代におけるマアカンティリズムなる語を以つてしている。併しそれは單に形式的方面に就いてのみい得ることに過ぎず、歴史的本質は全く異なるものである。

前述の如くに、奴隸制生産と貨幣經濟とは、互に因となり果となつて發展して行つた。これより先きアレキサンダ大帝は、ギリシア人の移住を強制し被征服者の移住を獎勵し又その雜婚を獎勵した。一般にはこれは彼の大なる度量によるものであり、彼が人種的偏見を有しなかつた證とされている。併し乍ら、由來奴隸は無國籍者であり、國民性を缺くものである。従つて奴隸制生産が擴大するにつれて、階級の別が人種の別に代位して行くことは當然の事に屬する。アレキサンダ大帝は單にこの勢を阻止せず助長したに過ぎない。だから彼が混住、雜婚を獎勵したことは、單に奴隸制度の普及の證でしかないのである。

吾々は前に奴隸制生産の矛盾を述べ、古典時代において、既にギリシアの運命の下降的段階の始まることを述べた。この勢はその後益々進行する。そして後古典時代においてはアテネは全く背後に隠れ、アレキサンドリアが之に代つて經濟的繁榮の中心地となつた。ではアテネはなぜに、最早自己に適合しない奴隸制度を捨てて新しい制度を探り、これによつてその新しい發展を開始することを得な

かつたのであろうか。吾々はこれに就いては次章でロウマを述べるに當つてやや詳細に説明することとする。けだしこれに續いて起つたロウマは、當時の知られた世界の總てを征服、奴隸制生産の發展の頂點を爲すものであるが、同時に又それは奴隸制生産の致命的矛盾の發展の頂點をもなすものであるからである。

第三章 ロウマ

ロウマの建國は紀元前約七五〇年の頃であり、その初めは王制であつたといわれている。それに續いて紀元前約五一〇年の頃から共和制が始まる。これは約五〇〇年間繼續した後帝國となつた。この推移はユリウス・ケエザルによつて始められアウグストゥスによつて決定的ならしめられた。(紀元前三〇年)これがさらに約五〇〇年續いた後、すなわち紀元四七六年に至つて最後のロウマ皇帝ロムルス・アウグストゥスの下にあつたロウマ帝國は、ゲルマンの軍司令官オドワケルによつて、遂に崩壊しめられた。

右のように、ロウマの政治史は三段階に分つことができる。然しこれは單なる政治的發展の段階に止るものではなく、同時にロウマの經濟的發展の段階であり、従つて又ロウマの全社會的發展の段階でもある。すなわち、その第一期たる王制の時期は、經濟的にいえば奴隸制生産の發生期であり、全社會的にいえば氏族制度が崩壊し行き新たな社會秩序が形成されて行く段階である。次に第二期を爲す共和制期は、經濟的にいえば奴隸制生産の發展期であり、全社會的にいえば第一期に進行した新たな社會秩序の形成けひとまず成就せられ在來國內に向けられていた勢力が今や國外へと向けられるに至つた段階である。又帝制期たるその第三期は、經濟的にいえば奴隸制生産の没落期であり、奴隸制生産の矛盾が今や致命的にまで發展し行ける時期であり、全社會的にいえば在來國外に向つて擴張された勢力は今や單に國內の現状維持に向つての必死の努力に當てられるに過ぎず全社會構造がぐらつて遂に没落するに至る段階である。以下吾々はこの三段階を各別にたどることとする。

ロウマ人も亦原始時代の末期には氏族制度を維持していた。生存の基礎は農業及び牧畜であつた。ギリシアの場合と同様に、ここにも亦私有財産が發生してきた。そしてそれにつれて、一方では大土地所有が、他方では商品が、發生してきた。かくてこゝに農業生産の中心であり然も當時の海洋船が達し得る所のティベル河畔の地に、ロウマ都市が建設された。すなわちロウマは最初は商業都市として建設されたのである。

ロウマは第一にその背後地からの農業剩餘生産物の販賣市場であり、又その輸出港であつた。奴隸もかなりこゝで賣買されかつ輸出された様に思われる。次に又それは、ギリシア、フェニキア、カルタゴ等の手工業生産物の輸入港であつた。商業は國外すなわち輸出入相手國の商人の手中にあり、國內商人は殆んど存在しなかつた。併しロウマに定住していた貴族氏族が商業によつて利益を得、又高利貸及び奴隸賣買によつてその財産を増殖したことは、ギリシアの都市貴族の場合と類似する。

第三章 レックス・ロムルスがロウマの建國をなしたといわれるのはこの頃である。すなわちそれは紀元前

マ 七五三年のことゝされている。もちろんこれは傳説であるから確たることはいい得ないけれども、いわゆる王制なるものが成立したのは、この商業都市としてのロウマ建設の頃であることは確かである。もつともこの王制なるものもギリシヤの初期の王制以上のものでは決してなかつた。すなわちそれはなお、氏族制度の延長と稱すべきものであつて、著しく家長的なものであつた。もちろん母權はもはや存在せざるに至つていた。いわゆるパトリキウスの家長は相集つて、セナト會議を形成していた。それよりもさらに一般的な機關にクウリエ會議なるものがあり、國王といえどもこの機關の選出したものであつた。國王の地位は決して世襲的ではなかつた。このことは、こゝにいわゆる國王なるものが後世のそれとは著しくその性質を異にするものである事の、明かな證據である。

ロウマ都市がしだいに發展して行くにつれて、そこには手工業が漸次發達してきた。すなわち本来のロウマ人たるポプルス・ロマヌスの外に、プレプス・ロマヌスが生じ、彼らは織物、裁縫、製陶其他の手工業に従事し、又は商業に従事していた。これら兩者は、時の進むにつれてしだいに激烈な鬭争關係に陥つて行つたものであるが、その初期においてはもちろんかゝることは存在しなかつた。このことは例えばクリエンテルの關係に現れる。これは元來は信認關係、保護關係にその基礎をおくものであつた。すなわちプレプスは國王又は土地貴族の保護を受けて被護民となり國王又は土地貴族が保護者となるのである。かゝる關係は兩當事者の自由意志によつて結ばれた。この關係においては保

護者の誠意眞實が特に強調された。それは當然に、被護民は法律上並びに經濟上より弱い部分であり保護者はより強い部分であるということから發したのである。この關係は一種の相互扶助の關係であつた。すなわち被護民は保護者に恭敬を致し、又戦争の場合には扈從を爲し、又特殊の場合には物質的助力をしなければならなかつた。この特殊の場合とは、保護者がその娘に嫁入仕度をさせる場合、彼が公職の執行に當つて特別の支出をしなければならぬ場合、又は彼が捕われの身となり、その釋放の爲めには貨幣が必要である場合、等である。これに對し保護者は被護民に生計の資を與えなければならず、なおその外に緊急の場合には救濟をしなければならなかつたが、なかなしく彼の重要な任務は、被護民に裁判上の扶助をなすことであつた。クリエンテルの性質は後には著しく變つてきたけれども最初は全く信認關係の上に立つものであつた。

マ ロウマ市外の田舎はなお多くの原始時代の俤を保持していた。その物質的生存の基礎が農業及び牧畜であつた事は既に述べた。農民は村落をなして居住していた。血縁的共同體がしだいに背後にかくれ、地域的關係が第一線に現れつゝあることを示す證である。土地はいわゆるパアギに分たれて居り、その中心が村落であつた。村落の土地に對し農民は權利をもつていたが、この權利は、既に私有財産となつていた耕地と、總有地における放牧權と、荒蕪地の利用開墾の權とから成つていた。既に占有された耕地たるアゲル・ブリヴァ・トスに對し、かゝる未耕地はアゲル・プブリクスと呼ばれた。凡

ゆる者は自由にこれを開墾することができた。そして開墾者がこれを耕作し利用する限り、それはアゲル・ブリヴァトスとなつた。しかしより、重大なアゲル・ブリヴァトスの増加法は、高利貸による負債奴隷の形成であつたことは、ギリシアの場合と同様であり、さらに後代に至つて、征服がその大なる増加をもたらすに至つたのである。なお平地における村落居住の外に、小山の頂等に、個別的居住が行われた。それは多くは大土地所有者の營む所であつた。この個別的居住すなわちヴィラは後に著しき發展をとげるのである。

かくする中にしだいにロウマの内部に階級闘争が發展してきた。それは前述のポプルスとブレプスとの間に闘われたのである。前者は、元來のロウマ氏族に發するものであつて、クウリエ會議を組織し、なおその他多くの特權を有し、完全な自由を有していた。後者はロウマ氏族とは關係のない者であり、主として小農、手工業者、小賣商人から成つていた。彼らは個人的には自由民であり、土地その他のものを所有し得たけれども、政治上においては、クリエントルの關係によつて納税兵役等の義務を持つていたが、權利としては何もものもなかつた。このブレプスは決して總て常に貧民であつた譯ではない。なかんずく商業に従事せるブレプスは大きな富を蓄積して行つた。そして正にかゝる富めるブレプスが中心となつて政治的特權を有するポプルスに對して、社會的平等を求めて闘つたのである。

ブレプスは一步々々勝利を得、ポプルスの優越權は漸次に除去されて行つた。そして遂にレック・セルヴィウス・トリウスの時代に至つて、ブレプスの勝利は決定的となつた。この改革はソロンの改革によつたものであつた。すなわちこれによつて一切の身分的血縁的關係は清算され、ポプルスとブレプスとのすべてはその財産によつて五つの段階に分たれ、その段階に應じて官職參加の權利と兵役義務とを得ることゝなつた。財産を殆んど又は全く所有しないものは、これらの者の下にあつて、いわゆるプロレタリアを爲していた。以上の者は又その段階に應じてケントリオン會議への參加權を得た。これによつてクウリエ會議は政治的には何んらの意義を有しなくなつた。かくて未だいわゆる王制なるものが消滅しない中に、地域と財産とによるケントリオン會議の形成によつて、眞のロウマ國家が成立した。この王制は、間もなくレックス・タルキニウス・スペルベスの追放とコンスル制の採用とによつて終りを告げ、完全な共和制が成立するのである。

以上のようなロウマ建國の歴史をたどる時には、吾々はギリシアの建國とは著しく異なるものゝあることを見出すのである。ギリシアでは氏族制度そのものゝ中に財産の不平等、階級對立が起つてきて、其解決としていわゆる改革は、これらのものゝ中にデモクラシイを導入し、このデモクラシイの上に立つ國家は、非自由民たる奴隷の統御をその主たる任務としたのであつた。然るにロウマにおいては事情はこれと異なる。すなわち氏族の出たるポプルスの中に分化作用が著しく進行しない中に、換

言すれば彼らの中に階級対立が發展して行かぬ中に、對立はこのポブルスと、それを取巻くプレプスの中の富める者との間に起つた。その結果としての改革は、結局、ポブルスと富めるプレプスにおけるデモクラシーに歸着した。さればその國家は、奴隸と共に又自由民の一部をも統御しなければならなかつたのである。

それ以後の、共和制時代のロウマの歴史は、奴隸制生産を益々浸透擴大せしめ、貴族を大地主、大金持たらしめる所の、不斷の征服戦争の歴史である。征服はまず全イタリア半島に及んだ。そしてこれを征服し盡して後イタリア外部に向つての征服が開始された。カルタゴとの間に戦われたポエニ戦争がすなわち國外征服への轉向點をなすものであり、この發達した國家の征服がそれ以後のロウマの征服戦争の力の基礎の第一歩となつたことからみて、この戦争はロウマにとつて極めて重大な意義を有するものであつた。併しそれは經濟上更により、重大なる意義を有する。けだしイタリア征服の結果、奴隸は勞働力の給源として最大なるものとなつたが、然るにポエニ戦争以後の度重なる外征は、奴隸を以て殆んど唯一の勞働力たらしめ、奴隸制生産を以て壓倒的に重要な生産方法たらしめるに至つたからである。そこで吾々は少しく岐路をたどつて、フェニキア人の發達を知らなければならぬ。

フェニキア人の故國はペルシア灣地方である。それが極めて古い頃に西方に移動し、地中海岸に商業都市を形成するに至つた。この新しい地方は背後にレバノンを控えた狭長な條地であつた爲めに、その初めは比較的完全に、いわゆる王制なるもの下に、商業に従事することを得た。併し一國

王をいただくフェニキア國なるものがあつたのではなく、紀元前十八世紀頃に建設されたシドン、同十一世紀頃建設されたチレ等の商業都市が各々独自の國王をいただき、ただ僅かに極めてゆるい聯合關係がこれらの都市を結んでいたに過ぎない。その商業貿易の發展は又植民の發展であつた。この植民はシドンを源とする。そしてシリア、パレスチナの植民がチレの建設を以つて終を告げる頃にはキプロスにパフォスを建設し、ロード其他のエーゲ海諸島に植民地を建設した。かくて彼らはギリシア及び黒海地方に達したが、ギリシアの商業が盛大となるに及んで、その發展は西方に向つた。此西方發展の源はチレであつた。クレテ、シシリア、サルヂニア、スペイン等に相次いで植民地が建設された。アフリカ海岸にも亦多數の植民地が建設されたが、カルタゴは其中にあつて紀元前八一四年の頃獨立したものである。

カルタゴは長年月にわたるチレとの、又自分自身の内部における鬭争を解決して、奴隸制度に立脚する國家を形成した。この地方は經濟的條件においてチレを遙に凌ぐものであつた。すなわち海上交通に就いていえば、それはシシリアを對岸にひかえて地中海交通の中心をなし、又陸上交通では、陸路はアフリカの北部からアンモンに、エチオピアに通じ、又沙漠を横斷してアフリカの金及び象牙等の産地に通ずる道があつた。加うるにカルタゴ都市の背後地は極めて肥沃な土地であり、農業に極

マ めて適當した。こゝでは廣く奴隸植栽が行われた。奴隸植栽地は單に自國の必要を満すばかりでなく、さらに多くの輸出せらるべき穀物を供給した。この穀物は近隣の諸都市に輸出され、これらの諸都市はその故にカルタゴの支配を受けるに至つた。かくてアフリカ北岸のカルタゴの建設せる都市はもちろん、ウチカの如きフェニキアの植民都市も亦、その支配に服することゝなつた。

第三章

カルタゴでは、生産的労働をなすものは奴隸であり、自由民は商業に従事していた。政治の實權を握つたものは自由民中の貨幣貴族であつた様に思われる。彼らは大商人であり大金持であると共に、又大土地所有者であつた。貧しい自由民は形式的に政治に参加するのみであつて軍隊の指揮者は富豪であり、自由民は市民軍隊を組織したが、併し軍隊の大部分は傭兵たるものであつた。軍艦の操縦には奴隸が當つていたように思われる。國費は殆んど戦費に當てられ又軍隊の維持費に當てられた。それは一部は支配都市から又支配アフリカ種族からの貢納から得られ、關稅收入から得られたが、他方戦勝による財貨及び奴隸の流入は極めて著しいものであつた。

かくの如きものがカルタゴの状態である。それは極めて廣大な國家であり、又經濟上極めて進歩せるものであつた。さればロウマのその征服は、ロウマ國家の著しき膨脹であると共に、又カルタゴ的經濟のロウマへの浸透であつた。換言すれば、これによつて、ロウマはイタリア半島國家たることから世界國家たることに轉向し、他方ロウマの自由農業が殆んど排除されて、カルタゴ的農法すなわち

植栽農法がラチフンチアとなつてロウマに輸入せられ、奴隸制生産の支配的確立となつたのである。

ロウマはカルタゴと前後三回戰つてゐる。その第一回は紀元前二六四——二四一年、第二回は同一二一八——二〇一年、第三回は同一四九——一四六年である。かくてロウマはシシリイを占領し、アフリカ及びスペインに地歩を得た。これと同時に又遠征は東方に向つた。そしてマケドニア、ギリシア、シリア、ペルガモン等が總て征服せられた。それに續いて征服は西北方に進み、北部イタリア、ガリア、ライン地方はロウマの版圖に屬し、これと時を同うしてさらに東方ではボントス、アルメニア、カバドキアが得られた。ロウマの軍隊は遂にユウフラテス河まで進んだ。パレスチナも又占領された。ロウマの力はアフリカにおいても擴がつて行つた。ヌミヂア及びエジプトはロウマに併合せられた。かくて地中海を中心とした當時知られた殆んど全世界はロウマの支配に屬した。すなわち西は大西洋から東はユウフラテス河や黒海に至る迄、北はライン河ドナウ河から南はアフリカの沙漠地方に至る迄、すべてロウマに歸屬することゝなつたのである。

然らばかゝる征服戦争はいかにして戰われたであろうか。吾々は既にロウマ國家の形成を述べるに當つてロウマの公的權力は兵役義務を有する市民階級の手にある事を述べた。兵役の義務乃至は權利は財産の高によるのであつた。されば當然に、より富めるものは司令官其他の指揮官となり、軍隊の大部分を占めるものは、市民權を有し、かつロウマ市の周圍に居住する所の、小地主、小農であつ

た。彼らは精銳無比な軍隊を組織し、勇猛果敢に進撃した。それはけだしただに彼らの地位とその安定とが征服に依存したというだけではなく、さらに彼らの武器従つて又その戦争方法が優秀であつたからである。戦費は多大な租税によつて賄われた。それは戦勝の後には掠奪と貢納とによつて償われて遙かに餘りあり、これはさらに次の戦争を準備せしめたのである。されば戦勝はまず單に政治的支配の擴大に過ぎなかつたが、それはやがてしだいに重大なる經濟的變化をもたらすに至つた。それは何よりもまず戦勝がもたらす尨大な奴隸の流入によつてである。奴隸の流入は特にポエニ戦争以後に甚しくなつた。すなわちカルタゴがロウマにおしつけた條約によつてロウマ人はサルチニア及びリビアと交通することを得なかつたが、戦勝は遂にサルチニアをロウマの支配下にもたらし『サルチニア人の如く廉く』という諺を生むほどの多大の奴隸流入をもたらした。それ以後のロウマの歴史はむしろ奴隸流入の歴史ですらある。リヴィウスの描寫せる如くに、戦勝兵の凱旋入市に當つては、常に多大の貴金屬と尨大な奴隸たるべき捕虜とがその列中に見られたのである。

これと共に又戦敗者から多大の土地が奪われた。占領せる土地は、多くはその三分の一、時にはその全部が、ロウマの財産とせられ、すなわちアゲル・ブプリクスなりとせられた。これがやがては重大なる社會問題の中心點となるのである。國家によるこのアゲル・ブプリクスの處分法は種々あつた。それは小作地とせられることもあり、又軍用道路、城塞の建築等に當てられることもあつた。な

かんずく占領せられた耕地の一部は参戦者に賞與として與えられた。この際重要なことは、荒蕪地はこれを開墾し耕作せるものに歸屬するという前述の古ロウマの慣習が、占領地にも適用されたということである。占領せられアゲル・ブプリクスなりとされた土地は、決して荒蕪地に限るものではなかつた。既耕地であらうと荒蕪地であらうと、それが戦争による占領地である限り、すべて荒蕪地として取扱われたのである。かくてロウマ人はその好む地點を耕作し、かくすることによつてその地點を私有するに至つた。かゝる權能を實行し得るものは、事實上富める者に限られていた。けだし彼らのみが創業に必要な手段をもつていたからである。同様に戦勝がもたらすもう一つの有利な事情たる、多數の奴隸の獲得も亦、彼らによつてのみ享受せられた。この奴隸は、かくして占有せられたる占領地を經營するに必要な低廉な勞働力を供給したのである。富めるものが以上の如くして占有し利用するに至つた土地は益々増大して行つた。大植栽地は作られ、それは奴隸勞働によつて經營せられた。穀物ばかりでなく葡萄酒や油も生産せられ、又牧畜も行われた。生産はしだいに益々市場を目當とするものとなつてきた。かくの如き奴隸制大規模生産を行う地は、貴族金持の都市における居住たるヴィラ・ウルパナに對して、ヴィラ・ルスチカと呼ばれた。これらのヴィラの經營には多大の奴隸勞働力の存在は不可欠な事であつた。奴隸は大體に三種に大別せられ得る。その第一は主人の個人的仕事にたずさわるものである。その第二は本來の勞働奴隸であり、嚴格なる軍隊的訓練を受け、主人の代理

マ 者にして奴隷監督者たるヴィリクスの監督の下にあつた。その第三は商業及び手工業に従事するものである。彼らは他のものに比較すればその自由の程度はより大であつた。例えば彼らはペクリウムと稱せられる自分自身の財産を所有することがしばしばあつた。もつとも彼等は主人にそれに關し報告をなし、又利益を分配すべき義務があつた。

大土地所有の形成への傾向は特に中部イタリアで強かつた。土地蓄積の運動が正にロウマ都市の近隣において極めて活潑であつたということは、經濟的原因から起つたものである。すなわち農業生産物がより容易に販賣し得たからである。併しこれにはなお政治的原因も關係している。國家生活に活潑に参加しようと思ふものは、ロウマ自身か、又はその近隣に住まなければならぬ。けだし市民は、自ら在住することによつてのみ、國家生活の進行、國家行政の實行に對し、影響を及ぼし得たからである。かゝる理由によつて、富める者は、その富を基礎として、引續き首都又はその近隣に滞在し、市民権を行使し、國家行政にたいし影響を與えることができた。かくて財産に應じて政治に参加し得るといふ規定によつてその政治への参加を限定せられていた貧しき市民は、事實上はさらに一歩を進めて、何等政治に参加し得なくなつたのである。

吾々は既に戰勝による占領地と奴隷との分前が殆んど富者に歸屬したことを述べた。然るに今や政治的にも優越權は全然富者の上にあるに至つた。吾々は之だけで既に貧富の對立と鬭争とを豫想し得

マ である。併しこの對立鬭争の最大の原因は、も一つの事實にあつたのである。その事實とは次の如くである。前述の如くに、カルタゴの軍隊が傭兵であつたのに對し、ロウマのそれは第二回ポエニ戰爭の頃から發生した少數の傭兵を除けば大部分は市民軍であり、小地主小農から成つていた。これらの貧しい市民は自己の土地を自ら耕作しなければならぬにも拘らず、長い戰爭中遠くロウマから離れていなければならなかつた。されば軍務服役といふ本來は彼等の權利たるべきものゝ行使こそが彼らの經濟的地位を破壊する所のものであつた。従つて第一に、參戰そのものが彼らの地位を下落せしめる原因であつた、然るに第二に、彼らの参加する戰爭の勝利そのものが、彼らの地位の積極的破壊者となつた。すなわち前述の如くに戰勝は低廉な奴隷勞働力と無償の貢物とを多くもたらしたが、それはただ富者に歸屬するのみであつた。これによる低廉な生産物の供給は、彼らの生産の基礎を破壊してしまつた。彼らはいかに努力するも、これらの低廉な商品と競争することはできなかつた。然も相續は長子に限られ、次子以下は相續しうる何等の財産ももたなかつた。加うるに勞働部門は低廉な奴隷によつて占められて、國中の何處にも彼らに残された勞働の機會、生活の機會は存在しなかつた。彼らの落ち行く先はただプロレタリアとなることのみであつた。動物は少くともその穴をもつが、併し祖國の爲めに血を流したこれらの貧しい人々は、妻子と共に住む家もなしにさまようのである、という、ブルタアクによつて傳えられるチベリウス・グラックスの語は、正に當時の彼らに就い

て述べられたものである。

かゝる貧富の對立は結局いゆる改革に導かざるを得なかつた。改革はなかならず大土地所有となつた。この改革の先頭に立てるものは兩グラックスであり、それが行われた年は紀元前一三三年より一二年までであつた。それによれば、一定限度以上のアゲル・プブリクスを利益によつて占有することは禁止せられた。この最高額すなわち二五〇ヘクタア以上を所有するものは、その引渡を命ぜられた。そしてかくして引渡された土地は小農地に分割せられ、プロレタリアの土地飢餓の充足に向けられた。ただしこのことを行われたのは單に占有せられたアゲル・プブリクスに限られ、本來の私有財産たるものは手をつけられなかつた。當時においては占有せられないアゲル・プブリクスは最早存在しなかつた。従つてこの方法のみがプロレタリアの直接的欲求を充たし得るものであつた。又植民委員會が作られ、それによつて多數の小農地が新たに形成せられた。併し乍ら、この改革の結果は短い期間に限られた。すなわち十年を経ずして、改革者が虐殺されて後この改革は無効に歸し、總ての占有地は又も在來それを用益していたものゝ完全な私有財産となつてしまつたのである。かくて小地主、小農等の抗爭にもかかわらず、奴隸所有及び土地所有は少數の富者の手に蓄積されてゆきラチア・プンチアの形成は益々盛んになつて行つた。既に述べた如くに、由來ラチア・プンチアなる農業經營法は、カルタゴから傳來したものであるが、今やそれはイタリアの全範圍に及んだ。そこで使用される奴隸

は極めて嚴重な監視の下にあり、その待遇は虐待としか稱し得なかつた。ギリシアの初期におけると同様に、ロウマの初期においても亦、奴隸は決して虐待されることはなかつた。それはけだし奴隸労働が社會の常則的現象ではなく、自由民の労働こそが社會の存在の基礎であつたからである。然るに今や状態は變化している。自由民は益々労働部面から驅逐せられゆき、奴隸労働こそが常則的であるのに加えて、この奴隸制生産が、利殖の爲めの、貨幣獲得の爲めの、手段となつていのである。されば奴隸が今や虐待せられるに至つたことは決して不思議ではない。古代の所有關係は特有である。封建社會においては領主並びに教會は土地所有者として現れ、資本制社會においては資本家は生産手段及び消費資料の所有者として現れるに對し、古代においては貴族並びに金持は、一切を擧げての生産力の所有者として現れる。彼らは單に土地や道具や其他一切の労働手段及び労働對象を所有する許りでなく、さらに労働力の所有者ですらある。直接的生産者たる奴隸はこれにたいし何物をも、すなわち自己自身の労働力すらも所有しない。かゝる事情の下において、市場のために生産をなすには、奴隸の酷使こそが奴隸所有者の眼には最も有利な道となる。けだし生産手段の改善は費用を要するのに對し、奴隸の酷使は特別に何物をも要費しない様に見えるからである。これがこの時代において奴隸が甚しく酷使され虐待された根本的理由である。かくの如き待遇に對し奴隸はしばしば反逆を試みた。奴隸所有者はかゝる反逆に對し豫め極めて慎重に備える所があつた。すなわち奴隸を一切の武器

第三章
ウ
マ
から遠ざけ、故國の異なる奴隸を混在せしめ、又反逆者處罰の法律を制定して置いた。そして萬一反逆が勃發した際には一切の強壓と奸策とを利用してこれを解消せしめるのが常であつた。だから奴隸反逆は決定的に成功したものは一つもなかつた。反逆の不成功の原因は、これに加えて、それが一時的に成功した際にも、彼らが、奴隸制生産に代へて新しいより進歩した生産方法を導入し得なかつた點を強調すべきであらう。かくて奴隸の反逆はスバルタクスの一揆を最後としてその跡を絶つたのである。

かくの如くして奴隸労働が益々常則的となるにつれ、遂に奴隸は國家機構の内部にまで入りこんできた。もちろん彼らが全然獨立してそこに關與してきたのではない、併し彼らはプブリカニの手先としてこれに關與するに至つたのである。プブリカニは特定地方の收税を請負える者である。併し彼らは直接にこの事務を取扱つたのではない。收税事務ですら一つの營利手段であつた。彼らは請負える額以上を徵收することによつて富を蓄積したのである。この際に、彼らの手先となつて、現實に被治者から無恥極まる掠取をなしたものと多數は、奴隸たるものであつた。

戰爭そのもの及びその結果たる奴隸の流入が、しだいに貧しい自由民の生活の基礎を破壊し、そして彼らをプロレタリアの列に投じたことは、吾々の既に見たところである。彼らは國家の給與によつて徒食する浮浪人であつた。従つて、國家は彼らの支持のために多量の食物を必要とした。既に第二

回マケドニア戰役（紀元前二〇〇——一九七年）の後には、ロウマ軍隊そのものすらが外國輸入穀物を支給されるのが常となつた。スペイン、シリイ、マケドニア等がその主たる供給者であつた。それらは極めて低廉なる食物を極めて豊富に供給した。自由小農はこゝでも亦極めて強力な競争者をもつたのである。ラチフンチアと外國からとの低廉な生産物の供給によつて腹背に敵をうけて、小農は急速に没落し行き、ラチフンチアは直ちにその後を襲つた。前述の如くにラチフンチアにはヴィラ・ウルバナとヴィラ・ルスチカとがあり、後者においては農業及び牧畜が行われていたのであるが、こゝにおける生産すら外國からの低廉なる食物の供給の影響をうけざるを得なかつた。すなわちラチフンチアに於ける農業生産は漸次に外國食物の壓迫を受けて中止せざるを得なくなり、それはしだいに牧場に轉化せられるに至つた。従つてラチフンチアはしだいに、富者の邸宅又は園藝地に非ずんば牧場である様になつてきた。そこでロウマは、食物の供給を確保するために、その屬領の維持を益々強力的に確保しなければならなくなつた。ロウマがその共和制をすて、帝制をとるに至つた原因の一つはこゝにある。然しその原因はこれに止らない。ロウマ社會の最上層には貴族及び金持が立つてゐる。彼らは屬領と奴隸とに對する飽くなき搾取と、空前の程度に達した高利貸とによつて、その日の目を奢侈と逸樂と陰謀とに送つていた。共和國家の内部は陰謀の巢であつた。けだし陰謀の成功は絶大の致富を意味し、致富は奢侈の可能性を意味したからである。當時においては家計と仕事とは一

致していた。従つて致富は今日の如くに自己目的ではなく、無限の奢侈えの手段であつた。されば富者はしばしば謀殺せられてその遺産は没收された。その奢侈がいかなる程度のものであつたかはロウマ又はポムペイの遺跡が十分にこれを物語る。こゝにかゝる陰謀を排除せんがために強力を増大する必要がある。陰謀排除の機關の強力化それ自體が陰謀えの傾向の増大を物語るものではあるが、併し帝制えの轉化の一原因はこゝにある。これと共に又自由民間に増大しゆく對立と鬭争も排除されなければならぬ。前述の如くに富者は益々其の富を増大しゆくのに對し、貧しい市民は漸次にその生存の基礎を破壊されていつた。この貧しい市民の没落えの傾向を加勢したものに高利貸がある。商品流通従つて又貨幣流通の存在する時は常に、蓄積されたる貨幣財産は商業資本として機能する。ギリシアにおいてはそれは商取引資本として現れたが、ロウマにおいては、商業貿易は外國人によつて營まれたために、ロウマの富める市民の手に蓄積されたる貨幣財産は、高利貸資本として現れざるを得なかつた。高利貸資本の利子率の唯一の限界は債務者の支拂能力であり、従つていかなる社會においても、高利貸資本は在來の生産方法の分解を結果するものである。ロウマにおいてはその結果は、自由民の没落を益々早からしめることゝなつて現れたのである。これに加えて酷使の下に喘々奴隷の大衆がある。かゝる諸階級間の對立抗争を壓伏するがために國家權力は強力化されなければならなかつたのである。

これを要するに、ロウマ國家の使命は、外征よりも現狀維持に存するに至つた。現狀は維持されなければならぬ。然もこの現狀を破壊すべき諸原因は益々有力になりつゝある。國家は今やより、強力な形態に再組織されなければならぬ。然もそれに必要な條件も亦備つていた。軍隊は今や主として傭兵よりなる職業的軍隊となつて居り、その社會的根據は共和制初期とは著しく異つてゐる。されば今や國家權力は強力的に再組織せられ得る。かくてアウグスツスに至つてロウマは完全なる帝制に移行し得たのである。

帝制えの推移は地方縣の軍事權並びに行政權を中央に集中することによつて行われた。すなわちアウグスツスは其の四十一年の治世中に、漸次に、重要な地方縣の政治權力を自己の手に握つた。これにつれて軍隊指揮官が彼を追放する望みはしだいになくなり、中央の力は地方を壓伏し得るに至つた。彼は中央の官吏を養成してこれを地方縣に派遣した。かくて政治を中央集權的にするにつれて、國家財政における現物經濟的要素を除去するの必要に迫られた。すなわち中央國家の財政は貨幣の形式において處理されることゝなり、近代國家にみらるゝものに似た豫算制度が採用された。この中央集權化の過程は以後には益々進行し、ヴェスパシアヌス帝の時には、皇帝の直接支配の及ぶものも二十五地方縣以上に達し、東方及び南方ではエジプト、ヌミヂア、マウリタニアを、又シリア、ユダヤ、小アジアの大部分を、西方ではスペインの大部分及びガリア、英蘭を、北方ではドナウ河谷の全

部を、直接に統治した。

このように、帝制時代に至つて、政治権力は中央集権的に強力化されたが、これと並んで又邊境蠻族の侵入を防止せんがための、防禦的植民地が建設された。この事はとくに帝制後期を特徴するものである。例えば、トラヤヌスの如きは今日のルウマニア地方に大規模の植民をなしたが、これは防禦的植民の一例である。今日なおこの地方にスラヴ人と共にロウマ人が見出されるのは、この名残りである。植民たるものは小農及びプロレタリアのみならず、服役せる軍隊も亦しばしばそうであつた。共和制時代にはこの習慣はそれほど行われなかつた。けだし當時の軍隊は主として市民軍であり、軍務に服することは市民の義務に屬したから、彼らは何んら特別の賞與なしにこの義務を履行しなければならなかつた。然るに前述の如くに、かゝる市民軍は戦勝そのものによつて破滅せしめられた。されば帝制時代には市民軍に代つて職業軍が現れた。かゝる職業軍はその服役中は俸給を得たのであるが、さらにその服役後に、その衣食の道を必要とした。ロウマの皇帝の又はむしろロウマ帝國の存立が、軍隊の直接的強力に依存するものであればあるだけ、皇軍は彼らを満足せしめなければならなかつた。かくて彼らには土地が割當てられ、内國植民地のみならずしばしば防禦植民地の形成に當てられたのである。さらに侵入し來る蠻族自身に土地を與え、一種の緩衝地帯たる防禦的植民地が作られたこともある。プロブス帝が紀元前二七六年より二八二年の間にゲルマン人をライン及びドナ

ウの河畔に植民した如きは、その最も顯著なる例である。

既に本章の冒頭で述べたように、ロウマの帝制時代は、同時にまた、その没落の時代であつた。従つてこの時代は諸皇帝の武勇傳が暗示する如き光輝赫々たる時代ではなくして、むしろ、相次いで襲ひ來る困難の前にあえぎつゝ没落の道をよるめく時代である。吾々はまずなぜにロウマが没落の運命に當面するに至つたかの、根本的原因を述べよう。

ロウマは奴隸制生産の基礎に立つ社會である。前章で述べた如く、奴隸生産の上に立つ社會には根本的矛盾がある。之を要約すれば、その維持のためには奴隸の自然的増殖では足りないということ、生産的労働は自由民のなすに値しないという觀念が生ずること、自由民自身に貧富の對立闘争が生ずること、及び奴隸労働は技術の進歩を阻止するということが、之である。かゝる矛盾はロウマにおいていかなる形をとつて現れたか。それは、凡ゆる階級の生産労働が不可能になるといふ形で、ロウマの存在そのものを不可能ならしめるに至つたのである。

貴族及び富者が労働から免れていることは當然である。労働しないことそのものが彼らをして彼らたらしめるゆえんであつた。されば彼らは非労働こそが其本來の任務である。然るに貧しい自由民はいかにというに、農民は、戦争自體とその結果たるラチフンチアの成立と低廉な穀物の流入とによつて、又手工業者は奴隸制マニユファクチュアによつて、生産的労働を不可能ならしめられ、プロレタ

リアとなつて國費の上に徒食した。生活状態においては彼らと殆んど選ぶ所のない奴隸と彼らとの間にいかなる差異が存在するかといへば、それは單に労働するか否かというただ一點のみであつた。だからこゝでも亦、非労働こそが自由民の徴標であり又はむしろその特權であつた。彼らの觀念によれば、労働は恥辱的なことであつた。従つて結局奴隸のみが労働をなすべく運命づけられていた譯である。

この際にもし奴隸労働そのものが不可能になるならば、その時が奴隸制生産の上に立つ社會が不可能になる時である。然るに奴隸労働は不可能になつてきた。それは次のような理由によつてである。前述の如くに、奴隸労働は技術の進歩を阻止するものであり、又労働力が生産力中の最も重要なものであるのに、奴隸の自然的増殖は不十分であるから、奴隸制生産の擴大のためには、否その現状維持のためにすら、奴隸獲得のための不斷の征服戦争が必要である。ロウマにおいてはかゝる征服戦争に参加せる軍隊は自由民からなつていた。引續く征服戦争は彼らの數を著しく減少せしめたのに、その勝利による新地の獲得は、その統治に益々多くの軍隊を必要とした。されば帝制時代に至つて遂に市民軍の制度を捨て、職業軍制度を採用するの餘儀なきに至つたことは前述の如くである。軍規峻厳なる市民軍にたいし、これは一定の俸給をあてにする傭兵であつた。加うるに、いかに精銳無比なる軍隊があつたとしても、當時可能なる被侵略地はもはや存在しなかつた。ロウマは當時知られたる全世界を領していたのである。ロウマ帝國とは當時の全世界と同義であつた。奴隸の供給は必然的に停止しなければならぬ。かくて一時は三マルクで一人を買ひ得たほどの低廉な奴隸の價格は勢い著しく騰貴しなければならなかつた。既にこれより先き低廉な外國穀物の流入により漸次苦境に陥りつゝあつたラチフンチアは今や全く採算がとれなくなつてしまつた。都市におけるマニユファクチュアも同斷。奴隸労働はかくて不可能になつたのである。こうした意味においては『ラチフンチア、イタリアを亡ぼす』ということもできるであろう。

第三章　　ロ　ウ　マ

奴隸労働の行詰りによつて顛落し始めたロウマには、併し乍ら、その出口がなかつた。前述の如くに貴族及び自由民は非労働を以てその本質とした。他方、奴隸はただに生産力の發展を代表しなかつたばかりでなく、さらに彼らの反逆は單に奴隸たる地位から免れんがための、すなわち自由民たらんがための、反逆に過ぎなかつた。加うるにその反逆ですら、彼らが長年の虐待と酷使によつて無氣力になつた後には、見られなくなつた。生産力の發展を擔う何人かゞ労働の任務を擔當するに至らない限り、例えば自由民がその非労働の状態を脱して生産力の發展に適應する生産方法を導入しない限り、ロウマはその顛落の運命から免るべくもない。而もこのことはなお期待せられ得なかつた。さればこそ帝制時代殊にその末期においては、生産は縮少再生産を重ね、人口は減退しゆき、學問、藝術は見るべきものなきに至つたにもかかわらず、ロウマはその腐朽し盡せる巨體を曝して置なければなら

らなかつたのである。

かゝる中に外部からのいわゆる北方蠻族の侵寇は、益々激しくなつてきた。これより先きキンプリ族は既に早く五執政官政府の軍隊を破つて侵入したことがあるが、それは辛うじてマリウスによつて撃破された。その後暫く侵寇はなかつたが、やがて又もフランク族、アレマニ族、ゴート族等が潮の如くに侵入してきた。紀元二五〇年頃から移動し始めたゴート族は、二六九年にはさらに妻子を伴つた大軍をなして移動し來つたが、これはクラウディウス及びアウレリアヌスによつて撃退された。アウレリアヌス及びそれに續くプロブス及びチオクレチアヌスは、討伐及び前述の邊境植民地の形成によつて、引續く蠻族の侵寇を防いだ。コンスタンチヌスの治世にゴート族は再び擡頭したが、それも同じく二回の討伐とパノニア、トラキア、マケドニア、イタリア等における植民地形成によつて壓伏された。然し侵寇は決してその後を絶たなかつた。ユリアヌスは五回の遠征によつてフランク族及びアレマニ族、又ヴァレンチニアヌスはアレマニ、ブルグンド、サクソン、ゴート、クアジ、サルマチアの諸族を討伐しなければならなかつた。しかし遂にロウマの運命は匈奴の大移動によつて決せられた。匈奴に追われたサルマチア族は、ゲルマンを驅逐し、それをロウマ領内に追込んだ。さらにスエヴィ、ヴァンダル、アラニ、ブルグンドの諸族はラインを越えて侵入した。かくてゴート族の潰走者がドナウを渡つてから二世紀の中に、トラキア、パノニア、ガリア、英蘭、スペイン、アフリカ、イ

タリイ等のロウマの諸地方はあげていわゆる北方蠻族の占める處となり、ロウマは遂に紀元四七六年、外部的壓力によつて名實共に崩壊したのである。

最後に吾々はなお、没落期におけるロウマ領内の一般的情勢に就いて一言しなければならぬ。けだしそれは古代社會に續く封建社會の諸要素の或るものにつき若干の暗示を與えるものがあるからである。第一にコロヌスについてである。吾々は既に植民地形成について述べた。植民たるものはプロレタリア、軍隊、奴隸であつた。彼らの地位は獨立自營農民よりはむしろ小作人に近かつた。けだし彼らは貴族、富者等に一定の給付をしなければならなかつたからである。かゝる小農地形成の試は既に早く兩グラックスの改革が企てたことであつたが、彼らの失敗の後この試は又も熱心に實行されるに至つた。既に帝制以前にスラは十萬の小農地を形成し、下つてケエザルは少なくとも八萬の、アウグスツスは十七萬を下らないそれを建設した。そしてこの勢は帝制時代が進むにつれて益々加重された。併しそれにも増して重要なのはラチフンチアの解體である。ラチフンチアが採算がとれなくなるに至つた時、再び小規模栽培が現れてきた。土地は分割されて賃貸された。始めのうちは耕作者はなお土地に緊縛されてはおらず一定の期間を限つて賃貸契約が結ばれたのであるが、後しだいに彼らはその耕作する土地を去ることを得ず、彼らと土地とは不可分離のものとなつた。これと共に又農業生産の社會的性質が變化してきた。ラチフンチアで營まれたものは商品生産でありその所有者は生産

第三章
マ 物の販賣によつて貨幣を得、この貨幣によつて自己及奴隸の生産手段乃至消費資料を購買したのである。然るに今やかゝる市場との結合は緩み始めた。土地は分割して賃貸せられるに至つたが、これと共に土地所有が分割せられたのではない。かゝる大土地所有は今や多かれ少かれいわゆる封鎖的な經濟へと移行した。生産物は土地所有者及び耕作者自身によつて直接に消費され、販賣はしだいに行われなくなつてきた。その結果として又他方、市場では殆んど何物も買ひ得ず、總ての欲望は自分自身の經濟内で充されることゝなつた。共和制時代においては、大土地所有者は、その危険の故に、殆んど自分自身の手工業者をもたなかつた。帝制時代に至つてはじめて自ら仕事場を設けることがしだいに習慣となり、經濟的相互依存性はしだいに解消してきた。かくてこゝに、コロヌスと自給自足經濟との發生において、封建的生產方法の萌芽がみられるのである。

次はキリスト教についてである。ロウマの征服は、總ての被征服諸國の、直接には政治的狀態、間接には舊來の社會的生活條件を破壊した。まずそれは、舊來の社會成員區分をロウマの市民と非市民との區分に置換えることにより、次にロウマ國家の名による絶大なる掠取により、最後にロウマ法以外の法律は無効なりと宣言することにより、全ロウマ領内に平均化の一大鉤をかけた。總ての者は貴族、大地主、高利貸等の富者であるか、國費によつて養われる無所有自由民であるか、勞働の義務を擔う奴隸であるかであつた。奴隸は元より無權利である。然るに富者及び無所有自由民も、皇帝に對

しては、殆んど同様に無權利であつた。このような國民的人種的差別の消滅と一般的無權利の狀態とは、舊來の宗教の滅亡と新たな宗教の發生とをもたらさずにはいなかつた。舊來の總ての宗教は、自然發生的種族宗教、後には國民宗教であり、當時の社會的政治的狀態から發生し發達したものである。ひと度その基礎が破壊され、傳統的の社會形態、傳統的の政治的設備並びに國民的獨立が破壊されるならば、それに屬する宗教も必然的にその運命を共にしなければならぬ。然らばそれに代つていかなる宗教が勢力を獲得し得るであろうか。社會生活は現在に悪く將來はさらにより、悪いであろう。従てそこに起り得るものは、絶望か官能的歡樂かである。而も後者は決して大多數者には許され得ない狀態である。そこにキリスト教が入りこむ。それはまず一切の人種的國民的差別を無視する。そして富者のみがなし得る犠牲及び遍歴を否定し、極めて煩わしい節食及び清淨の務めを抹殺する。かゝる教義はとくに無權利無所有の奴隸に都合よいものであつた。加うるにキリスト教は當時の物質的・道徳的貧窮と墮落とに對し、罪の意識を以つて答える。世界の墮落の責は汝等の心の罪にある。かくてこゝに贖罪の觀念が生じた。これが當時極めて數多く出てきた豫言者や説教者の中で、キリスト教の建設者のみが成功し得、キリスト教が遂に世界宗教となり得た眞因である。キリスト教は後に封建的中世に至つて變質を遂げ、これとは異なる重大な社會的役割を演ずるに至つたが、その古代における發生と發展との根據は實にこの點にあつたのである。

第四章 封建制度

第一節 村落共同体

古代に續くものは封建制度の上に立つ中世である。封建制度の中心は莊園制度の名でよばれる土地制度である。かゝる土地制度についてはゲルマンの場合が擧げられるのが通例である。吾々も亦、莊園制度をのべるに當つて、この通例にならぬ、ゲルマンの土地制度の歴史から始めよう。

古ゲルマンの土地制度は通常二期に分つて述べられる。その第一はユリウス・ケエザルの時代でありその第二はタキトスの時代である。すなわちケエザルの残せるガリア戦記（紀元前五―八五二年）に現れた記述と、タキトスの残せる『ゲルマニア』（紀元九八又は九九年）に現れた記述とによつて、古ゲルマンの土地制度は二段にのべられるのである。吾々はまず、このケエザルの時代とタキトスの時代における古ゲルマンの土地制度を、通説に従つて極めて簡単にのべることにする。

ケエザルが接したのはスエヴィ族であつた。スエヴィ族とは西ゲルマンをさすものと考へられてゐる。彼らの主要産業はなお未だ主として牧畜であり、農業は僅かに副次的な意義しかもたなかつた。

そこでは又氏族制度がかなり純粹に維持されてゐた。されば、土地は年々、種族及び氏族にその成員に應じて適當に割換えられた、割換えられた土地は、僅かにその年のみ、これらの血縁團體によつて占有せられるに過ぎず、その後暫くの間は草地のままに放置せられた。土地は、占有せられている時には、第一に牧畜に、次に農業にあてられた。かくてそこで行われていたものは穀芻農法であるといふことができる。かくの如くに土地は血縁團體によつて占有されてゐたのであるから、土地の個別的私有といふことはあり得なかつたのは當然である。個人は單に彼が屬する團體によつて占有せられた土地を、而も僅か一年を限つて、利用し得るに過ぎない。加うるにこの利用ですら、個別的利用ではなくして、共同利用であつたと考へるべきである。

第一節 村落共同体

然るにケエザルの時代より約百五十年の後、タキトスが『ゲルマニア紀』を書いた頃には、事態は著しい變化をとげていた。こゝにいう著しい變化とは、第一に、村の形成である。ケエザルの時代においては、主要産業は牧畜であり、そして土地は毎年種族及び氏族の間に割換えられていた。従つて、居住形態は決して定住ではあり得ず、住居は年々移轉しなければならなかつた。然るにタキトスの時代に至れば、主要産業は漸次に牧畜から農業へと移行してきている。それにつれて種族及び氏族の間での土地の割換は行われないうになつてゐる。血縁團體は既に一定の土地に定住し、村を形成し、土地の割換は、かゝる村の内部で、各家族の間に行われていた。この村についての詳細は後に述

べることとする。著しい變化の第二は、母權の衰退である。ケエザルの時代にはなお母權が榮えていた。然るに今や多くの領域で父權が母權に代位していた。子供は父を相續し、子供の存在しない時は兄弟又は父方及び母方の叔父が相續することとなつていた。この二大變化は相互補充的である。その第一は社會生活經濟生活の中心として村が益々重要な意義を有するに至つたことを物語るものであり、その第二はこれにつれて在來社會生活經濟生活の中心であつた氏族が解消してきていることを物語るものである。すなわち社會生活における血縁關係の優位がしだいに崩れて、地域關係がこれに代つてその色彩を現わし始めるに至つていたのである。すなわち今や地域團體たる村は一定の土地を永久的にかつ共同的に占有し、村人を構成するところの各家族にこの土地の中耕地を割換え、各家族はかくの如くして割換えられた土地を耕作し、又割換えられない土地を牧畜其他の用に供したのである。かくて成立せるものがいわゆる村落共同體である。

以上のような古ゲルマン土地制度の一瞥によつて、吾々は次の如く推定し得るであろう。すなわち、ゲルマン人は氏族制度の下に、原始共同體を形成していた。そして紀元前二三世紀の頃、彼らはこの制度の下に、北海とドナウ、ライン、ワイクセルの諸河川との間に入りこんできた。彼らの中スエヴィ族はケエザルの時代に漸くその定住すべき土地を發見し、この頃からしだいに定住が行われていつた。タキトスの時代には定住はすでに終了しており、それにつれて純粹な氏族共同體は解消し、

その一變態たる地域共同體すなわち村落共同體が現れていたのである、と。

かくの如くして成立した村落共同體は、いわゆる莊園制度たる『土地支配』(ゲルントヘルシャント)の基礎でありかつ出發點でもあるから、吾々はこゝに稍々詳細に、この村落共同體なるものがいかなるものであるかを、知らなければならぬ。

古ゲルマンは、前述の如くに、牧畜状態から農業状態に移行するにつれてしだいに一定の土地に定住した。すなわち血縁團體に最後に割換えられた土地がその團體によつて永續的に占有されるに至つたのである。かゝる地域をマルクという。村人はこのマルクの上にならぬマルク組合を形成していった。以下吾々は、古ゲルマンの村落の構成をのべるによつて、このマルク組合が、又はいわゆる村落共同體が、いかなるものであるかを、明かにすることとする。

マルクは、大體において三つの部分に分たれる。すなわち第一に本來の村、第二に耕地マルク、第三にアルメンデこれである。

本來の村は又狹義の村とも稱せられ、主として村人の居住にあてられる地域である。こゝは土地に對する私有權が最初に發生した所であり、すなわち、村人の各家族が各個別に所有する所の家數(ホーフ)を含んでいた。ホーフは住宅、厩舎、納屋及び庭からなり、各々垣をめぐらしていた。このように本來の村は村人の居住地であつたからこそ、それは全マルクのほぼ中央に位置していたのであ

る。本来の村におけるホーフ以外の土地は共有地であつた。それは村の集會及び禮拜、家畜の集合及び給水等のための廣場、及び各ホーフを結び又それと廣場や耕地マルクとを結ぶ道路からなつてゐた。本来の村はさらに全體として垣をめぐらしてゐた。その入口には門が設けられ、かくてこの本来の村と耕地マルクとが分離せられると共に、他方外敵の防禦が企てられたのである。

村垣の外部に接する土地は耕地マルクであり、それは現實に耕作されているか又は耕作に當てられ得る土地である。タキトスの頃には耕地マルクは一定の大きさに分割されており、この各分割地はさらに細分されて、この細分されたる條地が一つづつ各家族に割換えられたのである。耕地マルクを大きく分割した土地はゲヴァンと稱せられる。それがゲヴァンと稱せられるのは、かゝる地片が後から後からと新たに耕地マルクに附加せられ、すなわち逐次獲得されたからである。最初は農業はなお重要な意義を有せず、従つて耕地マルクも小さく、この全耕地マルクを各家族に一舉に割換えたのである。従つて、假にゲヴァンなる語を用いるとすれば、ゲヴァンはただ一つに過ぎなかつたであろう。しかし農業の發展と人口の増加とによつて、耕地マルクを増大すべき必要が生じてくる。然るに耕地はその位置と肥沃度との如何によつて、その生産條件を異にするものである。されば耕地マルクの増大に當つてなお村人間の平等を維持しようと思ふならば、新たに附加される耕地マルクは、これを以前から存在するそれとうつて一丸としてこれを各家族に割換えずに、以前のものはそのままにし

ておき、新たに得られたものをそれだけとして各家族に割換えなければならぬ。これが耕地マルクがゲヴァンに分たれている理由であると思われる。前述の如くにこのゲヴァンはさらに狭長な條地に分たれる。この條地はストライフェンと稱せられる。各家族は、各ゲヴァンにおいてその一つづつを耕作するのである。ストライフェンの大きさは通常、一人の人間又は一匹の牛が午前中又は一日中に耕し得る程度を標準として定められた。それが狭長であるのは技術的理由による。ロウマにおいては土地は正方形に分たれた。この相違は兩者の農具の相違によるものである。割換は原則として毎年行われた。割換は抽籤によつて行われた。従つて、かゝる細分割地は抽籤地と稱せられた。後に農業技術が進歩するにつれてこの割換期間が漸次延長せられるに至つたことは後にのべる。かゝる分割せるストライフェンの基礎に行われる耕作制度をゲメンダラアゲという。

耕地マルクの分割の仕方は、後に至つて、三圃農法の導入によつて一變した。穀芻農法から三圃農法への移行が何時頃行われたかは判然としない。併し七七〇年頃のロルシュの僧院の古文書にすでに三圃農法が自明のこととして記されているところから考えれば、少くともそれは八世紀の頃には普く行われるに至つていたものと推測し得るであろう。この農法は恐らく、人口の増加、農業の進展につれて土地がしだいに少くなり、新たな土地の分割や其の年々の割換えが不可能になつたことに、その端を著するものであろう。この農法によれば全耕地マルクは三つの分圃に分たれる。そしてその一つ

は、夏作に、他の一つは冬作に當てられ、残りの一つは遊ばせておき、順次これを轉換するのである。それらは各々夏分圃、冬分圃、休耕地と稱される。換言すれば各分圃は、例へば第一年目には夏作に、第二年目には冬作にあてられ、第三年目にはそれを遊ばせておくのである。そしてこの夏分圃と冬分圃とは多くの場合二つ以上のゲヴァンに分たれ、このゲヴァンがさらにストライフェンに細分せられており、各家族がこのストライフェンを一つづつ割換えられたことは、以前と同様である。分圃が數個のゲヴァンに分たれず、換言すれば分圃とゲヴァンとが一致する場合はむしろ稀であつた。休耕地はその休耕期間、個別的な使用から共同的使用に移され、すなわち收穫の終了後播種の時期まで共同の牧場として使用せられた。乾草の刈取の終了後の草原についても同様である。

マルクに屬する耕地の中、本來の村でも耕地マルクでもないものは、アルメンデと稱せられた。これは大體本來の村から最も隔たれたところに位置していた。アルメンデとは萬人に共同の意であり共有地を意味する。従つてそれは最も嚴密な意味における村人の總有地である。これは本來は森林及び荒地のみをさしたのであるが、後には、前述の如く、一切の總有地、すなわち本來の村及び耕地を除く總ての土地を合むに至つた。従つて森林及び牧場はもとより、草地、濕地、荒地、砂地、湖沼、河川、泉、道路、橋梁、廣場等及び分割された土地の中實際耕作されず、又は不注意に取扱われているものもアルメンデの中に含まれていた。されば三圃農法の導入以後は休耕地がアルメンデであること

はいうまでもない。

本來アルメンデは極めて重大な意義を有するものであつた。けだし牧畜が主要産業部門であつた當初には、農業は第二次的の重要性をもつに過ぎぬために耕地マルクは極めて小さく、アルメンデがマルクの全地域の最大部分をしめ、この部分こそが全村人を支持すべき本質的基礎をなしていたからである。然るに農業がしだいにその重要性を増大するにつれて、耕地マルクはしだいに擴大され、これに従つてアルメンデは漸次その面積を縮小し行くと共に、それが全村人に對して有する意義が變化していつた。すなわちそれは初めは主として牧場として使用せられるところに意義があつたのであるが、村人の生活資料が主として農業生産物からなるに至る頃に達すれば、牧場としてのアルメンデの使用は、建築用、燃料用、その他の用途にあてるべき木材、岩石、泥炭、粘土等の採取や、水流の利用や、狩獵、漁撈等のためにするその利用以上の遙かに大きな意義をもつものではなくなつていた。後者の意義が増大したのではなく、前者の意義が減少したのである。右にのべたようなアルメンデの各種の利用に對しては、初めの中は、村人はなんらの制限をも蒙らなかつた。併し人口が増加し、アルメンデが比較的狭少になるに至り、その利用權は村の規則によつて制限されることゝなつた。けだし増大した人口に對し比較的狭少となつたアルメンデの利用を無制限に村人に許す時は、その資源は間もなく涸渇するに至るであらうからである。初めにおいてもその利用は村人の實際的必要をこえて

無限になし得るものではなかつたが、後に至つては、この實際的必要を充すべき場合においてすら、その利用の最高限が決定される等の制限がおかれたのである。牧場としてのアルメンデの利用は全村共同に行われた。これは舊來の共同的牧畜の習慣によるものである。

時にアルメンデは二種類に分たれることがある。すなわちその第一は、専ら一村に屬するアルメンデであり、その第二は、同時に數村に屬するそれである。歴史的には前者がその本來の姿であり、後者は後に至つてはじめて成立したものである。既にのべた如くに、耕地マルクは人口の増加につれて増大されていつたのであるが、この増大には自ら限界がある。けだしそれが餘りに廣きに過ぎる時には、各ゲヴァンに散在するストライフェンを順次に耕作することは、その各々の間の距離の著しい増大によつて、各村人にとり事實上不可能になる。されば人口の増加は、初めの中は、耕地マルクの増大によつて應じ得るであろうけれども、それがある點に達した時には、村の分裂以外に施すべき策がなくなるのである。すなわち母村、原村に對して娘村、肢村が發生する。この娘村は、其れが未だ占有せられない土地に成立した場合には、母村と同一のものが新たに成立するだけのことであるが、それが既に占有せられた土地に成立する時には、稍々複雑な關係が發生する。一般にはこの後者をさして娘村といふのであるが、ことに在來自己の屬した村のマルク内に形成される村が本來の娘村である。かゝる新村は完全な獨立の地位を有するものではなく、耕地はこれを舊村から賃借し、又舊村の首長

の支配を受ける等、種々の點において舊村の支配掣肘を受けるのである。娘村からさらに新村が分離する時には、この新村は移住村と稱せられた。既にして移住村が成立し、娘村自身が母村となるに至れば、この新たな母村は自己の母村から獨立し、固有の首長や耕地を有するのが普通であつた。然るにかゝる時には、多くの場合において、森林や牧場すなわちアルメンデは分割せられることなく、これらの數村の總有する所となつていた。かくて母村、娘村、及び移住村は、耕地は大抵の場合各別に使用收益したが、アルメンデだけは共通同一であつたのである。かゝるものがいわゆるゲマイネ・マルクである。かくの如きに至れば、その當初とは異つて、村落共同體とマルク組合とは一致しないこととなる。

以上簡單にマルクにおける右の如き共産的經濟關係が村人之間に結ばれるものと述べてきた。併し實はこの場合單に村人という一般的な名稱を用いるのは正しくないのである。けだし村の住民の全部がかゝる關係を結んでいるのではないからである。村の土地を使用収益する權利はフウフェと稱せられた。すなわち第一に家、屋敷、第二に耕地マルク、第三にアルメンデに對して分前をもつといふことが、フウフェの本質である。このフウフェの所有者はヒェウフナアと稱せられたが、ヒェウフナアたるものは村の住民の全部ではなかつた。それは自由な獨立の男子に限られ、結局家長たるものであつた。ヒェウフナアはなお種々なる名稱をもつてよばれたが、時に又マルク組合員ともよばれ

た。かくの如くに實際上家長のみがヒュウフナアであつたのであるから、家長以外の總ての村の住民はフウフェを所有せず、従つて村全體の、又はヒュウフナアの、保護の下に生活していた。すなわち彼らは無權被護民であつた。彼らに屬するものはヒュウフナアの家族、僕婢、小作人、以前にはヒュウフナアであつたが後に何らかの理由によりそのフウフェを失つたもの、日傭労働者、手工業者等であつた。これらは總て無權者であつたから、ただにフウフェを所有しなかつたばかりでなく、又村の會議に出席して議決をし、村の裁判を受け、判決を下し、犯人を逮捕し、戦争に参加する等のヒュウフナアが享受負擔した權利義務をもたなかつたのである。

以上の如きものがマルク組合の内部構成の主要である。それは前述の如くに一種の共産的な制度である。ヒュウフナアがメルケルディンクと稱せられるデモクラチックな總會をもち、いわゆる平等者中の第一人者たる村長を毎年選舉せる如きは、よくこのことを物語るものである。併しそれにもかかわらず、それは決して嚴密な意味における共産制度ではない。第一にそれは男子の間における共産制度である。女子は労働能力を有すると否とにかかわらずヒュウフナアたることを得ない。これ既に共産の對立物たる私有産が発生していることを証明する事實である。さらに第二に、同じく男子であつても、そのあるものは無權被護民としてマルク組合の構成から除外されてゐる。然も彼らは決して年齢の老幼又は疾病の故に然るのではなく、労働能力者であつてもヒュウフナアたり得ないのである。

ある。さればマルク組合は、氏族制度においてその頂點に達した原始共産制度の崩壊して行く過程における形態である。この崩壊過程の半途に、換言すれば農民の間における共同的關係が全然消滅するに至らない中に、グルントヘルシャフトなるものが現れてくる。そしてこれによつて、マルク組合はなお存在しているにもかかわらず、社會は平等の反對物たる不平等に轉換してしまつたのである。家長農民の間における比較的共同的關係と、土地所有者と農民との間における支配關係とを含む、いわゆる封建制度がこれである。

第二節 莊園制度

吾々は既に土地支配(グルントヘルシャフト)の行われぬマルク組合においても村の住民の全部について平等が存在していた譯ではないことを述べた。平等は單にヒュウフナアの間には存在するに過ぎなかつた。然るにこのヒュウフナア自身の間には漸次不平等が発生して来る。その第一の原因はフウフェの分割と讓渡とである。すなわち人口の増加につれて土地がしだいに缺乏するに至り、ために家長は自己の家敷を二分又は三分して子供を分家せしめた。この家敷の分割はそれに比例する村地の利用權の分割を伴つた。かくてこゝにフウフェの數と村の成員の數とが一致しなくなつたが、これと共にかゝる成員の間の不平等が生じてきた。然るに他方農業技術の發達、農業生産力の上昇によつ

て、土地の割換は毎年は行われ得なくなり、その期間は漸次延長されざるを得なかつた。例えば三圃農法を採用すれば、割換期間は必然的に延長されなければならぬというが如きである。かくて割換期間は一年から三年、四年、九年、十二年、十四年、十八年、二十年というが如くに時の進むにつれて延長されることゝなつた。それにつれて一定の地面の利用の社會的性質はしだいに失われて行き、その個人的色彩は益々濃くなつてきた。併しいやしくも割換が行われている限り、たとえその期間がいかに長からうとも、土地はなお村全體に歸屬していたということが出来る。然るに時を経るに従つて新たな分割が益々行われなくなり、利用の期間も不定となり、又は終身的となり、遂に相續し得るものとなるに至つては、土地は最早村全體に歸屬するものとはいひ得なくなる。すなわち耕地は私有財産となる。總有せられるものはやいわゆるアルメンデのみとなつて、村地は今や、以前には屋敷と耕地とアルメンデとの三部分に分たれていたので對し單に屋敷及び耕地よりなる私有地とアルメンデとの二つに分たれるに過ぎないことゝなつた。然るにこれと並んでフウフェの分割の傾向が行われてきていたのであつた。屋敷及び耕地が私有財産となりつゝある時に、フウフェが分割されるといふことは、勢ひ財産上の不平等をもたらさずにはおかない。けだし男の子供の数は各家庭において決して同一のものではなく、その數が多ければ多いほど、同一の財産も多數の間に細分されなければならぬからである。然もかの牧場及び森林の利用權は私有地の大きさに比例するものであつたから、ひ

と度所有の不平等が起れば、より大なる所有者はその所有を増大すべきより大なる手段を有することゝなつて、所有の不平等の傾向は益々加重されることとなつた。加うるに私有地の讓渡が許されるに至れば、土地集中は一そう容易になりかつ迅速になる。これと共に舊來のヒュウファアすなわち完全組合員と無權被護民との區別はその意義を失つてくる。貧しい完全組合員と無權被護民との間にはもはや本質的な相違は存在しない。今や富者と貧者という簡單な區別が古い區別に代位するに至つたのである。そして以前にはヒュウファアの選舉によつて定められた村長に代つて、富者は、その優越せる經濟的地位を基礎として、共同的職務の擔當者となる。ただにそれだけではない。富者は遂に政治上の支配的地位に立ち、貧者はその下に從屬的不獨立的地位に立たなければならなくなつた。すなわち富者は貴族となつたのである。かゝる貴族の支配は單に一村に限られるものではなかつた。既に述べたる如くに、母村から娘村が生じ、さらにこの娘村から移住村が生ずることによつて、村落共同體とマルク組合とが一致せざるに至る時には、村の代表者たる村長の上にさらにこの新共同體の事務を執行すべき代表者が存在しなければならなかつた。これは最初は選舉によつて定められたが、後には、貴族はその土地所有が大であるために牧場及び森林に對するその分前も従つて大であるところから、かゝる代表者たることは貴族の特權となるに至つた。

併し以上の如き過程が完成して農民の間の共同的關係が全然消滅するに先立つ遙か以前に、他の重

大なる事件が起つていたのであつた。ロウマとの繰返しての戦争がこれである。戦争は初めは民軍によつて遂行された。ケエザルの時代には、定住した村落團體は同時に又軍隊形成の單位であつた。すなわち種族團體は、バアギに分たれており、軍制たる千人組（タウゼントシャフト）はバアギでありこの千人組は氏族たる百人組（フンデルトシャフト）に分たれていた。然るに度重なるロウマとの戦争と農業における剰餘の生産の可能とは、かゝる民軍に代へて、職業的軍隊すなはち常備軍の形成をもたらしめた。常備軍においては、戦争技術はより發達せるより複雑なるものとならなければならぬ。戦争技術の發達はむしろ、一部分は常備軍制度の原因であり、一部分はその結果である。かくて戦争技術の發達と常備軍制度の確立とは、互に因となり果となつて進んで行つた。吾々は既に、舊來の血縁的社會構成に代つて、簡単な富者と貧者との區別が社會の中に發生し來つたことを述べた。然るに今やこゝにもう一つの區別が生じ始めてきたのである。すなわちそれは武器を擔うべきものと然らざるものとの區別である。この武器を擔うべき任務はされば當然に獨占的専門的である。けだし前述の如くに常備軍制度は戦争技術の發達を前提とし、従つて専門的訓練を必要とするからである。かゝる常備的傭兵は種屬同盟に屬することが多かつた。その軍司令官のあるものは、既にケエザルの時代において僭主たり國王たる地位すら保持していた。かれの周圍には村の非自由民その他の好戰的分子が集つていた。彼らの任務は唯戦争にあつたのであり、従つて戦争掠奪こそが彼らの唯一の自己目的であつた。加うるに彼らは戦争及び掠奪によつてのみ統一しておくことができたのである。さればかゝる軍司令官の下にある常備傭兵は職業的本能的に戦争を追及したのである。併し乍ら、かくの如き職業的軍制とこれを基礎とするところの僭主たり國王たり又はかゝるものたらんとしつゝある軍司令官との存在は、村における血縁的關係を全的に排除したのではない。ただそれはかゝる血縁的關係の拘束をしいに打破し始めてきたのである。

社會から次第に獨立し行きかつ世襲的の軍司令官をその上にいたたくところのかかる軍隊は、一方においては古代的ロウマを滅すと共に他方においては血縁的ゲルマンを滅した。彼らの侵入によつてロウマ帝國は崩壊した。彼らはロウマの全領域の約三分の二を自己の間に分配した。ゲルマン人とロウマ人とは勢い融合混和せざるを得なかつた。ゲルマン人が遊牧状態から定住的農業状態に移行することによつて既に血縁的關係に代つて地域的關係が生じ來たことは上に述べた如くである。併し定住はなお血縁的關係に従つて行われたのであつた。然るに今に至つて殆んど血縁的關係は背後にかくれ、單なる地域的關係が支配的となつた。かゝる地域は在來ロウマの國家權力によつて統治されていたのであるが、ゲルマン人の侵入によつてもはやそれは存在せざるに至つてゐる。然も社會の公共的職務は一日と雖も疎かにし得ないものである。ところでロウマ人を昔日の氏族制度に返すことは不可能である。けだしそれは歴史の逆轉を意味するからである。他方彼等をゲルマンの氏族制度によつて

支配するというのが如きことは行われ得ない。けだし不平等の基礎の上に平等の制度を築くということ
は、既に言葉それ自身としてすら無意味であるからである。結局それは國家によつて統治されるの外
はない。然もロウマ國家は既に滅びている。新しい國家は當然に、それ以外の國家でなければなら
ぬ。然るにあたかもそこには征服民族の代表者として軍司令官が立つてゐる。かくてこゝに軍司令官
の地位からの王權の發生、ゲルマンにおける國家形成、が行われざるを得なかつたのである。

かくの如くにゲルマン人はロウマの舊領域に屬する廣大なる土地を獲得した。そこでは直接的生産
者は奴隸ではなくコロヌスとなりつゝあつた。土地所有は大きかつた。かゝる關係は今やゲルマンの
地方に反作用を及ぼすことゝなつた。ゲルマンの地方では既にグルントヘルシャフトが發生してきて
いた。ロウマからの影響はこの情勢と結びついた。ロウマでの大土地所有者は、ゲルマンにおける大
土地所有者たるものであつた。これと共に又、既にロウマ時代にその領域において優勢となり、或い
はその權力により、或いはその信者の寄進によつてしだいに大土地所有者たる地位を得つつあつたク
リスト教會は、ゲルマンの地方においても土地を獲得して行つた。そしてこれより以後いわゆる俗界
と教界とにおける大土地所有者の勢力は急速に増大したのである。

大土地所有者の勢力の増大、又は莊園制度の一般化は、次の如き理由によつて促進せられた。すな
わち自由農民は打續く内亂及び征服戦争によつて、極度に疲弊し零落した。彼らは戦争と掠奪とから

自己を保護することはできなかつた。けだし武力は殆んど職業的軍隊の手に集中せられ、時に彼らは
軍役に參加する場合には、それは單に彼らの窮乏を増大せしめる原因でしかなかつたからである。彼
らは强者の保護を求めた。然も實に彼らはそれを極めて高價に購つたのである。すなわち彼らはその
土地を俗界又は教界の權力者に讓渡し、後改めてこの土地を、勞働又は生産物の給付に對してのみ貸
與せられる所の小作地として受取つたのである(コンメンダチオン)。ひと度かゝる關係が發生し、自
由農民が保護從屬の關係に立つに至れば、彼らは間もなくその個人的自由を失うに至るべきは明か
である。例えばサン・ゼルマン・デ・ブ 修道院のイルミノン土地臺帳は、この過程がいかに急速であ
つたかを物語つてゐる。すなわちカアル大帝の時代においては、二、七八八の世帯があつたが、その
中二、〇八〇はコロヌス、三五は隸屬農、二二〇は奴隸に屬し、自由農民の世帯は僅かに八に過ぎな
かつたのである。

かくして成立せるものがいわゆる封建制度である。そこにおける特徴的事實は、土地所有の基礎に
立つクリスト教會及び封建諸侯と、それによつて支配せられる農民即ち農奴とである。ロウマ帝國が
多實共に没落したのは紀元四七六年であり、その後を追つて西ゴット、東ゴット、ヴァンダル、ラン
ゴバルドその他の諸民族の國家が成立したが、なかならず、クロドウィヒ(四八一—五一一年)によ
つて代表されるメロウインガア王朝に始まり、次いでカアル大帝(七六八—八一四年)によつて代表

されるカロリంగాア王朝に至つたフランク國が有名である。(これに對し東方は東ロウマ帝國の領土として一四五三年まで存続した。)これらがすなわち封建國家の端緒である。

封建社會における社會的一般情勢は大體次の如くである。

ヨオロッパにおける封建制度の基礎は、依然マルク組合の内部における自作農的並びに手工業的生産である。吾々が前節において述べた如きマルク組合は、一部は名實共に以前となんらの變りなく、一部分は單に對内關係だけ變りなく、封建社會に傳承せられた。すなわち一村又は數村は、原則として、森林、牧場、及び水流等を總有するマルク組合を形成していた。依然として總有の土地並びに私有に移された耕地は、人類の必要とする生活資料、すなわち耕作、牧畜、狩獵、漁撈等の生産物や、家長的農民の家庭の内部において、又は農村の手工業者によつて仕上げらるべき原料たる木材、羊毛等を供給した。この共同體の内部における活動は、公私共に、直接的生産者が、その家族か又はその共同體か或いは又封建領主かの自家消費資料を供給するために、行われたのであつた。さればマルク組合はなお未だ大體において自給自足し、その外界との經濟的關係は殆んどなかつたといふことができる。マルク組合の著しい排他性、又は封建社會を特徴づける地方的狹量や方言は、その根據をこゝに有する。事情かくの如くであるから封建社會における經濟的優越ないしは政治的支配權は決して鞏固なものではなかつた。マルク組合の上に位していた唯一の強力な組織は、ラテン語をその用語とし

共進の土地を所有していたところの一般カトリック教會であつた。ヨオロッパは内に向つては事實上統一を保つていなかつたけれども、外に對して即ちサラセンという共同の敵に對してはクリスト教によつて一體をなしていた。かくて教會は實にヨオロッパ大陸の全自給自足的生産組織を聯合する機關であつた。すなわちそれは、一頭支配の中心點たる法王の下に立ち、封建的身分的に組織づけられ、然も實にいづれの國においても土地の略三分の一を所有する組織たるの地位において、このことをなしたのである。國家の元首たる國王の勢力は、國家の結合關係が緩かつたと同様に、微弱であつた。王權は國家自體からは多くの力を得ることはできなかつた。當時の他のあらゆる社會的勢力と同様に、その基礎たるものは土地所有であつた。従つて王權自身は決して鞏固なものではなかつた。封建領主も亦土地所有者である限りそれに相應する權力を把持していた。これ封建制度の下においては國家權力が中央集權的に形成せられ得ない最も根本的の理由である。これらの土地所有者たる教會、國王、領主等を支持したものは農民であり、彼らは土地に緊縛せられて土地所有者に隸屬せる故に、農奴と稱せられるのである。かくて封建社會における基本的階級は土地所有者と半自由民たる農奴とである。手工業者も存在したけれども、それはさほど重要なものではない。けだし土地すなわち農業こそが中世の最も根本的な基礎であり、然も農業と手工業とは農村において統一せられていたからである。

吾々は以下において以上の如き封建制度の基礎をなすところの中世特有の土地所有關係すなわち莊園制度をやや詳細に述べるであらう。

まず第一に吾々の述べべきはいわゆる莊園制度は中世唯一の土地所有關係ではないということである。封建時代においては、莊園制度の行われている村と並んで、なんらの支配關係も行われない村があつた。それは古ゲルマンの村落共同体がその本質においても形態においてもなんらの變史を蒙らずして傳承せられたるものである。かゝる村は特に封建制度の初期においてはその數が多かつた。もちろんその數は次第に減少して行つたものではあるが、例えば一一七二年に至つてベルンハイムなる村がカイザアの保護に對してはじめて年々租税を支拂うに至つたというが如き記録によつてみれば、十二世紀に至つてもなおなんらの支配關係の存在せざる古來のままの村落共同体がかなり存在したことが知られるものである。さればマウワアの如きは封建時代における村を分つて、自由村落、ダルトヘルシャフト村落、混合村落の三種類としてゐる。その第一は前記の如きなんらの支配も存在しない村であり、第二は後に述べるような莊園制度の行われる村であり、最後にその第三は村内に土地所有が起りこの村内の地主に隷屬せる農民は多少の自己の土地と共にこの地主の土地を耕作するという制度をもつ村である。自由村落にあたる純粹な村落共同体は前節の記述によつて容易に理解し得るであらう。従つてこゝではその叙述は必要でない。

既に封建時代に入つても舊來の村落共同体の本質も形態もそのままに傳承していた村がかなり多かつたことは右に之を述べた。然るになんらかの形における支配關係が生じ、従つて既に村落共同体の本質が失われた村も、その外部に對する關係を別とすれば、多くはその舊來の姿を保存していた。すなわち屋敷及び耕地については土地所有が行われていたけれども、森林及び牧場は依然として一村又は數村の總有に屬していた。古ゲルマンにおける場合と異なる唯一の點は、耕地の一部が村人以外の者に屬し村人が之が耕作義務を負擔するか又は村落團體が全體として納税義務を負擔するかによつて、支配隷從の關係が成立していることである。支配の本來的形態はその前者である。すなわち村の耕地の一部が村人以外の者によつて所有せられ、村人は交替に、日を定めて、かゝる土地の耕作にあつたのである。村人の労働はかくて時間的にも空間的にも明瞭な二つの部分に分たれ、その一部は自己の家計のための労働であり、他の一部は土地所有者のためのものである。村人は現わな労働の形において他人に給付をなさなければならず、その意味において被支配者である。これに對し土地所有者は土地を所有することによつて村人を支配し、村人をして自己の土地の上で自己のために労働すべく強制するのである。實にこの労働給付は、土地所有者又はその代理人の監督と強制の下に、直接的強力の壓迫の下に、行われる。かくて村人はもはや自由な農民ではなく、農奴となる。土地所有者の支配の對象は、かくの如く、單なる土地そのものではなくして、土地を介しての農奴の労働であるため

に、こゝに封建制度を特徴づける極めて顯著な事實が生ずる。すなわち農奴は當然に一定の土地に緊縛せられる。彼らには住居移轉の自由は存在しない。希望せられることは、單に彼等が一定の土地に結び付いていくことだけではなく、さらにかくの如く土地に結びつけられたる彼らの數が益々多からんことであつた。けだし支配の對象は生ける労働であつたからである。彼らの數がいよいよ少なくなると彼らへの給付がいよいよ多きことが希望せらるゝに至つたのは、新たな要素が、商品流通の擴大、自給自足的生産の商品生産への轉化が、生ずるに至つて後のことに屬する。

以上のような關係を具體的に述べよう。まず莊園の中心をなすものにフロンホーフ又はヘレンホーフとよばれるものがある。これは土地所有者の直轄地であり、そこには彼の住居の外に、なお彼の下にある諸役員、召使等の住居、穀物貯藏倉庫、及び同じく彼に屬する手工業者の仕事場等が存在した。このフロンホーフはミッシェ・ドミニキと稱せられる者によつて管理されていた。その外部には廣大なる土地が附屬しており、土地所有者の支配の下に屬する農奴が數多く住居している。彼らが土地所有者に對して負擔する義務は前記の如くに二種類である。その一はいわゆるフロンディンストと稱せられる定期的播種労働義務であり、他は一定の生産物の形において納税する義務である。これはヴイリクス又はマイオレスと稱せられる役員の監督の下にあつた。かくて農奴はヴイリクスの監督の下に土地所有者の土地を耕作し、又一定の納税をなすべく強制されるのである。結局莊園は次の如き主部

分より成るものである。すなわち第一に土地所有者が直接に所有し管轄するレジグウト (Regiegut) 第三に農奴をして一定の播種労働に服せしめるレーングウト (Lehngut) 最後に農奴をして一定の納税を爲さしめるチンズグウト (Zinsgut) これである。この外になお農奴の負擔すべき諸々の義務があつた。右に述べたるものは農奴の義務中の本質的部分であり、その履行は定期的に規則的であることとを要したものであるが、この外に附隨的な義務として隨時的に履行せられなければならなかつたものがある。すなわちそれは、その收穫物の運輸藏入、その家庭庭園等の造築修理、その家庭内の冠婚葬祭にあつての勞役の如きである。

右の如くに、農奴は、土地所有者に對し、定期的不定期的の種々な負擔をもつていたが、これは封建時代の前期においては、専ら土地所有者の直接的必要を満たさんがためのものであつた。換言すれば、それは、土地所有者の手に貨幣又は資本として蓄積せられる富をなすものでは決してなかつたのである。既に述べた如くに、封建制度は、その初期においては、いわゆる封鎖的な自給自足を本質とする。土地所有者が農奴の労働によつて手にいれ得る生産物は、商品となることは殆んどなかつた。經濟の自給自足的性質によつて、土地所有者は、自己の所有する生産物を商品に轉化すべき能力も希望もたなかつた。従つてしばしばいわれる如くに、『領主の胃腑』が農奴の負擔する義務の極限であつた。農奴は土地所有者の家計が直接に必要とする生産物を、實際必要とせられる量に於いて供給す

るのであつた。かくいうことは初期の農奴は僅少な給付をたすのみで事足りたということの意味するものではない。農業における剰餘労働の可能がなお低い程度に止まり、然も土地所有者の武力は彼が手にいれ得る生産物量に比例するという状態にあつた當時においては、それは決して想像される如き輕微な負擔ではなかつた。さればこそ土地所有者は自己の支配し得る農奴の數のいよいよ多きを望んだのである。事實上農奴の負擔するところは、彼の剰餘労働の一切をあげてゝあつた。封建地代の本質は、それが剰餘労働の一切を吸収し従つてその唯一の支配的形態である點にある、といわれるのは、けだしこの故である。

されば封建的給付の本質的基礎は農村における剰餘生産である。併し乍ら、かゝる剰餘生産が結局土地所有者への給付として現われざるを得ないゆえんは、ここに強制が働くからである。封建制度においては、直接的生産者は、事實上、土地以外の一切の生産力を自己の支配の下においている。他人によつて所有せられるものは單に土地のみである。されば反面からいえば、封建的支配者は、その土地のみの所有を基礎として直接的生産者の剰餘労働をくみとらうと欲するならば、ただに生産者その土地に緊縛する必要があるのみならず、さらに彼らをしてその土地の上で労働せしむべく強制しなければならぬ。されば土地所有者又はその代理人たる役目の家には、常に、農奴に對する責道具が備えられていなければならなかつたのである。後に封建的給付の主要形態が搖役労働より現物に移り、

さらに貨幣に移るにつれて、かゝる外部的強制はしだいに直接的には認識せられなくなつてきたけれども、かゝる給付が強力の産物たることには依然變りはなかつたのである。かくの如き給付形態の變化の叙述はこれを後に譲り、吾々は次に、かくの如き給付によつて支持せられる土地所有者階級について説明するであらう。

土地所有者は大別して二種類とすることができ、その一つはいわゆる『俗世的』なものであり、他はいわゆる宗教的なものである。まず前者から述べる。この種類に屬する土地所有者は、なんらのクリスト教團的色彩なくして、その大なり小なりの土地所有に應じて、政治的權力の大小に應じてそれぞれ王、侯、伯等の地位を保持している。そして國民的規模における最大最強の土地所有者は國王であり諸王の王は皇帝である。土地所有者は前に述べた如きフロンホーフの中に自己の住居を有している。この地は後しだいに城壁を以て他の地と境せられるに至つた。従つてそれはブルク(城)と呼ばれることゝなつた。これは土地所有者にとつて、その戰略的根據地であると共に、又その奢侈的生活の中心地でもあつた。そこでは日となく夜となく、農奴労働による生産物の上に、土地所有者を中心として、或いは宴會が或いは舞踏會が催された。そこには上は威儀を正せる式部官から下は侮辱せられるためにのみ存在する道化師に至るまでが列席した。前述の如くに、封建制度の前半期においては、生産物は商品となる可能性を缺いていたから、土地所有者は農奴が供給する多量の生産物を、單に直接

に消費する以外にいかなる方法をも知らなかつた。そしていかに彼らの胃腑が健全であつたとしても、それを唯一人で消費することは思いもよらなかつたので、勢い彼らはそれを他の者にも分たなければならなかつた。かゝる分與は又彼らにとつて決して不利なものではなかつた。けだしかゝる被分與者は武装従者の團體を形成し、ひいては彼らの權力を維持し進んではこれを擴大するに役立つたからである。同様の理由によつて遍歴騎士を招待することも亦彼らの好むところであつた。されば饗應宴會こそは彼らの日常生活を特徴づけるものであつた。例えばウォーウィック伯の如きはその城中で一日に三萬人にも上るものを饗應したと傳えられている。

このような饗應宴會が土地所有者の連續的日常生活であつたが、それは時々破られた。それは戦争によつてである。由來彼らが政治的權力を握り得たゆえんは、農民が外部に對する防禦と内部における平和維持との職能を彼らに委ねたからであり、換言すれば彼らが農民の保護者となつたからである。かくして彼らは農民のための集中的戦争責任者となり、農民は彼らに對して種々なる負擔に服することゝなつたのであつた。然るにかゝる關係は間もなく消滅する。すなわち權力者の行う戦争と農奴の負擔する賦役との間の連鎖が切斷された。農奴は單にその被支配者たる地位によつて、ひたすらに賦役をなすべく強制せられるに至ると共に、戦争も亦私戰たるの性質を帯びるに至つた。従つて、權力者の地位は最早農民經濟の保護者たるものではなかつた。併し乍らかくいうことは、當時の戦争

がただ農民經濟の破壊の道のみをたどつたということの意味するものではない。むしろ權力者は經濟的活動に立入るべきではなく、それは彼の助力をまたずに地域的團體の内部において定めらるべきものとされていたのであつた。かゝる極めて消極的なる意味においてのみ、すなわち經濟的活動には立入らないという意味においてのみ、彼らは農民經濟の保護者といふことができるかも知れない。封建時代において何故に戦争がしばしば起らなければならなかつたかの理由は次に述べる。

以上が土地所有者階級の一般的状態であるが、その中國王についてはなお特別に述べべきことがある。前に一言した如くに、國王は國家自體からは殆んどその權力をくみとることはできなかつた。彼の權力の基礎は他のものと同様にその土地所有であつた。彼が國王たり得るのは、けだし彼が多くのもゝ中にあつて最大の従つて最強の土地所有者であつたからに外ならない。されば彼の地位は勢い極めて不安定なものたらざるを得ない。彼の權力は他の大土地所有者を隸屬せしめるに足る程強大なるものではあり得なかつた。そこで當然に、封建制度の、中央集權的ではなく、地方分權的な性質が生ずるのである。實に彼以外の總ての大土地所有者が團結すれば、それは殆んど常に彼を打破るに足り、なお彼らの中の最大なるものは彼に對する一敵國をなしていた。然も權力の基礎が土地所有であり土地所有の果實が強制によつて保證せられるという當時にあつては、朝に一城一國の主にして夕にはや落人となるというが如きは、日常茶飯事であつた。こゝに中世を特徴づける不斷の内亂の根據

がある。かくて中世の権力者は、農民の賦役及び貢納を益々高め、それによつて武力を益々大にし、戦争によつてその権力を強化し擴大せんとしたのである。権力者間の結婚の政策も亦この目的の爲めにしばしば用いられた。されば中世の偉大な政治家とは、結局、狡猾な戦略家たりかつ巧妙な結婚媒酌人たるものをいうのである。

以上の外になお特殊の性質をもつ土地所有者に、軍事的勳功によつて小土地所有者となつたもの、すなわちいわゆる騎士なるものがある。初期の時代においては、戦争に参加するものは、権力者に直接に従属する好戦的分子と農民とであつた。然るに時を経るにつれ、この農民出の兵士の中、幾度か戦争に参加し多くの勳功を立てたものには、小さな土地が賞として與えられた。これによつて農奴の一部は小莊園の主となることができた。彼らはもちろんより強大な者の支配の下にあつたが、然も彼らはその下にある農奴より賦役及び貢納を得、上級のものに對してはかゝる負擔を免れてゐた。彼らの主たる任務は戦争に参加することであり、従つて平時においては武術の鍛鍊をなすことであつた。いわゆる中世の華と稱せられる騎士的戀愛なるものは、それが過去の結婚形態の名残りを止めるものであるという點を別にすれば、しよせんは彼らの無爲的生活の所産でしかなかつた。

次は宗教的な土地所有者すなわちキリスト教會についてである。これについてはまず若干の歴史事實の叙述が必要である。民族移動以前に既に、キリスト教會は、ロウマ法王を頂點とする緊密なる組

織をなしてゐた。ロウマ帝國の崩壊と共にロウマ法王の教會統轄權も一時衰えたが、イタリイ半島は依然として全ヨオロッパ中の最も進歩した地方であつたために、一時獨立した教會はやはり再び法王と結び付かなければならなかつた。かゝる教會組織はロウマ的生産方法の保存者であつた。肉體的にも精神的にもロウマ人を凌駕してゐたゲルマン人も、經濟的にはロウマ人の後塵を拜さなければならなかつた。すなわちロウマ的生産方法を取入れなければならなかつた。ゲルマン人中、教會と手を握つた例へばフランク族が榮えて、これと戦つたもの例えば東ゴット族及びヴァンダル族が滅亡するに至つたのは、この間の事情を物語るものである。かくてキリスト教會はしだいに土地所有を擴大し、全ヨオロッパに對する、ただに經濟上のみならず、さらに政治上での、指導者として、支配的勢力を振り得たのである。然るに封建時代の初期は民族移動の時期である。かゝる時期において政治的指導者であることはとりも直さず政治的命者であることである。かくて民族大移動とそれにとともに内亂とは益々教會の従つて又法王の勢力を擴大するに役立つた。すなわち教會はまず、ゲルマンの民主的なる軍司令官を僭主の地位につけた。さればこの僭主の地位が高まれば高まる程教會の勢力も増大した。次にそれはノルマンの侵入に止めを刺さんがために、彼らを導いて、掠奪から支配に轉向せしめ、すなわち發生しつゝある封建制度を導入せしめた。かくの如くして成立せるヨオロッパの諸権力は、されば、教會又は法王によつてより以外に統一され得なかつた。それはこれを統一した。そ

してこの統一された力は、法王の指揮の下に、ヨオロッパの共通の敵たるサラセンに對することゝなつた。サラセンの勢力は、東はベルシア、印度から唐の西境に至り、西はアフリカの北岸からスペインに達し、クリスト教國に對する眼前の恐怖であつた。これに對しては、右の如くして統一糾合されたクリスト教國の武力の外に、又他の一役が教會又は法王によつて演ぜられた。すなわちより發達した生産方法によつて彼らを屈從せしめ、クリスト教の改宗を通じて又も法王の權力の下に屬する俗世の權力が形成されたのである。かくて法王權はその絶頂に達した。そしてそれは今や防禦のための指導者たる地位から進んで攻撃のためのそれたる地位に達した。十字軍の時代が始まる。法王はその組織者であり、ノルマンはその前衛部隊である。併しいうまでもなく度重なる十字軍を送り出したものは決して宗教的情熱ではない。前衛部隊たるノルマンはその封建的土地支配を擴大せんことを望んだのであつた。然るにその後継部隊は窮乏に悩む農奴及び騎士から成り、彼らは故國において保證されない物質的幸福を東方に期待したのであつた。十字軍は又封建領主にとつても有利なものゝ如くみえた。けれど一方では農村における商品生産の増大につれて今や農民の少數なることが彼にとつて有利にみえ、他方アマルフイの商人の如きがもたらす東方の財貨は東方をして無限の寶庫たるかの如くに見えしめたからである。十字軍の時期（先發十字軍出發——一〇九五年、第一回十字軍出發——一〇九六年、最終第七回十字軍出發——一二七〇年）以後は、全封建制度と共に教會又は法王の權力は

しだいに衰微していつた。

以上の叙述によつて、中世のクリスト教會がいかなるものであつたかはほぼ明かであろう。すなわちそれは第一に、全ヨオロッパの經濟的指導者である。それがより進歩したロウマ生産方法をいかに保存しかつ普及せしめたかは吾々が既に右に見た所である。それはより進歩した耕作技術と著しく發達した手工業技術とを、ゲルマン人に傳えた。それが商業の上に演じた役割も極めて重要である。地中海沿岸を除く地方は概ね自給自足經濟を営んでいたが、併し商業が絶無の譯ではなかつた。しかも中世が進むにつれ商業はしだいに盛んになつてきた。教會はこれに對し安全な取引市場を與え、商人に宿舍を提供し、商業用通路を維持する等のことをなした。教會の第二の役割は政治的指導である。以上の如き經濟的指導によつてより、高い生産方法は急速に全ヨオロッパに普及した。かかるより、高い生産方法に對しては古ゲルマンの制度は何の役にも立たない。しかもロウマ國家はもはや存在していない。教會はこの間にあつて、軍司令官を僭主におし立て、やがては封建制度に移るべく指導したのである。なお寺院法とよばれる特有の法律を有していたことは著明の事實である。最後に教會の文化的指導がある。すなわちそれはただに宗教としてのクリスト教及び經濟に關する智識の唯一の保存者であるばかりでなく、中世の人間の一切の精神生活を支配していた。結婚出産死亡等も或いは教會の許可を或いはそれの届出を必要とし、これらに關する記録は教會に保存されていた。

結局クリスト教會は中世の全社會生活に對し支配的勢力を有していた。かゝる絶大な勢力は土地所有によつて物化された。換言すれば他の社會的勢力と同様に、教會の勢力の物質的基礎はその土地所有であつた。教會の土地所有の端緒はロウマの信者の寄進及び上述の經濟上の役割によるゲルマン農民の投托にあるのであるが、これを後に全ヨオロッパの三分の一にも達する尨大なるものたらしめた原因はほぼ二つとすることができる。その一は王權との結托であり、その二は盜掠である。封建制度の下においては王權は極めて微弱であること、及び教會は當時の政治的指導者であつたことについては、吾々は既にこれを述べた。そこで國王は、その微弱なる王權を封建諸侯に對して確保せんがために、その政治的指導者と手を握つたのである。すなわち國王は、自己の土地所有の一部をさいて、教會に寄進した。征服によつて得られたる新たなる所領の一部もまた教會に寄進せられた。國王はこれによつて、自己に對立する封建領主を壓伏することを教會に期待し、教會はまた喜んで、かくの如き土地所有増大の方法を追及したのである。しかし教會は單に農民や土地所有者のかゝる寄進のみによつて肥えたのではない。ラテン語に通じ證文を作成し得るものは、當時殆んど僧侶に限られていた。僧侶はこの能力を極めて巧妙に行使した。すなわち、彼らは土地寄進の偽證文を作成することによつて土地を盜掠した。それがいかに甚しく行われたかは、ブルタアニュの一僧院に保存されてゐる證文が約一千二百通ある中、明白に偽證文なることが判明せるもののみでも八百通に達し、残り四百通の

中、眞正なるものは幾通なるかと判明しないことからしても、知り得るであろう。さらに後に至つては、教會が利子禁止法を制定しつゝ、自らは土地を擔保とする貸付を行つてこの擔保を容赦なく沒收したのは、著名な事實である。

教會はより發達せる農業技術の傳承保存者であり、従つて教會領における生産方法はより優れたものであつたがこれに加えてそれが所有せる土地は他の土地所有者のそれよりも優れていた。しかも教會領は全ヨオロッパの殆んど三分の一にも及ぶものであつたことは、既に述べたところである。従つて教會がその土地所有より得たる収入は、絶對的にも相對的にも極めて多大であつた。収入は現物によつて得られた。自己の土地所有より發するかゝる莫大の収入に加えて、なお他人の土地所有より得られる収入があつた。すなわち總ての土地所有の上に課せられる教會税たる、いわゆる十分一税がそれであつた。かくて教會はこれらの収入によつて多くの臣下を召しかかえた。けれど教會は、外部に對しては一體をなしていたけれども、その内部の僧侶、長老や僧正の間には、常にあつれきがあつたからである。しかし教會は、臣下への封録や勢力争いのための支出でその収入の全部を消盡することはできなかった。然るにまた市場も、剰餘の全部を吸収し得るほどには、大きくはなかつた。唯一のこの剰餘處分法はそれを貧民救済にあてることであつた。されば教會の勢力が大となればなる程、一方には貧民が、他方にはこれら貧民に還元せらるべき資料が、増大していつた。かくて教會は、自ら創

造せる貧民を、彼ら自身の負擔において救済することによつて、その勢力を下層社會にまで浸透せしめることができた、ということを得るであろう。かくて、こゝに教會は貧民救済機關となつた。これにつれて慈善事業は總て僧侶の手に集中せられることとなつた。されば中世の教會の勢力は、上は國王より下は浮浪人にまで及んでいたのである。

以上は、教會としての、換言すれば一つの社會的勢力たる土地所有者階級としての、キリスト教についてである。次に吾々は、宗教としてのキリスト教について一言しよう。既に吾々は、宗教としてのキリスト教が、いかにして古代に發生し、そして又それが何故に世界宗教になることができたかを、略述した。封建時代はこのキリスト教がより、以上に信仰界を支配した時代である。然るにこの封建時代はまたしばしば闇黒なる中世とよばれる。しかし『闇黒』とは、全精神界を支配せる獨斷的神學觀を別とすれば、單に近代的資本主義の先驅的代辯者が、封建制度に投げ與えた蔑辭でしかない。むしろ中世のキリスト教は徹底的明朗さをもつてゐる。その没落期を別とすれば、封建的農村にはなお共同體の事實と精神とが行われている。たとえ天國と地獄とが地上と同様に階級構成すけられていたとはいへ、しかもかゝる天國や地獄は、牧歌的な農村生活を反映せる、快活極まるものであつた。十字架上で血を流した人はむしろ忘れ去られ、天國で嘖々として戯れるキリストがこれに代つた。母權の名残りに富むゲルマン人が憧れ慕う、愛嬌に富み、然も淑やかな理想の處女が、聖母マリアであ

つた。悪魔や鬼神ですら愉快極まる道化者であつた。そして殉教者の記念日は晴着を着飾つて飲みかつ歌う酒宴日があつた。これに比すれば無限の退屈を本旨とする英國の日曜日の方が遙かに闇黒であると言わなければならない。

以上の如きものが封建制度の概要である。この封建制度は上述の如くいわゆる封鎖的な自給自足經濟の上に立つものであつた。然るに時の進むにつれこの状態に變化が起つてくる。すなわち封建社會を特徴づける地方的孤立は漸次に崩れ、經濟及び政治の國民的性質が増大してくる。この變化をもたらした根本的原因は商品流通及び貨幣流通の増大である。これがいかにして起りかついかなる結果をもたらしたかは、章を改めて述べることにする。

第五章 中世的都市

第一節 商業と都市

前章で述べた如くに、莊園制度の下部は地域共同体をなしており、それは概ね自給自足的ないわゆる封鎖的經濟である。共同体における直接的生産者は、年々、第一に自己の生産條件を、第二に自己の生活資料を、そして第三に土地所有者の直接必要とする生産物を、生産しなければならぬ。従つて彼らは、ただに農業生産を営むだけでなく、手工業生産も営んでいた。従つてこの場合、農業と手工業は共同体の中に統一されていた。されば直接的生産者が土地所有者に給付するものは決して農業労働に限られるものではなく、その中には多かれ少なかれ手工業労働が含まれなければならなかつた。かゝる直接的生産者の全給付は、前述の如く、彼らの全剩餘労働を殆んど汲取り盡すものであつた。然るに彼らは自分自身その生産條件を生産するのである。かくて彼らは、一方では自分自身生産條件を生産するという意味において他から買入れる必要なく、他方においては殆んど全剩餘労働を給付し盡さなければならぬという意味において他から買入れ又は他に賣出す能力がなかつた。結局當

時においては商業は直接的生産者にとつては一つの元物であつた。しかしこれは單に封建時代の前半期のことである。その後半期に至れば商業はしだいに發展してくる。そしてそれに伴つてしだいに商業の中心地としてのいわゆる中世的都市が形成されるに至る。この封建的中世における商業の發展をたどり、その結果たる中世的都市の形成とその内部の状態とを概観するのが本章の主眼である。

まず封鎖的經濟の状態にあつた封建前期における商業から始める。直接的生産者が商業と關係のないことは前述の如くである。彼らは原則として商品の供給者でもなければ需要者でもない。當時における殆んど唯一ともいへべき商品需要者は、土地所有者、すなわち國王、貴族、僧侶であつた。土地所有者が需要した商品は専ら手工業生産物であつた。いうまでもなく彼らはそのフロンホーフに手工業者を貯えそこに職場を設けて置いたが、それは決して彼らの全需要を満たし得るものではなかつた。これらの手工業者はパン、焼、醸造、葡萄及び果實の壓汁、衣服及び靴の製造、武具の製造及び修繕等に従事していたが、それが使用する原料及び材料がその莊園内において供給せられなければならぬという點において限界を設けられていた。従つて土地所有者の全需要を満たさんためには、外部から、莊園で生産されない手工業生産物を買わなければならなかつた。中世前半期の微々たる商業はかゝる需要を満たさんが行われたのである。

古代の文化は地中海を中心として開花せるものであつた。それはロウマの運命の下降と没落とに伴

つて凋落を免れなかつたけれども、然もなおイタリアが全ヨーロッパ中で經濟上最も進歩せるものであつたことは、前章で述べたところである。ここにヨーロッパの宮廷や寺院の商品の供給者がある。しかしより以上の商品供給者はいわゆる東方であつた。かくてイタリア人、ユダヤ人、アラビア人、シリア人等が、商人として、東方及びイタリアの生産物をヨーロッパにもたらしたのである。

なお北ヨーロッパでは、八世紀から一世紀に至る頃、極めて初期の性質をもつ商業が行われていた。初期の性質をもつ商業とは、取引と掠奪との統一としての商業である。この種の商業を營んだものはヴァイキングである。その活動範囲はバルチック海であり、その中心點はゴートランドである。従つてデンマーク、ノルウェイ、スウェーデン、及びドイツのバルチック海沿岸地方が、彼らによつて交易關係に入つていたのである。もちろんその量的重要性は十分に足りない。彼らは大體バルチック海地方に活動していたのであるが、時には、それを越えて遙かに進出した。彼らの進出は、西南方ではまずシュレッシュウィヒと、ハンブルク、ブレーメンに達し、次いで英蘭、ネーデルランド、フランスに至り、恐らくはスペインにも達したことゝ想像される。東南方では彼らはロシアの内地深く入りこんだ。しかし彼らの『商業』とはその結果からさういえるだけのことであつて、實は殆んど掠奪であるといつた方がわかりやすい。

このような掠奪的商業は別とし、地中海地方及び東方との商業並びに地方的商業、すなわちやや平和的な商業についていえば、それに対する教會の影響は著しく大なるものがあつた。かゝる商業はその技術的形態からいつて二つに分つことができる。その一は行商、他は市商である。行商の海上交通によるものは事の性質上教會の保護を多く受けることを得なかつたが、陸上交通によるものは著しく大なる教會の保護を受けた。當時西ヨーロッパには古代ローマの道路が残存しており、領主はなおこれを管理し修理して利用に當てていたが、それは決して商業用道路ではなかつた。すなわち領主の道路に對する主たる關心は軍事上並びに行政上の理由に發するものであつた。順禮の遍歴を助けるという形で事實上商業用道路の管理及び修理を掌つていたのは教會であつた。之に加えて、又當時は貨幣を代償として食物及び宿舎を提供する營業は存在しなかつた。商業旅行が短時間に終了するものである時には、されば、商人は自ら食物を携帯しなければならなかつた。併し、それが長時間にわたる場合には、何人か食物及び宿舎を彼らに提供しなければならぬ。これを提供したものがすなわち教會であつた。教會にとつては、その土地所有による隸農からの給付と十分の一税とを以つてすれば、この種のことは取るに足らぬ程の些事ではなかつた。俗界の土地所有者と雖も商業の保護は之を全然試みなかつた譯ではなく、ことに封建時代の後半期に至ればこの保護は著しく大となるのであるが、その前半期においてはそれは教會の與える保護に遠く及ばなかつた。教會の與えた保護について多くの事例の中、アルプスの諸峠、及びその庵堂、特にサン・ベルナルは著名なものである。市

和的な商業についていえば、それに対する教會の影響は著しく大なるものがあつた。かゝる商業はその技術的形態からいつて二つに分つことができる。その一は行商、他は市商である。行商の海上交通によるものは事の性質上教會の保護を多く受けることを得なかつたが、陸上交通によるものは著しく大なる教會の保護を受けた。當時西ヨーロッパには古代ローマの道路が残存しており、領主はなおこれを管理し修理して利用に當てていたが、それは決して商業用道路ではなかつた。すなわち領主の道路に對する主たる關心は軍事上並びに行政上の理由に發するものであつた。順禮の遍歴を助けるという形で事實上商業用道路の管理及び修理を掌つていたのは教會であつた。之に加えて、又當時は貨幣を代償として食物及び宿舎を提供する營業は存在しなかつた。商業旅行が短時間に終了するものである時には、されば、商人は自ら食物を携帯しなければならなかつた。併し、それが長時間にわたる場合には、何人か食物及び宿舎を彼らに提供しなければならぬ。これを提供したものがすなわち教會であつた。教會にとつては、その土地所有による隸農からの給付と十分の一税とを以つてすれば、この種のことは取るに足らぬ程の些事ではなかつた。俗界の土地所有者と雖も商業の保護は之を全然試みなかつた譯ではなく、ことに封建時代の後半期に至ればこの保護は著しく大となるのであるが、その前半期においてはそれは教會の與える保護に遠く及ばなかつた。教會の與えた保護について多くの事例の中、アルプスの諸峠、及びその庵堂、特にサン・ベルナルは著名なものである。市

商に對して與えられた教會の保護も亦これに劣らず重要なものであつた。大きな市場は多くは教會の内か又はその附近で開かれた。教會が市場となつたことに對しては、それが通常、又特に祝祭日には、多數者が出入する場所であることも關係があるが、それ以上に重大な原因は、教會が商業に對し積極的に與える保護及び獎勵である。教會の商業に對する關係が消極的ではなく積極的にあつたことは、法王が商業の隆盛のためには、ユダヤ教とすら握手したことによつても明かである。ユダヤ人は、當時のゲルマン人に對してより、高い文化の擔當者として現れ、従つてゲルマン人は彼らを歓迎し、法王はユダヤ人と手を握つてより、進歩した生産方法を傳えた。後に至りゲルマン自身の經濟狀況が進歩するに至つて、はじめ、クリスト教ゲルマン人の商人はユダヤ商人を排斥し、法王はユダヤ教と手を切り、ついにユダヤ人は迫害の運命を免れなくなつたのである。かくて中世初期における教會と市場との關係は明かである。されば當時においては最も股販を極めた順禮場は同時に又最も有名な市場であつた。すなわち例えばサン・ドニの如きがそれである。Hesseなる語が宗教的儀式と市場との兩者を指稱するということも、その兩者の關係を物語るものである。

既に述べた如くに、この當時における商業は萎靡振わず、殆んどいうに足りない状態にあるものであつた。その最も根本的な理由は農村の自給自足的性質にある。農村は殆んど何物をも賣りに出さず又買入れない。従つて商業は僅かに土地所有者の狹隘な需要を自當てとして介入し得たに過ぎない。商

業がその活動範圍を擴大するためには、多かれ少なかれ農村の自給自足的性質が破壊されなければならない。換言すれば農民の労働が、自己の生産と消費とのための需要を満たし、さらに土地所有者への給付を果たした後、なおある剰餘を残すが如きものでなければならぬ。けだし客觀的にいへば、販賣は同時に又購買であり購買は又同時に販賣であるのに加えて、直接的生産者が賃労働者ではないのであるから、商業の擴大のためには總じてまず賣らるべき剰餘が生産されなければならないからである。

吾々は既に封建的給付は農民の剰餘労働の殆んど全部を汲取るものであることを述べた。併し乍ら、かくの如くいうことは、農民の手中には生産条件と消費資料以外には何物も少しも残り得ないということを意味するものではない。そもそも土地所有者に對する農民の給付は一つの確定量である。この確定量は時の経過につれて變動する性質のものではなく、むしろ反對に、初めはまず習慣により次いで法律によつて益々固定化せらるべき性質のものである。されば時の進むに従つて、農民の手に残るべき剰餘生産の可能性は、益々より大となる。いうまでもなく土地所有者はこの剰餘を吸収し盡さんことを努めた。併しここではそれが問題であるのではない。苟も給付が確定的固定量である限り、農民には生産された剰餘を手に入れ得る可能性があるというのである。そしてこの可能性は農業生産力の上昇につれて益々實現され得る様になるというのである。かくの如くして實現せられゆく剰

餘生産の可能性に對し、土地所有者と農民とがいかなる態度を以て接するかは、自ら明かである。兩者は共に之を自己のものとしてせんと努める。然もこの兩者の對立的利害は比較的簡單に解決せられる。すなわち土地所有者は一定の勞働給付に代うるに一定の生産物給付を以てすることによつてこの剩餘を手に入れんとし、農民も亦同一の手段によつてこれを手に入れんとする。勞働給付は現物給付に轉換される。そして土地所有者はこれによつてその目的を達する。しかしそれによつて利益するものは彼らのみではない。農民も亦その利益を蒙る。けだし一定の日に他人の土地に向いて勞働し、殘餘の日に自己のための勞働をなすことは、極めて煩瑣な勞働の中斷を惹起するものであるが、今やかかる中斷は行われなくなる。そして給付の本質は依然として剩餘勞働の全部を汲みとる如き性質のものであるにも拘らず、然も農民が自由に處理し得る剩餘の生産の可能性は益々増大してゆく。さればかゝる給付の形態變化が行われれば行われる程、又この形態變化の後に農業生産力が發展すればする程、商品に轉化せられ得べき剩餘の生産が益々行われ得ることとなるのである。かくてまず勞働の生産力の發展は、封建的給付に對して働く強制を、直接的なる強力から事情の力に轉換せしめる。然るにこの轉換が又も新たななる勞働の生産力の發展に導くのである。

右の如くして生産されるに至つた剩餘は商品に轉化される。そしてこの剩餘の生産がいよいよ多きを加えるにつれて、商品流通もいよいよ多きを加えてくる。活潑な商品流通はそれに對應する貨幣流

通をもたらず。然るにこの貨幣流通は生産部面に反作用を及ぼし、商品生産を一層助長せしめる。いふまでもなく當時の商品は直接的生産者によつて賣り出される商品である。従つてこの商品の流通を擔當する商人は勢い仲介商の性質をもたざるを得ない。すなわちその手段が何であろうと、結局、より安く買つてより、高く賣る以外に商人の利潤の出所はない。商品流通が専ら商人の手に集中される結果として、商人と生産者及び消費者との賣買における地位の間に著しい優劣の差が生ずる。たとえ掠奪の因子が賣買の關係の中に介入しなくとも——それは事實多く介入したが——この地位の差のみでも商業の仲介的利潤を十分に供給する。かくて貨幣は益々商人の手に蓄積され、商業資本は益々社會の支配的地位を占めるに至り、遂には封建的經濟關係を腐朽分解せしめることとなるのである。しかし今はかゝる腐朽分解を述べるべき場合ではない。こゝで述べべきはかゝる性質を有する商業の發展とそれに伴う都市の形成とである。

中世後半期における商業の發展とそれがもたらした結果とについては、二つに分つて説くのが便利である。その一は南部ヨーロッパに關し、その二は北部ヨーロッパに關して。

まず前者についていえば、その最も顯著な結果は、南部イタリアの商業都市の衰退と北部イタリアの商業都市の勃興とである。既に述べた如くに、前半期においては、いわゆる異教徒を除けば、殆んどイタリア人のみが商業に従事していたのであつた。その活動の中心點はイタリア半島の先端地方で

あつた。この地方はヨオロッパでは経済的に最も進歩した所であり、又東方との貿易上地の利を占めていた。従つてこゝには数多くの商業都市が形成されていた。アマルフィ、パリを先頭とする諸都市すなわちトラニ、プリンデイシ、オトラント、タラントの如きがそれである。然るに中世後半期に至ると商業の中心は半島の基點地方に移動した。この移動の直接的契機は十字軍である。吾々は既に前章において、簡單ではあるが、なぜに十字軍が行われるに至つたかの原因に觸れた。十字軍はヨオロッパにとつて一大事件であつた。それは略々二百年の歳月を費し、直接に戦争したクリスト教徒だけでも二百萬に上つてゐる。種々なる形で十字軍に關係した全員は恐らく一千萬に近いであろう。従つて十字軍は、一方では莫大な戦費の支出を、他方では莫大な労働力の減少を、意味するものである。戦費と労働力の喪失は後に述べる如く封建制度に對し重大な打撃を與えたが、この戦費の支出により、軍需品供給及び人員の輸送等によつて利益を得たものが北部イタリアの商人であつた。ただにそれだけではない。彼らは或は十字軍に従軍して必要品の供給をなしつゝ、競争的地位にある商業都市を攻撃し、或は莫大な輸送費を十字軍に請求してその支拂の不能なるを利用して十字軍を支配し自己の必要に應じて戦わしめるといふ如き手段にさえ出でた。すなわち彼らは十字軍に伴う商業の隆盛によつて莫大の利益を得たのみならず、これを奇道により利用することによつても亦著しい利益を受けたのである。かゝる機縁によつて發生し、後商品流通の増大によつて益々發展して行つたものが、ヴェ

ニス、ジェノア等の北部イタリアの商業都市であり、これらが隆盛を極めるにつれて南部イタリアの商業都市は衰退を免れなかつた。ヴェニスの創設は十字軍以前であるが、後その商業は著しい發展を遂げ、東方はコンスタンティノウブルから黒海へ、小アジア沿岸へ、南方はアレキサンドリア、トリポリ其他のアフリカ北岸の諸港へ、西方はカナリイ諸島へ、北方はロンドン、サザンプトン、アントワープへと進み、これらの地で各種の特權を得、一國家を成してゐた。又ジェノアも十字軍によつてその隆盛の一步を起し、一二九四年に商敵ピサを倒せる後は一路發展の道をたどり、黒海地方、コンスタンティノウブル、チュニス、ヴァレンシア、サルデニア等と交易した。なおこの外、フィレンツェ、ミラノ、マルセイユ、バルセロナ等も南部ヨオロッパの重要な商業都市であつた。かくの如き商業都市は、それが商品生産と商業との上に立つ限りにおいては、古代ギリシアの都市と共通する。この共通點を基礎として、古代ギリシアの都市文化への憧れが、美術の領域にあつて、まづイタリアにおいてルネッサンスとして現れたといふことは、容易に理解し得る所である。

次に述ぶべきは北部ヨオロッパの状態である。この地方は以前にはヴァイキングの活躍によつてその中に僅かながらの交易關係を保持してゐたのであつたが、中世後半期に入るに至つて漸次に商業が榮えてきた。その根據は前述の如き農民の手に歸する剩餘の生産である。これによつて農村の生産物の一部が益々商品に轉化せられるに至れば、その反作用によつて、農村における商品生産は益々増大

してゆく。それにつれて封建的關係の内部に一變化が生じてくる。以前には土地所有者は、より多くの現實の生活資料を手に入れ、かつより多くの武力を確保せんがために、より多くの農民を一定の土地に緊縛した。然るに今や、土地所有者の望む所はより大なる現實の生活資料ではなくより大なる商品である。農民の給付する生産物はもはや、直接に土地所有者の欲望を満たすべきものであることを必要とせず、單に賣れるものでありさえすればよいことになつた。然もそれを多量に。かくて土地に緊縛せられたより多くの農民を、ということとは、もはや土地所有者の第一目的ではあり得なくなつた。もちろんそれが全然排せられた譯ではない。唯それはより多くの販賣せられ得る商品を、という要求の前には壓伏されなければならなくなつたのである。かくて農民は相對的に過剩にみえるに至つた。一部の農民は、或は利殖を追つて、或は誅求と窮乏とに追われて、その土地を去つた。そして都會を形成して、そこにおいて、商人或は手工業者として活躍するに至つた。又農民の少なからざる數は十字軍によつて除去された。ただに過剩にみえる農民が除去されたに止らない。除去はそれ以上の程度に達した。農村における勞働力は著しい不足を告げるに至つた。土地所有者はかくて自己の支配し得る勞働力の著しい減少に當面したばかりでなく、さらに又十字軍出征に伴う巨大なる出資は彼らにとつて破局的であつた。彼らはこの事態に、農民に對する束縛の一部を撤去することによつて應じなければならなかつた。之に加えて彼らにはなお、その財政的困難を處理せんがために、都市の商人と

手を握らなければならなかつた。すなわち商人を保護し、それに特權を與え以てその繁榮を計つた。かくして商業都市は急速なる發展をとげることゝなつたのである。併し吾々はこゝで十字軍なるものが萬能的勢力を振つて封建社會に新要素をもたらした、といわうとするのではない。商品生産とその發展とに當然隨伴すべき一變化が、具體的には、十字軍を中心とする一連の諸事件という形態の下に行われた、というに過ぎない。かくて都市は封建後半期における商業及び手工業の中心となつた。農村における手工業がその後を絶つた譯ではないが、併しそこにおける農業と手工業との統一は多かれ少なかれ破壊された。農村經濟の封鎖的性質は失われて行つた。これより先既に村落共同體の封鎖性は崩れて、村落共同體とは一致せざるマルク組合が經濟的一單位をなしていたが、これと並んで第二の經濟的單位として、大なりや小なりの地方地域を有する都市が生じてきた。それはその地域から生活資料並びに生産手段を買入れると共に、又その手工業生産物をそれに供給していた。かゝる都市は多く土地所有者の保護を受ける所から、城下又は寺院の地點に位置していた。交通の便多き所に都市が形成され後に至つて城壁を繞らすに至つたことも少くない。さらに又マルク組合の中心が都市となることもあつた。これらの都市の間の關係は極めて排他的なものであつた。従つて一定の目的のためには結合するにも拘らず、都市間の鬭争は極めて一般的であつた。従つて人はハンザ同盟の結合力を過信してはならない。それは終始一體となつて活動したものでは決してなく、單に共通の利害のため

にのみ同一行動をとつたに過ぎない。しかしそれが最も有力なかつ最も永續せる都市結合團體であつたことは確かである。ハンザ同盟の最盛期は十三世紀後半より十五世紀に至る間である。それはリュウベック及びハンブルクが一二四一年商業貿易のための共同防禦を約せるに發したのであるが、後しだいに加盟都市を増加して十四、五世紀においては殆んど北部ヨロップの全都市を糾合せる觀があつた。すなわち最盛期においては、リュウベックを先頭とし、ハンブルク、ブレエメン、ブルンスウィック、マグデブルグ、ケルン、ダンツイヒ、プレスラウ、クラカウ、ウイスビー等の諸都市を中心點として、數十の都市が之に加盟していた。それはなおロンドン、ブルクジュ、ノヴゴロド等に商館を設け、その他北部ヨロップの各地において多くの特權を享受していた。併し北部ヨロップにはハンザ同盟に屬せざる都市もあつた。英蘭、ロシア等における都市は別として、イタリア商人とハンザの商人との緩衝地帯たるフランダア地方の都市がそれであり、ブルウジュ、アントワープ、イーブルの如きが之に屬する。以上商業都市として述べたものは何れも單なる商業都市ではなく、同時に又多かれ少かれ工業都市たるものであるが、この工業都市たる性質はフランダア地方の都市について殊に濃厚である。これらのことについては後に改めて述べる。

以上簡単に述べた所が、封建時代の後半期における商業及び都市の發展の歴史である。次に吾々はかくの如くして成立した都市について、その一般的性質を述べる。都市を外形的に特徴づけるものは

その城壁である。城壁が存在しなければいかに家屋や人口が多くともそれは都市ではない。すなわち村と都市との外形的區別は城壁の有無にある、併しいうまでもなく城壁自身が問題であるのではなく、城壁によつて保護せられなければならぬものが存在するか否かと兩者の根本的相違なのである。當時の商業は初期のそれに比較して掠奪的要素は著しく減少してきているが、しかもなおそれは平和裡に行われ得る前提條件を缺いていた。すなわち商品及び商品生産は生産物及び生産を支配し得る如きものではなかつた。殆んど總ての生産物が商品であるならば商品流通は必然的に平和的過程をたどらざるを得ない。併し、地域團體の封鎖性が破れつゝあるとはいへ、なお多くの生産者によつて直接に消費されるという有様であつた。當時にあつては、そして又商品流通の職能が殆んど専ら都市の住民に集中される結果益々多くの富がそこにのみ蓄積された當時にあつては、都市はそこに存在する富とそこで行われる商品生産並びに商品取引をその妨害から守らなければならなかつた。それがために第一に造られたものが城壁である。最初の間はこの城壁を建造し管理するのは直接に市民の任であつた。然るに古代におけると同様に、時を経るにつれて職業軍隊が現れ、都市の防禦より進んでは競争都市の攻撃に當ることゝなつた。これらの都市は初めの中は國王、領主、教會の支配と保護とによつてその發展を助長されたのであるが、後に王權が都市と手を握ることによつて領主及び僧侶を撃つせんと試みるに至つて、都市はしだいに自治權を得、遂にその固有の軍隊を擁するに至り都市國家と

なつたのである。かゝる権力の直接的代表としての軍隊は、その形こそ古代のそれに類似するけれどもその性質は異なるものである。古代における軍隊は、又むしろ都市國家は、本來積極的に戦争を追及しなければならなかつた。それは奴隸制生産の特質によつてである。然るに中世の軍隊乃至都市はむしろ平和を目的とする。けだし商品生産及び商品流通がその基礎でありかつ使命である故に、都市は平和の保證としてのみかゝる軍隊を維持していたからである。従つて中世の都市軍隊の目標は、封建的権力者並びに競争都市から及び盜賊等から都市及び商業を守るにあつたのである。

かくて中世的都市は、當時の商品生産及び商品流通の中心點として、固有の権力を所有していた。中世における商品は都市のみが生産したのではない。いふまでもなく農業生産物たる商品は都市の外において生産せられた。都市において専ら生産せられた商品は手工業生産物であつた。手工業者は多くは、ツンフト又はギルドなる組織を形成していた。當時においては、手工業生産物の生産者は同時に販賣者であつたから、ツンフトはむしろ商工業者の團體であるといふべきであらう。それが最初に發生したのはイタリアであり、それは十世紀に屬する。續いてフランスでは十一世紀に發生し、英蘭及びドイツではさらにこれより約一世紀以上遅れて發生している。その初には、それは都市内の全商工業者を包含していたが、後には各職業部門によつて分裂したものが多く發生している。それはツンフトパンと稱せられる一種の権力を有し、商工業に關する獨占的特權を有している。従つて都市民

であらうと地方民であらうと、ツンフトに屬しないものはそのツンフトに屬する職業に従事することを得ない。反面からいへば、同一職業に従事するものは總てツンフトの成員であつたのである。ツンフトの成員は親方マイスタアと稱せられる。親方たる地位を得るためには、相續及び購買を別とすれば弟子入りをして訓練を受けなければならなかつた。すなわちまず徒弟(レエルリンク)とならなければならぬ。その年限は、英蘭では多くは七年、其他の所では五年以内であり、ドイツでは多くは三年に過ぎなかつた。それを終えたものは職人(ゲゼレ)と稱せられる。職人となつた後は各地を遍歴してさらに技を磨き、後親方試験及び親方作品に關する條件を満たして、はじめて親方となるのである。ツンフトはかゝる親方の團體であるが、それは外部に對しては極めて排他的であつた。例えば、いゝゆるツンフト強制によつて各種の非違者、濫入者を驅逐せんと努めた如きがこれである。併し内部に對しては共同的であり、共同の利益のために取引上の取締規定を設け、又その成員の地位の平等の維持に努め、成員の不幸に對しては相互扶助をなした。なぜに當時の商工業者がかゝる組織を形成しなければならなかつたかの理由は明かである。まずかゝる團體が必要であつたことは、何より第一に商品生産及び商品流通の未發達の結果である。商品生産が既に生産の支配的形態となるに至れば、この種の團體は必要でない。それがなお例外的事實であればこそ、原則的な封建的生產及びその上に立つ封建的な政治的社會的關係の壓力に對抗しなければならなかつたのである。排他的な然も共同的なと

いう性質もこれによつて起つたものである。そしてその内部において職業上の取締が極めて重要な地位を占めたという事は、商品経済的基礎から見ての不正に向つての傾向が極めて強力であつたことの證據であり、これも亦商品生産の例外的性質を物語るものである。さらにその内部において、種々な形の肉體的訓練が重要視された根據は、労働手段の未發達の状態にある。労働手段は當時は専ら道具である。然も最も主要な道具はむしろ肉體機關であるといわなければならぬ如き状態であつた。然も生産者は労働過程を分割することなく獨立的に全過程を行うのである。従つて、労働組織の發達による生産技術の、従つて又労働の生産力の發展は期待し得ない。従つて強調せられ得べき唯一のことは、かゝる主要な労働手段たる肉體機關を個別的に鍛え上げることではなかつたのである。殆んど全部の労働者が殆んど何んらの修練をも必要としない不熟練單純労働者となるのは、労働手段と労働組織とが著しく發展して後のことに屬する。

ツンフトの成員は又同時に商人（メルカトオル）であつた。當時の商業の特征的形態は市及び大市である。市の開かれる場所は一定しており、何人も任意に開き得るものではなかつた。これは取引範圍の比較的小さな、すなわち地方的な市場である。これに對して大市は國際的乃至は國民的性質を有する市場であつて、多くの遠隔地取引商人が各地の生産物をもたらし集合し、取引するものである。なかんずく重要な大市はシャンパニユのそれである。その外になほフェアとよばれる英蘭のそ

れ、及びノヴゴロド、ニジニ・ノヴゴロドのそれも有名である。遠隔地取引の特殊の形式としてはコンメンダなるものがあり、これは商業資本の形成にあずかつて力あつたものである。

第二節 英蘭の都市

吾々は以上中世後半期の都市の一般的状態を述べた。次に吾々は、同じく當時の都市の状態を、併し個別的具體的歴史事實により、以上即して、英蘭についてやや詳細に述べる。けだし第一に中世の都市は以上の如き一般的性質をもつていゝものであるが、それが具體的にいかなるものであつたかについては特殊の一國をとつて細説しなければならぬという必要があるからであり、又第二に、かゝる必要のための特定國の具體的例としては、吾々が本章で述べべきこと、すなわち資本制生産の歴史的發生と最も密接に關聯するもの、換言すれば英國における資本主義の發生の理解の前提となるべきものが挙げらるべきであるからである。

吾々は、英蘭における中世的都市を述べるに先だつて、まずそれまでに至る英蘭の歴史を略述することとする。

知られた最も古い時代の英蘭人はケルト人であつた。他の諸國におけると同様に、彼らも亦、氏族

制度の下に共同体をなしていたものと、考えられている。その主要産業は牧畜であり、農業は極めて軽微な程度にしか行われなかつた。吾々は、當時の彼らは、ケエザルの時代におけるゲルマンとほぼ同一の状態にあつたものと、考え得るであろう。これに續いてロウマの征服の時代がくる。それは紀元四三年より四一〇年に至る頃であるとされている。ロウマの文明は奴隸制度の上に立つ私有財産文明である。従つてそれはケルト人の共産制度にかなりの影響を與えたことであろう。併し通説によれば、或者の考える如くにロウマがケルト人の社會制度を根本的に變革せしめたとするのは、正しくない様に思われる。なるほどロウマは英蘭に都市、道路、城壁等を建設してその支配を確保したが、ケルト人自身にとつては、ロウマという外部的勢力によつて支配關係が成立したという以外には、殆んど關する所はなかつたものゝ如くである。さらにこれに續いて民族移動の時代がくる。大陸のゲルマン、すなわちジュトランド半島方面に居を占めたアングル族及びその西方に居を占めたサクソン族は妻子を伴つた大群をなして、四四九年の頃引續いて英蘭に侵入した。これによつて先住のケルト人は北方及び西方に驅逐せられた。吾々は既に民族移動の頃のゲルマンがいかなる社會制度を樹立していたかを述べた。従つて、彼らが英蘭に渡つた後のことについては、確たることをいひ得ないけれども、大體においてその故國の社會制度を殆んどそのままに移植したものと想像し得るであろう。すなわち彼らはロウマの私有財産文明の殘滓を一掃し、解消期における氏族制度たる村落共同体を樹立し

たものと考えられる。主要産業は従つて農業となつていたが、併しそれはなお、毎年新地を開墾するという粗笨な方法の下に行われていた。ゲルマンについて前述せる三圃農法は時代の進むにつれてしだいに普及して行つた。併し英蘭にとつての民族移動はアングロ・サクソン人の侵入を以つて終りを告げるものではない。さらに七八〇年から一〇三五年に至る頃デイン人の侵入があつた。アングロ・サクソン人が農業の民であつたのに對し、これは掠奪すなわち商業の民であつた。されば『デイン人の征服』の直接的大影響は、商業と都市との勃興である。すなわち彼らはバルチック海地方、アイスランド等と交易し、又バルチック海、アルコフ河、ドニエプル河、黒海を経由して東方と交易した。かゝる商業交易の結果として最初の商業都市が形成され始めた。ノリヂの如きがその代表的なものである。そして『デイン人の征服』の最も根本的な影響は、それが英蘭における封建制度への道を開いた點にある。すなわちアングロ・サクソン人の農民はデイン人の壓迫を避けんがためにその土地を有力者に投托する一方、かゝる投托を受ける如き地位にある有力者は、或はデインゲルトなる賦課を行い、或は農民をして自己所有の未耕地を開拓せしめて一定の給付を強制する如きことが始つてきたのである。かくて武装せる有力者の地位から僭主が生じ、それが進んでは國王となり、その周圍に thegn が生じ、これに對して農民は ceorl となつた。ウェアゲルト (Kingshegn) は一、二〇〇志、通常の thegn は六〇〇志、自由民又は ceorl (一〇〇志) の制度とその代拂とはかゝる封建的要素の育成

發展に寄與した。されば『ノルマン人の征服』に先立つ約百年間に、多くの地方において封建制度は既に成立していたのである。

かくの如き新たな傾向を決定的ならしめ、かつこれを全英蘭に及ぼしたものが、いわゆる『ノルマン人の征服』である。ノルマン人は一〇六六年に英蘭に侵入し、在來の支配者を一掃した。農民はその支配に服する限りその地に止ることを得た。ウイリアムは占領地をその臣下に分配した。彼とその臣下とによつて獲得された以外の土地は教會に寄進せられた。これ前述せる教會の政治的指導の故である。かくて『ノルマン人の征服』によつて、在來未だ支配の現れなかつた土地までが廣く支配が行われることゝなつた。これ英蘭の封建制度はその名と共にノルマン人によつてもたらされたるものであると稱される理由である。

かくの如くして成立したいわゆる莊園制度 (manorial system) は、その本質においては大陸のグレントヘルシヤフトと殆んど同一である。すなわち俗界においては、最上層に國王が位し、その下に tenant-in-chief から發した領主があり、さらにその下に大陸と同様に騎士がある。これと並んで宗教的土地所有者たるクリスト教會がある。かゝる土地所有者によつて支配される土地は莊園 (マナー) をなしている。マナーは大體において村と一致した。その數はドウムズデイ調査の頃には九、〇二五であつた。そのほぼ中心にはマナーの政廳たるマナー・ハウスがあり又教會がある。これに接し

て村人の居住する村がある。その他耕地が二つ又は三つの分團に分たれ二圃農法又は三圃農法が行われる點、それがフアロングに分たれ各家族がそれに一つ宛のストリップをもつ點、領主がデメーンと呼ばれる直轄地をもつ點、その外に牧草地や森林、荒地すなわち總有地 (コモンズ) が存在する點等、殆んど大陸におけると變る所はない。村人の大部分はヴィレインと呼ばれる農奴であり、その下になおコタア (不自由小屋住) なるものがあつた、彼らはその地位によつて土地所有者に封建的給付をなすべく義務づけられていた。その主たるものは定期的なる week work 及び不定期的なる boon day である。彼らはベイリフたる監守の嚴重な監督の下に給付をなさなければならなかつた。これらの外に自作人 (フリーホルダ) と呼ばれる自由農民も存在していた。このようなマナーは、大陸におけると同様に、封鎖的な經濟を營んでいた。従つてこゝでも亦手工業と農業とは農村において統一せられていた。そして土地所有者による支配という一事を除き、村人同志間の事についていえば、社會關係が依然として一つの村落共同體であつたことも、大陸の場合と同様である。かくて結局、個々の事實を別とすれば、大陸の莊園制度の理解は直ちに英蘭のその理解へと導くものであることが、知られ得るのであらう。

今や吾々は所期の個所に達した。それは英蘭における中世の商業都市である。

中世の後半期に至るまで英蘭には都市が存在しなかつた譯ではない。ノルマン征服の當時には約八

○の都市が存在していた。併しその大部分は單に大きな村であるという程度のものでしかなかつた。それは僅かに土壁を以て、一般の村と區別されるに過ぎなかつた。ただその中の若干のものはその性質がやや異つていた。それは人口も多く面積も大であつた。前述せるノリヂを初めロンドン、ウインチェスター、プリストル、ヨオク、リンカンの如きがそれである。他の都市は一般の村と同様に農業を主要産業とし、従つて主として農民の集團的住居地であつて、農業以外には僅かにそれ自身が現實に必要とする程度において牧畜及び手工業等が行われたに過ぎなかつたが、これらの大きな都市では、之に加えてなお、交易並びにそれを目的とする生産も行われた。もちろんここでは農業が行われなかつた譯では決してなく、今日の田舎町の如くに、都市の内部には著しく多くの耕地が存在していた。これらの大きな都市は各七八千程度の人口をもち、都市人口の合計は、全人口凡そ百五十萬中の十五萬位を占めていたものと想像される。

以上の如き大小の諸都市は、必然的に國內商業の中心地となつた。都市間の交易はしだいに盛大になつてきた。ノルマン征服は對外商業に對する絶好の機會を與えたが、併し英蘭商人は未だこれに参加する力をもたなかつた。十三世紀末に至る迄は外國貿易は外國人の手中にあつた。ノルマン征服以前に既にドイツの商人はロンドンに移住してきており、その數とその特權とは益々増大していつた。彼らは鉛、錫、魚類、肉、家畜、羊毛等を英蘭から買取り、銀でその支拂をなした。英蘭の主たる輸入

品は奢侈品であり、主としてロシア及びスカンディナヴィアを通してもたらされたものと想像される。フランスとの葡萄酒の交易は活潑に行われたが、これも亦外國人の手中にあつた。これらの商人は、最初の中は、各々、英蘭の市場で賣買する許可を得なければならなかつたが、ジョンの時代（一一九九—一二一六年）に至れば、かゝる許可は個々の商人について授與される要なく團體に授與されることとなつていた。又サザンプトン、プリストル、セントアイヴズ、スタンフォードの如き大都市における年々の大市で自由に交易することを許されていた。併し外國商人は一般に長期に亘つて英蘭に滞在するものではなかつた。

かくする中に商業の發達に伴つて都市はしだいにその力を増大していつた。最初の中は都市は封建制度の一部分であつた。すなわちそれは國王、領主、又は教會の支配の下にあつた。支配者が何人であらうとも、都市の住民は支配者のために労働をなし又は地代を支拂ひ、又その取引についてトルなる税を支拂ひ、カウンティの長たる代官に國王税を支拂ひ、國王の要求ある時には戦争に参加しなければならなかつた。加うるに國王又は領主が任意に賦課する租税たるタリジの負擔があつた。然るに都市は當時に於ける商品生産の中心であり又商品交換の中心である。富は勢いそこに集中されることになる。かくてこゝに、商品の生産及び交換に對する束縛から免れなければならぬ必要があると共に、これから免れるべき手段も存在する。都市はまずその富によつて封建的束縛から免れるという意

味での消極的自由を購買したのである。このことは比較的容易になされた。けだし封建的國王乃至領主はその戦費として又は奢侈費として多大の貨幣を欲しており、従つて喜んで都市の自由を貨幣で賣渡したからである。リチャード一世の如き好戰的國王又はジョンの如き浪費的國王は簡単にこの自由を賣渡してしまつた。併し都市が教會領にあるときには、事はしかく簡單にはゆかなかつた。けだし教會は富裕であつて然も多大の貨幣の必要に迫られる戦争の如きを経験することはなかつたからである。されば例えばベリ・セント・モンズの都市民は、僧院長からその自由を獲得する迄に、四世紀間以上も闘争しなければならなかつたのである。都市が獲得した自由は右の如き消極的な程度に止らなかつた。それはさらに進んで自治權なる積極的自由の獲得にまで進んだ。以上の如き自由は國王より特許狀(チャータ)によつて與えられた。かゝる特許狀はポロ・チャータと稱せられ、又特許狀の與えられた都市はポロと稱せられ、又その住民はバアジエス又は市民と稱せられた。ポロ又はバアジエスは城を意味するアングロ・サクソン語の *burgh* に出づるものである。これによつても當時の都市がいかなるものであるかを知り得るであらう。エドワード一世の時代(一二七二—一三〇七年)までにはいやくも重要性を有する殆んど凡ゆる都市はポロとなつた。それに與えられた特許狀でその内容が全然共通なものは全くない。併しその共通點についていえば、それによつて與えられる第一の特權はフィルマ・ブルギすなわちポロ・ファームである。ファームは都市が國王に毎年支拂う所の一定

額の貨幣である。これによつて個々人に個々の事柄について支拂うべき煩瑣極まる給付は統一せらるることとなり、都市民はこれに従つてその負擔と手數とを免れ、支拂は都市が全體としてまとめて行うこととなつた。第二の特權はポロ法廷を設ける權利であり、これによつてカウンティの裁判權から離れて、都市は司法權の獨立を享受したその第三は市又は大市を統制する許可であり、第四はその独自の行政機關をもち、市長其他の行政官を選任する權である。第五は、極めて重要なものであつて、常に賦與せられたものではないが、商人ギルド(ギルド・マアチャント)を設立し又は維持する權利である。この外なお種々なる特權があつたが、それは何れの特許狀にも共通している譯ではない。そのうち特に注意すべきものは、都市に一年と一日生活せるヴァイレインは、彼が再びマナアに歸來する時には舊に復すると云う條件で自由を獲得するということである。

このような種々な特權を含む自治權を得た都市の中心的勢力は、商人ギルドであつた。商人ギルドは本来商業上の特權を獲得し維持せんがための商人の團體である。その特權の内容は各々相違があるけれども、大體において、商業取引の自由及び獨占であつたといふことができるであらう。それが成立し始めたのは十一世紀の後半であり、十二世紀には英蘭の重要な都市には、殆んどその例をみざるものなきに至つた。ただロンドン及びノリヂのみが例外であつた。それに關する最古の記録は一〇九三年であるが、ヘンリ二世の時代(一一五四—一二八九年)に至ると、幾多の特許狀が國王其他

の領主によつて都市に與えられた。それを得た代表的なものはプリストル、グラム、リンカン、カブライル、オクスフォード、ソオルスベリ、サザンプトン等であつたが、その主たる條項は商人ギルドの認許であつた。エドワード一世の當時議會に代表を有していた百六十の都會の中、商人ギルドを有することを確證し得るものが九十二である所から考えれば、その最盛期にはそれは百に上つたものとみなし得るであらう。これらの商人ギルドの總てが特許狀をまつてはじめて成立したのではない。多くの場合においてはそれをまたずして既に存在していた。都市の自由が與えられない時に、その獲得のため鬭争の先頭に立つたものは、何れも既に成立せる商人ギルドであつた。

商人ギルドは大體においてその名の如く商人の團體であつた、併し、商人のみがその成員であるのではない。手工業者も亦之に参加していた。けだし手工業者もその生産物を販賣する限りにおいては商人であるからである。成員の数は可成り多かつたことゝ想像される。けだしトトネスの如き小都市ですら、それは約二百人を擁していたからである。然もその数は初めの中は増加する一方であつたに違いない。成員たるの權利すなわちシイトは長子相続制によつて傳承されたから、その数は減少するはずはない。然るに成員以外の者も一定の加入料を支拂つて、又成員の次子以下の子供はそれよりも低額の加入料を支拂つて、加入し得たのである。シイトは元來市場における居所を意味した語であるが、後に至つて以上の如き意に轉化した。このシイトは又賣買せられた。市民の總てがそれをもつ

のではないことはいうまでもない。併し場合によつては都市の外部に住むものがこれをもつてゐることもあつた。この場合には非市民がギルドマンであることゝなる。

前述の如く商人ギルドの本質は商業の自由及び獨占にある。されば商人ギルドの存在する都市では、ギルドマンのみが、トルなる物品税を支拂うことなくして賣買し得るのである。従つて他の都市の商人がその都市で取引せんとする場合には、ただにトルを支拂わなければならなかつたばかりでなく、又多くの禁止條項を課せられていた。すなわち例えば、彼らは通常一切の小賣を禁ぜられ、ギルドマンとの取引のみが許され、又或種の商品——穀物や羊毛の如き——を取扱ふことを禁止せられていた如きである。かくの如く商人ギルドは對外的には極めて排他的、門戸閉塞的であつたが、對内的には共同的共存共榮的であつた。例えば、それは共通の必需品を共同して購入した。又商工業の發展を計り自らの利益を増進するために、商工業に關する嚴重なかつ精細な取締規定を設けた。すなわち商品の價格、品質、數量につき、又營業時間についてである。特に強調せられたものはいわゆる『正價』(ジャスト・プライス)である。それは主として生産費を基礎として計算される。價格を需要供給の關係によつて上下せしめることは許されない。従つて廉賣者は暴利者と共に許されない存在であつた。ギルドマンは穀物がなお生長中に、又はそれが市場に到着しない中に、買入れることを禁止され、又はそれを再び同一市場においてより、高き價格で賣るために買入れることはできなかつた。第一

の罪はエングロッシングとよばれ、第二はフォストオリング、第三はリグレイティングとよばれた。さらにギルドマンはギルドの役員の一覽を経たもの以外は賣ることを得なかつた。けだし有利な取引をしたものは、他のギルドマンにロットと稱せられる分前をしなければならなかつたからである。彼らが互に訴訟を提起することも禁止されていた。彼らが疾病、死亡、貧困等の場合に助け合い、その死後はその妻子を養育し、又投獄せられた場合には貰い下げをしたというが如き事例がある。

商人ギルドの内部の社會的職能は、極めてデモクラチックな組織によつて行われていた。それはその意思決定機關としてモオニング・スピーチェズ、モオニング・トオク、又はギルドと稱せられる總會をもつていた。それは取引上の規定を設け、違反者を處罰する等のことをなし、又執行機關を選任した。執行機關の最高のもはオルダマンと呼ばれ、それは通常一人であつたが、時には二人であつたこともある。その下に二人又は四人の補助者があり、通常ワアドンと呼ばれた。時にはその外にスチュワードという簿記方が居つたこともある。そして一般に十二人又は二十四人から成る小さな執行會議があつた。オルダマンとワアドンはこの會合を召集し出席し、又ギルドの會計を管理し、又それが土地を所有していた場合にはこれを管理した。

前述の如くに商人ギルドは十一世紀の後半に發し、十二世紀に至つて著しくその勢力を増大したのであるが、これより約一世紀遅れて、職業ギルド(クラフト・ギルド)と呼ばれる新しい形態のギルド

が發生してきた。すなわちそれは早いものは十二世紀に起つてゐるが、大體十三世紀に至つてからその勢力を増大し、十四世紀にはその發展の頂點に達した。商人ギルドが一都市を中心とする總ての工業者の團體であつたのに對し、これは各職業部門毎に各別に組織された團體であつた。職業ギルドといつてもそれに含まれるものは必ずしも手工業者に限られることはなかつた。その各々は自己の職業部門に應じて特有の名稱をもつていた。例えばパン焼ギルド、靴屋ギルド、金匠ギルドの如き在來の手工業にたゞより大規模に従事するもの、織屋ギルドの如き新興のそれに従事するもの、呉服ギルドの如き商業に従事するものがあつた。かくの如く職業ギルドは職業部門による團體であつたから、従つて同一都市内に幾多のギルドが含まれていたことは當然の事に屬する。大陸においてはその數は時に二百に達することもあつたが、英蘭の最高記録はロンドンの約百、ヨオクの四十一という例である。一つの職業ギルドに屬するものは何れも同一町内に相集つてゐるのが常であつた。例えば、ロンドンにおいては金物ギルドは金物町にメリヤスギルドはメリヤス町に、肉屋ギルドはイースト・チープ又はセント・ニコラス・シャンブルズに住むというが如きである。

職業ギルドが、既に早くから存在し殆んど市政と融合するに至つてゐる商人ギルドと、いかなる關係の下に成立したかは、少くとも英蘭に關しては甚だ明瞭を缺いてゐる。ドイツ及びネーデルラントでは前者は、十三世紀及び十四世紀において、後者と激烈なる闘争を繰返してゐる。英蘭では、兩者

の間の闘争はなかつた譯ではないけれども、前者の成立はよ、平和的な過程によつて成就されたものの如くである。その具體的過程については確たることはいい得ないけれども、結局職業ギルドの成立は、手工業者の数が増大し、全商工業者の共通の利害の外に各職業部門に屬する者のみの特殊の利害が重大となつたことに、歸し得るであろう。職業ギルドが成立するに至つた後についても、それと在來商人ギルドが支配せる市政との關係も、一概にいうことはできない。これは各個の場合について事情が異つてゐるからである。しかし大體において次の如くいうことができる。十四世紀に至る頃には殆んど商人ギルドはポロ政府の背後にかくれてしまつており、後者は市長を中心とする市會によつて左右されている。それは商工業に關する一般的取締りをなし、これに對し職業ギルドは自己のみに妥當する特殊の取締規則を設け、これは前者の承認を必要とする。ギルド内の小さな紛争又は違反はその内部の法廷で裁かれるが、本來の司法権はポロに屬する。併しロンドン織屋ギルドの如くに殆んど獨立の司法権を享受してゐるものもあつた。

職業ギルドの成員は親方(マスター)と稱せられる。ギルドが存在する都市の商工業者は總て——後述の徒弟又は職人に非る限り——親方でなければならなかつた。けだしギルド以外での商工業は一切禁止されてゐたからである。親方となるためには、親方権をその父から相續するか又はそれを買入れない限り、段階づけられた訓練奉公の生活を送らなければならなかつた。すなわち十四世紀頃から

の習慣によれば、親方たらんとする者は一般にその少年期に親方に料金を支拂つてその家に住みこむのである。その料金は普通二志六片であつたが、十五、六世紀の頃に至ると、三志四片、六志八片、一三志四片、四〇志という如き例もある。かくて彼は、徒弟(アプレンティス)となる。そして約七年間又はそれ以上親方の家に住込んで、家業を修得し又行儀作法を見習うのである。これ徒弟奉公(アプレンティスシップ)である。徒弟についてはその服裝其他について規定の設けられていた所がある。彼らは往々にして親方によつて酷使されることがあつた。けだし彼らは親方の家庭に住みこんでその家族の一員となるのに加えて、彼らは年少者であり親方に對し弟子たる地位にあるために、彼らの生活は決して技術的訓練のみ當てられるものではなかつたからである。殊に徒弟奉公の初期においては、彼らは技術的訓練を受けるよりむしろ家庭の雑務に使役せられた。然も彼らはこの雑務を恭敬の念を以て忠實に行わなければならなかつたのである。それに加えて年少者を誘惑する鬪鶏や熊いじめや蹴球があつた。かくて彼らはしばしば處罰され、中には逃亡するものもあつたがそれは法廷の手によつて逮捕されたのである。この徒弟奉公をおえたものは職人(ジャアニイマン)となる。職人はその仕事に應じて報酬を受けるものであつて、その仕事場は依然親方のそれである。彼らは或は引續き同一の親方の下で勞働し、或はより、以上の技術的経験を積むために各地を遍歴した。この後者は併し英蘭においては大陸におけるほど一般に行われたことではなかつた。かゝる間に彼らは貨幣を蓄え、三

年又はより以上の時期を経た後、加入金を支拂い、かつギルドの規約を遵奉する旨の宣誓をなして親方となつた。しかし貨幣を蓄え得なかつたもの、又はギルドの内部において評判の良くない者は、一生親方となることを得ずに終つた。後に至つて殆んど全部の職人が親方たり得ざるに至つて、彼らは独自のギルドを組織した。ヨオマン・ギルド等とよばれるものがそれである。

かくて親方となつたものは所定の住居に住み自ら徒弟を置いて商工業に従事した。徒弟の数は多くは法律により制限されていた。これは不平等の發生を防止するためである。親方はしだいに市政に参加する権利を握り、後には直接にギルドが選舉母體となつた場合もある。彼らの最大の義務は誠實であつた。従つて夜業は禁ぜられ、又仕事場は常に外部から見通し得る場所にあることを必とした。

職業ギルド全體としての職能は殆んど商人ギルドにおけると同様である。その取締りの眼目は同様に『正當な價格』と『立派な仕事』であつた。全體の内部関係も同じく極めて共同的、共存共榮であつた。その中には學校又は病院を經營したものもある。職業ギルドのみに特徴的なものとしては、例えばコルプス・クリステイ・デイのような日にベイジェントをすることであつた。これは元來は手工業者をしてその技術を競わしめることによつてこれを發展せしめんがためのものであつた。このことは例えばヒアフォドの大エギルドがノアの箱船につき、又ヨオクの漁師ギルド及び船員ギルドがその洪水につき演ぜることによつても知ることができる。

職業ギルドは又同様にアセンブリーと稱せられる意思決定機關をもつていた。總ての親方はこれに出席しなければならなかつた。正當の理由なくして缺席したものは罰金を課せられた。總會の権能は大體モオニング・トオクの場合と同一である。總會によつて選出される執行機關はワアドン、オウヴァシヤア、ベイリフ又はマスクアであつた。その主たる任務は業務上の監督をし、取締規定に反するものを一定の制限の下に處罰するにあつた。なおある場合にはボロから獨立の司法權を有し、殆んど完全な司法權を有していたことは前述の如くである。ロンドン織屋ギルドはかゝるものであり、毎週木曜日にその法廷を開き、それはギルドから選出され市長の承認を経た四人のベイリフによつて占められていた。

以上吾々は中世の英蘭の都市のギルドについて述べた。次に吾々はかゝるギルドを含む都市全體としての經濟的活動を述べる。前述の如く都市は商工業者の住居する土地である。従つて、それが商品生産及び商品交換の中心地であることは容易に想像され得るであろう。そこにおける商品生産については、ギルドに關する右の叙述によつて明かである。以下において、吾々はかゝる都市で行われた商品交換について述べる。

十二世紀から十九世紀に至る間における最も顯著な商品交換の形態は大市(フェア)である。これは年の内日を定めて開かれるものであり、少くとも一週間は続き、多數の内外の商人はそこに集まつ

て取引を行つた。ロンドンのセント・バアソロミウ大市、ウインチェスタアのセント・ジャイルズ大市、プリストルのセント・ジェームズ大市、イースト・アングリアにおけるストアブリヂ大市がその代表的なものであつた。外國商人の中、ハンザの商人は毛布、琥珀、銅、鐵等を、フランダ地方の商人は麻布、寒冷紗等を、スペイン、フランス、ギリシアの商人は葡萄酒を、イタリア商人は金、寶石、香料、絹、天鵝絨、硝子等を、ノルウェイの商人は瀝青、瀝油等を、東方の商人は乾葡萄、果實等をかゝる大市にもたらした。英蘭商人が賣り出したものは羊毛、金屬、家畜、穀物等であつた。同國商人又は同一の都會の商人は大市地域内に各別に居を占め小屋(ブウス)を造り、そこで都市の市長又は領主のベイリフが開市を宣するのである。商人は小屋に對して借地料を支拂い、又賣上に對して物品税を納入しなければならなかつた。セント・ジャイルズにおける年収入は約一四六磅といわれている。若し大市で紛争が起り又は不正が行われた時には、事件は *pieps poutreux* の又は *piep order* の、又は *Dusty Feet* の法廷と呼ばれる特殊の裁判所において處理された。そこで普通の英蘭法は適用せられず、一種の國際商法たるロウ・マアチャントが適用された。この大市よりも小規模なものが市(マアケット)である。大市が國際的又は國民的市場であるのに對し、市は地方的市場である。それは毎週一回又は二回地方的顧客を相手に地方的産物を賣買する。都市が得た特許狀の多くには市の開設の許可が含まれている。市には商人が入りこんで、大市の小屋に比すべき店(ストオ

ル)を開き、これに對してストオレジという税を支拂い又賣上に對し物品税を納入しなければならなかつた。かゝる収入は市の所有者の手に歸した。所有者としては都市の外、僧院、救貧院等があり、時には個人が國王の許可を得て所有するものもあつた。

最後に吾々は、外國貿易を營むことによつて外國商人と關係を結んだ特殊の都市について若干述べらる。こゝに外國とは當時の意味における *foreign* を指すのではない。封建時代における精神は、當時の狹隘な經濟的關係に制約されて、當然に排他的であり、極端に御國根性的であつた。されば當時にあつては、市民ならざるものは總て *foreigner* であつた。こゝに外國とは英蘭以外の國の意である。この意味における外國商人は英蘭において比較的に好遇されていた。マグナ・カルタには、商人の英蘭に安全に出入し得る旨、及び過大の關稅を賦課しない旨の規定があるが、これが具體的にいかなる程度まで實行せられたかは疑問である。外國商人に決定的な特權が與えられたのは、エドワード一世の時である。商品の輸出入より發する多額の關稅収入は國王に對する誘惑であつた。エドワード一世は、一二六三年につまらぬ事實を利用して、ロンドンの特權を手に入れ、それは一二八五年より一二九八年に至る十四年間、彼の任命せるワアドンによつて支配せられた。市政の覆滅を最も喜んだものは市内の手工業者と外國商人とであつた。ロンドンの織屋ギルドが前述の如き特權を得たのはこの時であり、又在來四十日以上の滞在を禁ぜられていた外國商人がこの禁を破つたのもこの時である。ロ

ンドンが再び自治権を回復した時に、それは商業上の舊狀を強行したが、一三〇三年に至つてエドワード一世は、外國商人にカルタ・メルカトリアなる特許狀を與えることを以て、これに應じた。これは外國商人が關稅の増額に應ずることを代償として、彼らの居住の場所及び期間に關する總ての制限を撤廢し、卸取引は一切之を自由とし、小賣取引は香料、呉服類の如き格別に利益多きものを特に許可し、特別の都市税を免除し、在來一外國商人の負債の擔保として他の外國商人の財産を差押える習慣の存在したのを禁止し、外國商人を正當に待遇しない市政當局に罰金を課することとし、さらに彼らと内國商人との間に紛争の生じた場合には陪審員の半は彼らの同郷人によつてあてられることとしたものである。これ以後において、外國商人に許される特權についてはなお多くの消長があるが、當時絶對王制の成立のためには王權と商權との握手が絶對的に必要であり、かつ重要な商權が外國商人の手中にあつたという根本的事實によつて、ひと度外國商人に與えられた特權が根本的に撤回されるということとは、もとより考え得ないことに屬する。

かゝる外國商人の中最も重要なものはハンザ商人である。そしてこれとの關係の最も深いものはロンドンであつた。ハンザ同盟が勢力を占める前に、フランダア地方の都市聯合であり時にはシャロン、ランス、サン・カンタン、カンブレ、アミアン、ボーヴェーをも含んでいた所の、いわゆるロンドン・ハンザがあつたが、これは間もなく前者の勢力によつて排除されてしまつた。既に早く一一五

七年にハンザ商人はロンドンで特別の建物に住むことを許され、十三世紀に入つてはポストン及びブリクンに支店を設置し、一三二〇年に至る迄に彼らの本據たるロンドンのステイルヤードは市中の一城廓となつていた。ステイルヤードに類する形態と組織とをもつてゐる。すなわちハンザ商人の住宅、倉庫、埠頭、庭園等は強固な城壁を以てめぐらされ、その門は暮鐘を合圖に閉塞せられた。獨身者以外はそこに住むことを得なかつた。共同的職務は選舉によるオルダマン、補助員及び執行會議によつて行われたことは商人ギルドと同様である。そこにおける商人の營む商業が個人的に行われ、往々にして考えられる如くに團體として行われたものではないことも亦同様である。ハンザ商人はなおヨオク、ハル、グリムズビー、ノリチ、ヤアマス、イブシチ、カンタベリ、ロチエスタア等の諸都市において、大なり小なりの特權を享受してゐた。

當時英蘭に出入した外國商人はハンザ商人に限られはしなかつた。彼ら以外の者の中で最も有力なものは、北部イタリーの商人であつた。後に至つては他の都市の數もしだいに多くなつたが、然も徹頭徹尾多數をしめたものはヴェニス及びジェノアの商人であつた。彼らは總括的にロンバアツとよばれた。彼らは決してハンザ商人の如くに歓迎せられなかつた。しかし對英貿易が極めて有利なものであつたため、ヴェニスの商人はこれを中止しようとはしなかつた。十四世紀及び十五世紀を通じて、ヴェニスの商人はいわゆるガレ、船隊をなして英蘭を訪れ、サザンプトン、サンドウィチ、ロンドン

において交易をした後フランダア地方に赴くのが常であつた。第一回のフランダア・ガレー船隊が英蘭を訪れたのは一三一七年であり、これはその後一五三二年に至るまで繼續した。

吾々は、以上やや長きに過ぎる程に、個別的具體的歴史事實の叙述をなした。以上によつて吾々は、封建社會が末期に近づくにつれて、しだいに新たな要素が、變革的要素が現れ出していることを知ることが出来る。その中最も根本的な事實は商品生産及び商品流通の發展である。これにつれて商業のすなわち商業資本の勢力が増大しつゝあるのである。封建的王權はしだいにこの新たな勢力と手を握ることによつて自己の地位を強化し、絶對王制に向つて進みつゝある經濟上においては、商業資本が、封建的經濟關係を、すなわち農村における莊園制度と都市におけるギルドとを分解し腐朽せしめ、政治上においてはこの絶對王制がその上からの力によつてこの過程を助長し促進せしめる時、遂には封建制度は不可能にならなければならぬ。事實封建的關係は腐朽し分解し封建的生產は不可能となる。この過程はいかなるものであつたか。又その後新たに起つた生産方法はいかなるものであつたか。吾々は次章において、實例を英國にとりつゝこの問題に答えるであらう。

第六章 マアカンティリズム

第一節 商業資本と舊生産

吾々は前章第二節において、封建時代の後半期における商業の發展を、英蘭について略述した。吾々が到達した點は、英蘭における國內商業は英蘭商人の手中においてかなり發展してきたが、外國貿易はなお殆んど外國商人の支配の下にあつた時代である。これに續くしばらくの英蘭の經濟的發展の歴史については、吾々はまず、次の二つの特徴を見出すことができる。すなわちその第一は、英蘭の商業が益々發展しゆき、しかもそれに對する英蘭商人の支配力が増大していつたといふことであり、その第二は、封建的生產がしだに行詰り、農村においては舊來の農業生産がしだいに困難となり、都市においてはギルド的生產が衰微し崩壊していつたといふことである。吾々はまずこの二點から始めよう。

前章に述べた頃までは、英蘭の外國貿易はいわゆる受働貿易の状態にあつた。然るに十三世紀の終り頃から英蘭商人は漸次積極的に外國貿易に参加する様になつてきた。十三世紀の頃、英蘭が外國に

輸出した生産物は、羊毛、羊皮、皮革、錫、鉛等であつた。これらは當時殆んど全部をあげて外國商人によつて輸出せられていた。しかし十三世紀の終り頃から、英蘭商人の一部は、初めは極めて輕微な程度でしかなかつたが、輸出業務に關係し始めた。ステイブルと稱せられるものがこれである。ステイブルとは、本來、羊毛——當時英蘭はヨオロッパ最大の羊毛生産國となつていた——其他の『重要財貨』(ステイブル・グッズ)の輸出貿易が集中せらるべき場所を意味する。既に早く一二六六年において、英蘭産の羊毛の大部分が輸出せられる港が一つあつたように思われる。かくの如き輸出地指定制度は、ある意味においては、商人にとつて便利であつたに相違ない。しかしそれは商人の便宜のみから發したものではない。むしろその直接的動機は國王の側から發したものであつて、商人を一個所に集中し、これによつて取引の統制と監督とを容易にし、なかならず輸出税の賦課と徴收とをより容易にせんとするにあつたのである。ことに莫大な戦費の徴收にとつては、それは國王の最も手近な財源であつた。されば羊毛商人にとつても部分的には有利であつたこの制度は、彼らの多くの者によつて激烈に反對せられた。しかしそれにも拘らず、有力なハンザ及びフランダア地方の商人の間にあつて、未だ微々たる勢力を有するに過ぎなかつた英蘭商人にとつては、かゝる制度が事實上必要であつたのである。ステイブルの置かれた都市は概ねフランダア地方のそれであつた。すなわちエドワード一世は、一二八五年にはそれをドルトレヒトに置いたのであつたが、一二九六年に至つてはこれをブル

ウジュに設けた。併しステイブルが設置せられることはその地方に利益をもたらしたので、國王は一種の外交政策として、しばしばそれを移轉せしめた。これしばしばステイブルがブラバントえ、特にアントワープえ移されるに至つた理由である。

前に吾々は商人がこの制度に反對したことを述べたが、その反對の内容は總て一致していた譯ではない。ある商人は自由貿易を要求した。彼らは多額の資本を所有しない國內居住の商人であつた。彼らはエドワード三世の治世に政府を動かしてその要求を實現したが、數年の後にはステイブルは又もフランダア地方に設けられることゝなつた。又英蘭の港或はその附近に居住する商人は、英蘭の國內にステイブルを設けんことを主張した。そこで一三五三年に始まる數年間に、英蘭の都市に約十數個のステイブルを設立し、外國商人をして英蘭にくるの餘儀なきに至らしめようとする案が試みられた。しかしそれは間もなくカレーの競争によつて失敗に歸した。すなわち初めは繰返して短い期間そこにステイブルが置かれ、リチャード二世の治世の中頃からそれは遂に永續的にそこにおかれる事となつた。その背景をなせるものは、英蘭の對岸におかれるステイブルによつて多額の利潤を得ていた大商人であつた。それは約四五十人の有力な商人からなつていた。彼らの反對したものは主として重税であつて、ステイブルによつて得られる莫大な利潤でなかつたことはいうまでもない。既に早くエドワード三世は、彼らとの握手の有利なことを知つて、彼らに羊毛取引の獨占權を與えていた。この獨占權

は、右に記した如くに、時には除去せられることがあつたけれども、その地が商品取引の中心であるという事情と相まつて、彼らに多額の富を興えていた。かくて、彼らすなわちいわゆるステイブラズは、その富を基礎として國王と手を握り、一三六三年からしばしばカレーにステイブルを設け、遂に一三九一年より一五五八年に至る間には、引續きそれをこゝに設置することを得たのである。

ステイブラズはその特権的地位を保持せんがために一種のコンパニイを形成していた。それは通常二人のメイヤーなる役員をもつていた。メイヤーは初めは國王によつて指定せられたが、後には商人自身がこれを選挙するに至つた。その外になお若干のオルダマンが存在した。彼らは關稅の徴收につき特殊の協定をなし、又紛争が起つた場合にはロウマアチャントによつてこれを裁決した。

かくする中に、ステイブラズよりも遙かに、より積極的活動的な英蘭商人の團體が現れてきた。コンパニイ・オヴ・マアチャント・アドヴェンチャラズがこれである。元來多くのギルドが同一都市内に存在する場合には、その各々の地位にはさほどの相違はなかつたが、時の進むにつれてその各々における富の程度の相違からして、その政治的地位が異なるに至つてきた。この傾向は既に十四世紀の初め頃から認めることが出来る。かくてロンドンにおいては、エドワード三世の治世の終り頃からは、市政は殆んど十二のギルドすなわち呉服、乾物、反物、魚商、金匠、皮屋、仕立屋、小間物、鹽屋、金物、葡萄酒、服屋のギルドによつて左右されていた。それらはライヴリ・コンパニイとよばれた。この

中吳服ギルドはヘンリ四世によつて特許状を興えられたのであるが、これを中心とするカンタベリの講中からエドワード三世の治世に呉服コンパニイが発生し、このライヴリ・コンパニイの一支派が、コンパニイ・オヴ・マアチャント・アドヴェンチャラズとして自治権を得た。これがその最初のものである。それはまず、北ヨロップで毛織布の製造につき最高の發展をとげていたフランダアのブルウジュに進出せんと試みた。ブルウジュは當時自己以上にその製造の盛んなガンと同盟していた。これらの都市の商人達はマアチャント・アドヴェンチャラズの進出を拒否した。そこで彼らはその方向を變えて、一四〇七年に、ブラバンド卿の好意によりはじめてアントワープに居を占めることができた。アントワープは當時ブルウジュとは比較し得ない程度の小都市に過ぎなかつたので、同卿は英蘭商人のよび寄せによつて、その關稅收入を増大せんと欲し、その領内の商人の抗議を無視してこれを許可したのである。マアチャント・アドヴェンチャラズはこの地に満足した譯ではなく、しばしば他の根據地を求めたが、一四四四年以後はこの地に定着し、一五八四年のアントワープ包圍までこの地は彼らの根據地となつていた。かくの如く彼らは一定の土地をその根據地としていたが、その商業活動はステイブラズとは全く異つていた。その名の示す如くに彼らの取引はアドヴェンチュアであり、その初期においては母國から何らの保護をも受けずして、北はフランス北岸及びハンブルグ地方其他の北海沿岸地方から南は遠く地中海に至るまでの廣大な地域をその活動舞臺とし、しだいにス

テイブラアズの勢力を壓倒してきた。ステイブラアズが衰えていつた理由はなお他にもある。それは英蘭自身が單なる羊毛産出國からしだいに毛織布産出國に變りつつあり、ステイブラアズは前者を、アドヴェンチアラアズは後者を取扱っていたという事實である。英蘭の織物業の發達、及びマアチャント・アドヴェンチアラアズに與えられたるチュウダア王朝の積極的保護に關しては後に述べる。

マアチャント・アドヴェンチアラアズに屬せる商人はロンドン、ヨオク、ノリチ、エクシタ、イブシチ、ニューキヤッスル、ハル等のそれであつたが、その中心をなせるものは、いうまでもなく、ロンドンの商人であつた。彼らの組織は一種のギルドであつた。従つて、彼らは品質數量の検査、價格の決定、輸出數量の限定等を共同的に試みた。その加入につき一定の料金を徴收したこともギルドの場合と同様である。

これに續くチュウダア王朝時代すなわち十五世紀の終り頃から彼らの最盛期が始まる。併しこの時代に入つて以後は、彼らの商業又は一般的にいって英蘭の商業は、經濟的にかつ政治的に一段の飛躍をとげる。従つて吾々はこゝに一段の區切りを見出し得る故に、英蘭商業の發展にはこゝで一應別れを告げて、これと平行して起つた所の都市及び農村における封建的生産の衰微、すなわち吾々が先に第二の點として擧げたことについて述べよう。

まず農村についていえば、そこにおける封建的農業關係を衰微せしめるに至つた最も根本的な原因

は、商品流通従つて又貨幣流通の發展である。前述の如くに、封建制度の基礎は、地域組合における自給自足的な農業と手工業との統一である。農村における剩餘生産の可能は、しだいに農村の外に商業都市を成立せしめ、以前の如き地域組合は解消して、新たに起つた都市を中心とするより、大なる單位としての經濟地域を發生せしめる。農村はそこで生産される農業生産物を食物又は生産手段として都市に供給する。都市はこれに對し手工業生産物を農村に供給する。かくて農村における手工業は、一舉にかつ全的にではないが、徐々として破壊されなければならぬ。かゝる關係の成立によつて、都市相互間並びに都市と農村との間に貨幣流通がしだいに發展してくる。かくて都市經濟はいうまでもなく農村經濟の中にすら貨幣が入りこんでくる。併しこれにも増して貨幣經濟化されて行くものは土地所有者階級の經濟である。以前には彼らの權力の基礎は土地所有であつたが、封建的生産の中に貨幣が入りこむことが多ければ多い程、その基礎は貨幣における富とならなければならぬ。されば彼らは都市の商人と手を握ることによつて益々多額の貨幣を手に入れようと試みたが、他方彼らは決してその農村に對する關係を放置しておいたのではない。すなわち彼らはその領民に、その給付を貨幣においてなさんことを要求するに至つた。代納がすなわちこれである。これがはじめて強制された頃には、農村における貨幣流通は未だ極めて少額に過ぎなかつた。けだし農村が未だ全的に貨幣經濟化せられるに遙かに先立つて既に都市は成立すべく、この都市における商業の發展は直ちに土地所

有者の貨幣需要を著しく増大せしめるであろうからである。従つて農民は常に容易にこの代納に應じた譯ではない。事實代納は、初めの中は、雨天、疾病等の理由によつて所謂ウィーク・ワアクが不能な時に限られた。併し農村における商品生産が益々盛大となり、そこにおける貨幣流通が益々發展するにつれて、代納は不可能ではなくなつた。そして又農民としても、貨幣における給付はその額が一定しており、従つて益々多くの貨幣がその手に残るべきことを見出して、遂に喜んでウィーク・ワアクを貨幣給付に轉換するに至つたのである。かくて農業生産が市場のためになされる程度が大となればなるほど、生産費の考慮がしだいに重大なものとなつてきた。これによつて農業生産の封鎖的自給自足性は愈々益々排除されたのである。

併し代納の全利益は決して農民に歸屬するものではなかつた。農民の手に残る貨幣は直ちに土地所有者によつて追求された。が又他方これによつて自ら富を蓄積し得た農民もあつた。かくてしだいに、元來は比較的平等の地位を保持していた農民の間に、地位の相違が生じてきた。富農と並んで貧農が発生してきた。こゝに高利貸資本が介入してくる。商品取引資本と同様に、高利貸資本の存在のためには、單純なる商品流通及び貨幣流通を以て十分である。古代において小農がこれによつて破滅せしめられた如くに、こゝでも亦農民はしだいにこれによつて困窮していつた。然も高利貸資本の利率に對する唯一の限界は債務者の支拂能力である。従つて農民は、ひと度高利貸資本の支配の下に

立つや否や、原則として永久的にこれから脱することを得ない。さればこれによつて農民の窮状が増大すればする程、彼らの間に、現存する秩序に對する反抗心が愈々育成されてゆくのは當然の事に屬する。

他方國王の貨幣要求も益々苛烈となつてきた。殊にエドワード三世は、フランスの王位繼承を主張して一三三七年に百年戦争を起し、その結果たる財政の窮乏を救わんがために人頭税の制度を復活した。これはその性質上當然に貧民に對し特に負擔の重いものであつた。然るに人頭税制度の復活の直前、全ヨーロッパ社會は重大なる恐怖に襲われなければならなかつた。それはマグナ・モルタリタスすなわち後にいわゆる黒死病である。このペストの流行は恐らく支那又はその附近の東洋地方から發したもので、如く思われる。それが隊商と共に西漸してきた。當時ヴォルカ河畔のサライ及びドン河口の今日のアゾフの地位にあつたタナは、東方との隊商路に當り、そこには多くのイタリイ商人が定住していた。然るに韃靼人の進出によつてこれらのイタリイ商人はクリミアの南東岸のカップアに逃れたが、韃靼人はこれを追つてカップアを包圍し三年に及んだ。この間ペストはこれら双方のものゝ間に猖獗を極めた。そして若干のイタリイ商人が船によつて逃れてジェノアに上陸して二日以内に、既にペストは全市に蔓延した。これが一三四七年のことである。その後僅かの際にこの病氣は一舉に全ヨーロッパを支配してしまつた。それが英蘭を襲つたのは一三四八年である。すなわちその年の八月の

初旬それはウエイマスに上陸し、その月の半ばにはプリストルに達し、それよりグロウスタア及びオクスフォードを経てロンドンに達したのが十一月一日であつたといわれている。この年より翌一三四九年に至る間、ペストは燎原の火の如くに全英に蔓延し、あらん限りの暴威を振つた。凡ゆる階級は共にこれから免れることを得なかつたが、特に密集して生活する貧民及び病身貧者と接すること多き僧侶が最大の犠牲者であつた。適確に幾千の人口がその犠牲となつたかは不明であり、これに關する説も區々としているが、その中最も内輪のものをとつても、それはある地方においては人口の二分の一を、全英國についてはその三分の一を、奪い去つたのである。これは實に驚くべき労働力の減少である。それは大きくいつて二つの結果となつて現われた。第一に、未だ代納せられない土地については、土地所有者は、その減少した労働力の供給を補わんがために、残存せる人口に對しより以上の労働を強制した。農民はこれに對し代納を要求したが、もちろんそれは容れられなかつた。むしろ代納が取消されることすらあつた。かくて既に以前から醸成されていた兩者の對立は愈々決定的になつた。さらに第二に、封建的農村の分解によつて既に以前から自由労働者が發生しており、これはデメーンにおいて又富める農民の土地において労働していたが、黒死病の結果として勢い彼らの賃金は騰貴せざるを得なかつた。これは彼らの雇傭者に對して著しい苦痛であつた。その結果一三四九年及び一三五一年に労働者立法が行われた。それに含まれた最も主要な點は、農奴たると自由民たるとを問

わず、土地其他の財産の所有者、商人、手工業者を除き、六十歳以下のものは總て、一三四七年すなわち黒死病以前の労働力の豊富なりし當時と同額の賃金を以て、農業労働に従事すべきことを命じたことである。その表面の趣旨は労働者に正當な賃金を保證せんとするにあつたけれども、それが事實上土地所有者の利益のために制定せられたものであることは、餘りにも明かである。それは又これに違反する者に對する罰則を定め、又その勵行のために特別の官吏が任命されたが、併し労働力の供給が事實上著減している時に、單なる法令によつてその賃金を低めんとすることが不可能であつたことは明かである。従つてそれは殆んど實效がなかつたが、併しそれにも拘らずそれによつて激成された労働者の憤懣は著しく高まつた。これを要するに黒死病の齎らした莫大なる労働力の減少に對して土地所有者がとつた凡ゆる政策は、既に以前より益々増大せられたつていた農民の反抗心をいやが上にも煽り立てたのである。彼らの不満と反抗心とは、資本主義的發展の産物たる宗教改革運動に、共感を見出していた。既に早くウイクリフは教會の墮落を痛烈に攻撃していた。かれの周圍にはいわゆる「貧乏坊主」(プウア・プリイスト)が集つた。彼らは、貧しきものは幸なりとして富者の奢侈を攻撃し、自らは黒衣跣足で全國を行脚し傳道した。人類はその初めにおいて平等であり、簡素な生活を享樂しており、貴族や騎士も農奴と同様にかゝる共通の祖先より發したという彼らの教義は、當時の農民の心を捉えずにはいかなかつた。さればこそ農民は乞食坊主(メンディカント・フライヤア)や『ケ

ントの氣違坊主』ジョン・ボオルと共に、次の如く叫んだのである。

『アダムが耕しエヴが紡いだ時

誰が一體地主だつたのか』

一三八一年に、農民の不満は凝つて遂に百姓一揆となつて爆發した。暴動を準備し組織したものは農民自身であるというよりはむしろ『貧乏坊主』であつた様に思われる。このことは例えばボオルがその過激な煽動の故にメイドストウンの獄に投ぜられており、なお彼らの多くのものが投獄せられていたことから考へ得るところである。しかし根本的原因はいうまでもなく長年月にわたる農民の窮乏と彼らに對する壓迫であり、又それによつて醸成せられていた農民自身の不満と反抗心である。前述の入頭税が課せられるに至つたのはこの一三八一年であり、農民はこれに直ちに暴動を以て應えた。それは六月一日にケントにワット・タイラアの指揮の下に勃發し、殆んど瞬く間に全英に廣がつた。とくに甚しかつたものはケント及びエセックスであつた。その共通の要求は、人格的隷従の撤廢並びに入頭税及び労働者條令の廢止であつた。彼らは、莊司屋敷(マナア・ハウス)を襲撃し、地券室に侵入し、そこに所藏されている法律書類を破毀した。他の場合においては土地所有者は容易に代納に同意し、騷擾は間もなく緩和された。しかしロンドンを占領したケントの農民はついにリチャード二世との直接交渉によつて、農奴制の廢止、ニエーカア當りの地代四片という條件を含む特許狀を獲得し

た。かくて當初には農民は殆んど全部その要求を貫徹することを得た。しかし間もなく國王がその力を恢復した後は、農民の得た特許狀は無効とされ、代納は反動的に取消され、大規模の農民逮捕は全英にわたつて行われた。暴動に参加したものは絞殺せられた。ボオルも亦コヴェントリの獄に投ぜられ、同じく處刑された。かくて暴動の結果は一時皆無に歸した如くにみえた。

かくの如き一大彈壓によつて土地所有者階級は一應勝利の凱歌を擧げることができた。しかし實は彼らの前には彈壓よつては壓服し得ない無形の強敵があつた。それは直接的には農業労働力の著しき減少であり、より根本的には農業生産の貨幣經濟化であつた。されば彼らの當面の勝利にも拘らず、これに續く約百年の間に、莊園はついに存在せざるに至つたのである。

以上の如き、封建的農業生産を分解せしめ始めるに至つたと同一の原因が、中世的都市を成立せしめ、又そこに商工業者の團體としてのギルドを形成せしめたのであつたが、この原因はこれらを發生し發展せしめると共に、又同時に、これらを衰微し崩壊せしめたのである。ギルドの發生と發展とについては吾々は既に之を述べた。吾々がこゝで述べべきは、ギルドの從つて又ギルド的生産の衰微である。

既に述べた如くに、農業における剰餘の生産は、それをしてしだいに自給自足的經濟から貨幣經濟へと移行せしめる。この農業における貨幣經濟的要素が増大すればするほど、農村において過剰な勞

働力が現われてくる。けだしそれによつて農業生産にあつては、生産費の考慮ということがしだいに重要なことになるからである。こゝに都市えの人口供給者が存在する。すなわち彼らは高利貸資本の壓迫によつて窮乏し、又は破産する。これらの者は農村に生活し得ないものであるが、彼らは都市以外に落ち行く先を所有しない。さらに之に加えてまた、貨幣經濟の上に立つ都市文化の光明が、農村人口の一部を都市に吸収したことも當然である。かくの如き農民の都市えの移住はその當初においては禁止せられた。しかし法律なるものは久しきにわたつて經濟の常則的發展の軌道を阻止し得るものではない。さればそれはついに公然と認められるに至つた。都市に集まつた農民は決して富めるものではなかつたから、彼らの生活はまず徒弟となり職人となることから始められなければならなかつた。都市えの人口集中が未だ小規模な程度に過ぎなかつた頃には、ギルドはよくこれらの者を吸収することができた。しかし彼らの数が愈々多きを加えるにつれて、ギルドがその總てを吸収することは愈々困難となつてきた。ギルドはその本來の性質を維持せんがために種々なる手段を講じた。例えば新加入を困難ならしめんがために、加入に關して要する經費、すなわち加入披露の宴會費の如きを増額し、又親方作品（マスタアピイス）の審査を嚴重にして門戸を閉塞した、等がそれである。かくてこゝに二つの主要な結果が生じてくる。すなわち賃労働者の發生はその一であり、ギルドの内部における對立と鬭争との發展はその二である。そしてこれらの二つの結果は、同時に、商品經濟の發展に

伴う所の商品生産と商品交換との人格的統一の破壊分裂を、發展しゆく商品經濟に對してギルドの制度が狹隘を告げ他の制度に代らざるを得ないゆえんを、物語るものである。

ギルドに参加せず、又は参加することを得ない者は、一定の勞賃によつて生活するの外はなかつた。既に十四世紀の半頃には、工業賃労働者が發生している。彼らについては後に之を述べる。

ギルドの内部に發生せる對立は、總ての職人が親方となり得るものではなくなつたことに由來する。彼らが親方となることはしだいに困難になつてきた。そしてついに殆んど全部の彼らは職人としてその生涯を終らざるを得なくなつてきた。以前には徒弟及び職人は、その境遇がいかに満足すべきものでなかつたとしても、その將來に親方の地位が保證されてゐる限り、その前途は光明に満ちたものであつた。然るに今や事實は反對である。彼らはいかゝる保證なくして、唯勞賃のみを頼りとして生活しなければならなくなつてゐる。之に加えて親方は、商品生産が發展すればするほど、職人よりはむしろ徒弟を、然も又數多く、雇傭することによつて、多くの利潤を擧げようと欲した。かくて親方と職人との對立、従つて又對立意識は益々強くなり、後者は遂に独自の團體を形成してその勞働條件の改善を計るに至つた。前述の、ヨオマン・ギルド、ジャアニイマン・ギルド等と稱せられるのがそれであり、個別的にはヨオマン仕立屋ギルド、ジャアニイマン鞍屋ギルド等と稱していた。その實例をあげれば、ロンドンの鞍屋ギルド（一三三三—一三三九六年）、靴屋ギルド（一三八七年）、仕立屋ギルド

(一四一三—九六年)、金匠ギルド(一四三五年)、大工ギルド(一四六八年)、反物ギルド(一四九三—一五二二年)、金物ギルド(一四九七—一五九〇年)、鑄物ギルド(一五〇八—一五七九年)、魚商ギルド(一五二二年)、服屋ギルド及び武器ギルド(一五八九年)の如きがそれである。

ヨオマン・ギルドが親方に對して主張した共通的な要求は、黒死病の結果たる労働力の激減がもたらした勞賃の騰貴を親方が容認せんことであつた。前述の如くに黒死病は、到る所において勞賃を騰貴せしめた。これは一つには労働力激減の直接的結果であり、又一つにはその結果たる穀物の價格の騰貴の結果である。農業労働者の勞賃をそれ以前の水準に保たんがために労働者條令が發布されたことは前に述べたが、ギルドの親方は又それで、既存の規定と傳統とを楯として、勞賃の引上を拒否した。ヨオマン・ギルドは何よりもこの勞賃の引上のために闘つたのである。このことからみると、職人はもはやその地位の昇進を諦め、單に職人としての地位の改善のみを計つた様に考えられるが、しかしこれは事實ではない。彼らはかゝる要求と並んで、又、加入料や宴會費等を低廉にし、以てギルドへの加入を容易ならしめんことを要求したのである。彼らはかゝる要求を實現せんがために、その團結力を以て、或は示威運動を行い或は同盟罷業の手段に出でた。時に流血の慘をみたことがあることからしても、兩者の闘争の程度を知ることが出来るであろう。この闘争において、初めの中は親方はヨオマン・ギルドを壓殺せんと試みたが、後には部分的には後者の實力に押されて、

又部分的には共同の敵たる商業資本の支配下にある家内工業の發展の前に妥協せざるを得なくなつて、これを承認するに至つた。かくて職人はその独自の機關たるワアドン又はワアドン代理やその下に位する補佐をもつこととなつたのである。

かくの如くに、職人が原則として親方たり得ないとすれば、獨立の手工業者を訓練するための組織としてのギルドの制度の本質は、既に失われてしまつたといわなければならぬ。事實親方は下級者の訓練を抛棄し、ひたすらに商品生産と商品賣買との増大によつて致富に専心したのである。かくて彼らは都市における富者となり、一方においては或はライヴリー・コンパニイを成し或はコオト・オヴ・アッシスタントを成し、又他方においてはステイブラズとなりアドヴェンチャラズとなつて、巨大なる商業資本の所有者として、社會における優越的地位を獲得しつゝあつたのである。さればギルドは形の上では十七八世紀までも存続したけれども、その社會的地位は既にこの頃からすでに背後に後退しつゝあつたのである。この情勢は政治の上に反映し、ギルドの衰勢は政治的壓力によつて一層の拍車をかけられた。すなわちチュウダア王朝時代に至つてはギルドの地方的規定に對してしばしば國民的規定が行われ、遂に宗教改革に至つて、ギルドは實質的には滅びてしまつたのである。

以上が農村における封建的生産及都市におけるギルド的生産の衰滅である。そこで當然に問題が起る。それはかくの如き封建的な農業及び手工業生産方法に代つて、新たに發生した生産方法はいか

るものであるか、むしろより、正確には、封建的生産を排除するに至つた新らしき生産方法はいかなるものであるか、ということである。それは賃労働を基底とする生産方法であつた。

まず農業生産についていうならば、代納の普及によつて土地所有者はそのデメーンを、農奴ならざるものによつて耕作せしめざるを得なくなつた。然もそこには封建的農村の分解によつて生じた無産者が雇傭せらるべく待つていた。土地所有者は元來農業經營に熟達せるものではなく、デメーンは在來ベイリフの管理の下にあつたので、土地所有者はこのベイリフにその土地を一定の地代を代償として貸出し、後者が賃労働者を雇傭してその耕作に當つたのである。かゝる制度をリース・ホウルディングという。土地の耕作を引受けた者はベイリフに限られなかつた。このベイリフならざるものは間もなくその數を増大し、十四世紀の後半よりは彼らが大部分になつた。彼らは土地の外なお家畜、種子、農具、其他の農業用設備を土地所有者から提供され、農業經營による利益を土地所有者と分つた。彼らはメテイアアと稱せられ、又かゝる制度はストック・アンド・リース・ホウルディングと呼ばれる。併しかゝる制度も急速に消滅してしまつた。けだし生産手段の更改は多くメテイアアによつて行われたからである。かくてこゝに純粹のファーマア（農業資本家）が現れてき、これが漸次に農業の支配的形態となつた。十五世紀の後半より始まる農業革命がこれに續くのである。

次に工業を見るに、賃労働者による生産方法が最も早く行はれるに至つたものは、羊毛工業であつ

た。羊毛工業は英蘭の諸工業の中にあつて最も進歩せるものであつた。従つて織屋ギルドは、多くのギルドの中最も早く發生し、その數も最も多く、その勢力も最も強かつたのであるが、同時に又羊毛工業は最も早くギルドの狹隘な限界を突破したのである。すなわち農村から來る過剩労働力を、又親方たり得ざる職人を吸収し、ギルドの力の及ばない所に、まず羊毛マニファクチュアが形成されるに至つたのである。その詳細については後に述べる。

吾々は以上本節において、チュウダア王朝時代に至るまでの時代において、英蘭がしだいに商品生産及び商品流通について發展し來り、これによつて商人の、すなわち商業資本の社會的勢力が著しく強大となり、舊來の農村及び都市における生産方法を漸次に腐朽し分解するに至つた過程を見た。前述の如くに商業資本の成立のための前提は簡單なる商品の流通従つて又貨幣の流通を以て十分である。さればそれは既にギリシヤ又はロウマにおいても著しき發達を遂げ、同じく舊來の社會に對して分解的作用を演じたのである。古代又は中世における生産物は、初めから商品として生産せられるというよりはむしろ、商業によつて商品に轉化せられた。すなわち商業資本は種々なる社會に外的に働きかけてその生産物の交換を媒介し、生産者及び消費者の双方から仲介的利益を得たのである。しかしそれは單に異なる地方の間の生産價格の差額を利用するのみではなかつた。當時はなお未だ使用價值を目的とする生産が支配的であり、剩餘生産物の商品への轉化は第二次的な意義を有するに過ぎない

ものであつた。さればこそ商業資本はこの間にあつて殆んど大部分の剰餘生産物を占有することを得たのである。かくて生産が未發達の状態にあればある程、貨幣は商人の手に集中蓄積せられて行く。かくの如くして集中せられゆく貨幣は、反對に又、自己を生みだした社會的生產自體に對して反作用を及ぼすものである。すなわちそれは封鎖的な農村生産を破壊し、又狹隘な市場を目標とするギルド的生産を破壊してゆく。そしてこれにつれて、社會的生産物の益々大なる部分は商業資本の支配に歸屬し、小生産者はこれによつて市場から遮斷され、同時に又廣大なる市場が形成せられてゆくのである。

中世末期から近世初期に至る商業の從つて又商業資本の發展は、近代的資本制生産方法の發生と發展とに對し、二重の意味において前提をなすものである。すなわち一方ではその發展によつて益々舊來の生産方法は分解せられる。かゝる生産方法、すなわち莊園制度及びギルド制度の分解なくしては資本主義制度の成立は不可能である。このことは、例えば航海業の發達、世界航路の發見が、それだけとしては、資本制生産の發展に對しては殆んど何等の意義をもたないことからしても知り得るであらう。これに對して又他方、商業資本は、資本たるべき、すなわち勞働力を雇傭する價值たるべき貨幣財産を蓄積した。資本は貨幣及び商品である。従つて資本の發生のためには、これら兩者、特に價值そのものたる貨幣が、豫め蓄積されることが一つの要件である。そして商業資本はこの要件をも

満たしたのである。

吾々は既に本節において商業資本の發達と、それがもたらす二結果とを推知することを得る。然るにこれに續く時期すなわちいわゆるチュウダア王朝時代に至ると、これらのことは一層力強くかつ一層明かに行われる。そしてその結果として、封建的生產は全く背後にかくれて、資本制生產が社會的生產の支配形態になる。次節以下において、吾々は、右の如き舊生産方法の分解と、新たな富の蓄積と、これら兩者の結果の結合によつて生ずる新生産方法の發生との過程を、各別に略述する。

このことをなすに先立つて述ぶべき點が一つある。それは右に擧げた三つの過程において共通にみられる所の經濟に對する政治の影響である。既に上來みた所によつて明かな如くに、封建的生產に對する否定的要素は、王權の干渉と保護とによつて著しい影響を受けている。むしろ一見した所、新たな要素は王權の保護によつてのみ發生し發展したもの、如く見えさせる。このことはチュウダア王朝時代に至ればより、一層甚だしくなる。一言以て蔽えば、本節で取扱つた時代はもとより、これ以後においてはさらにより、一層、經濟に對する政治の支配的勢力を認めなければならぬ。然るにしばしば經濟は政治より説かるべきではないといわれる。これは果してこの時代についても妥當するであろうか。

この問題に答えるためには、吾々は當時の政治關係を知らなければならぬ。封建制度の下にお

ては、王權の基礎は最強最大の土地所有にあることは、前述の如くである。従つてそれは決して鞏固なものではなかつた。然るに十四世紀から十六世紀に至る頃に、革命的經濟力たる商業資本がその勢力を振うに至つた。それは國內において經濟的中心點を形成せしめ、一國を經濟的統一にもたらさんとすると共に、他方資本の利害對立に伴つて他國との經濟的對立が生じてくる。かくて商業資本の發展は對内關係からも對外關係からも一國を統一體たらしめてゆく。それと共に、經濟的分散を前提とする封建的行政は時代遅れのものとなつてくる。行政も亦統一され中央集權化せられなければならなくなる。かくて王權は商業資本と握手する。けれど一方の利益と他方の利益とは同一物であつたからである。すなわち前者は後者による貨幣的援助によつて、貨幣によつて傭われた近代の軍隊によつて、封建的家臣團の武力の上に立つ封建領主を壓伏しその地位を益々強化してゆく。他方後者は前者によつて競争外國資本と闘い、新市場を獲得し、封建領主、教會等による商業に對する地方的干渉束縛を撤去し得た。かくて經濟的中央集權制は政治的中央集權制を必要とし、後者の發展は又前者の發展を促進せしめた。されば封建的諸貴族に對して行政の統一者たる一人の先頭を有することは、商業資本の絶對的必要事であつた。この過程によつて、權力の基礎は最早土地所有ではなく、その軍隊と豪奢なる宮廷とであることとなつた。然もこれら兩者は何れも莫大の貨幣を必要とする。そしてこのことは何れも貴族の勢力を滅殺するものであつた。すなわち既に戰術は著しい發展を遂げており、没

落しつゝ然も尊大な、例えば市民階級の嘲弄の的でしかなかつたドン・キホオテ的な封建騎士隊は無力になつてきたのに對し、國王の軍隊は嚴格な訓練を経た歩兵隊であり、又著しく貨幣を要する砲兵隊であつた。これに加えて貨幣を基礎とする豪奢なる宮廷生活は貴族が到底國王に及ばざる所であつた。商業資本はこの豪奢を刺戟してその販路を擴大することを忘れなかつた。さらに債券又は株券の存在しない當時においては、多額の貨幣の所有を誇示せんがためには、貴金屬及び寶石類を見せびらかすの外はなかつた。かくて軍制の變化と豪奢の競争とによつて、貴族は政治的にも經濟的にも没落し、商業資本と手を握つた王權のみが益々支配的地位をかち得たのである。かくて絶對王制が成立する。その利益と商業資本の利益とは同一なのであつた。かゝる時、中央集權的絶對王制の人的先頭たる國王が、意識的に積極的に革命的新勢力たる商業資本の發展の道を打開すべきは當然である。そして又この故にこそ、當時の經濟的發展は、國王又はその一二の寵臣の意思のみによつて左右されたかの如くに見えるのである。實に王權は當時にあつて、一つの經濟力であつたのだ。

吾々はかゝる政治の優越的勢力に注意しつゝ、前述の三過程を次節以下に於いて述べるであらう。

吾々は既に前節において簡単に農村における舊來の制度が崩壊し始めたことを述べた。かゝる新制度の前提たる舊制度の分解は、初めは主として經濟的過程として、次いで主として政治的過程として、舊制度の中に生活しつゝあつた農民の間に強行された。本節の主題はこの舊制度の分解に基く無産貧民の造出である。

この過程の先頭をなしたものはいわゆる圍込である。圍込は十八世紀以後に至つて第二回目として又も盛んに行われたが、その第一回は十五世紀後半から十六世紀に亘つて行われたものであつて、より正確に言えば、一四七〇年より一五三〇年に至る六十年間のことである。圍込とは農地を垣を以て圍らすことである。當時行われた圍込には二種類あつた。その一は、狭長なストリップを數多く有する三圃農法、すなわち解放地農法による耕地を圍込むものであり、各農民はその各々のストリップを交換し、以て各人の耕地分散を避けたものである。これは農民に對し重大なる悪影響を及ぼすものではなく、かえつて多くの場合において農業生産力を上昇せしめるものであつた。多くの農民殊にその貧しいものを苦境に陥れ、ひいては多數の彼らが無産貧民として農村より驅逐したのは、その第二のもの、すなわち耕地を牧場に轉化する圍込である。

この第二の意味の圍込をもたらした最も根本的な原因は、いふまでもなく、商品經濟の農村への侵透であつた。既に述べた如くに、土地所有者は、その所有する土地を、單により多くの貨幣を得んが

ための資源と考ふるに至つた。貨幣において代納せられた土地は所謂カストマリ・ホウルディングからリース・ホウルディングの對象とせられ來つた事實は、明かにこのことを證明するものである。土地所有者の目的が單により多くの貨幣を土地から得んとするにあるに至つた限り、土地のかゝる處理法以外に他のより有利な處理法があるならば、彼らがそれを採用すべきは當然である。然もかゝる方法が現れた。それはフランダア地方の羊毛マニユファクチュアが益々盛大に赴き、それによつて羊毛の價格が著しく騰貴したために、土地を小作に出すよりもむしろそれを羊牧場とする方が遙かに有利となつたことである。かくて土地所有者は地代の引上か然らずんば小作契約の終滅かを、代替條件として要求したのである。リース・ホウルディングの權利者、すなわちリース・ホウルダアとしてはこれに對する道は唯一つである。すなわちより有利なる土地の經營法を導入してこの地代の引上に應ずるか、又はその土地の小作を中止するかである。より有利なる土地の經營法とは結局耕地を羊牧場に轉化することではなければならず、又小作契約が終滅すれば土地は同様の運命に陥らねばならない。何れにしても歸するところは圍込であつた。

事情右の如くであつたから、圍込を行つたものは當然に土地所有者並びに大なるリース・ホウルダアであつた。それはまず總有地に始まり、次いで耕地にも及んだ。村の土地の各部分においてそれがいかなる形で行われたかというに、その典型的な姿について述べれば次の如くである。

まずデメーンについていえば、當時既にウィーク・ワアクはもとよりブウン・デイすら代納されるに至つていた。そこでは資本制小作農業が行われ始めていた。小自營農民及び賃労働者はその生計の資の大なり小なりの部分を、そこで労働することによつて得ていた。圍込は彼らからこの部分の生計の資を奪うことを意味する。されば彼らは初めの中はその地に止つてその苦境を打開せんと試みたが、暫くの後、その不可能なる所からして、この地を去つて異境に新らしい生活の途を求めざるを得なくなつた。特にデメーンが農民の耕地の中に介入していた場合には、も一つの重要な結果を伴う。それはこの部分を圍込む時には三圃農法は當然に破壊せられ、その結果、これに隣接する土地の圍込を促進するというのである。とにかくデメーンは土地所有者に直屬する土地であるから、その圍込は極めて容易にかつ極めて早く行われ得た。然もそれは各莊園の全耕地の三分の一から二分の一を占めていたのである。

デメーンに劣らず容易にかつ早く圍込まれたものは總有地である。こゝでは元來各村人が自由に放牧していたのであつた。それは牧畜が村人の直接的必要を満たすものである限りにおいて行い得ることであつた。併し牧羊が既に羊毛の販賣のために大規模に行われるに至れば、自他の羊が混在してはならない。かくて土地所有者は、以前より享受していたところのより大なる總有地の使用權を變化して、その大部分又は全部の獨占的使用權となし、これを自己のみの所有に屬する羊の牧場としたので

ある。圍込が一般の憤激を買うに至つた主たる原因の一つはかゝる事實であつた。けだしこれによつて、村人はその總有地の使用權の全部又は一部を喪失することゝなるからである。

村人の耕地の中自由農民すなわちフリーホルダのものも比較的容易に圍込まれ得た。この場合に圍込をなすものは彼ら自身であつた。それが三圃農法を破壊すに至つたことは當然である。カストマリ・ホウルディングの土地が圍込まれる場合には、各所に散在するストリップが合併されるに過ぎないもの、すなわち前に述べた第一の種類の圍込に外ならないものがあつた。この場合にも労働時間により、有效な消費によつて、賃労働者はしばしばその労働の機會を失わなければならなかつた。併し、この場合において圍込はこの程度に止るものではなかつた。すなわちそれは大體において、土地所有者によるカストマリ・テナントの收奪であつた。この收奪は、或は直接的暴力的に農民を土地から驅逐し、或は農民の死亡後その後繼者の小作を禁ずるといふ形で行われたのである。かくて農民は何れにしてもその土地を退去せざるを得なかつたのである。

圍込は大體以上の如くに行われていつた。そして十六世紀の終り頃には、サフォク及びケントの全部、ミドルセックスに接する南方の一部を除くエセックス、北方の約三分の一を除くハアトスオドシア、その西方三分の一以上に亘るウォウイックシア、その東南隅を除くウースタシアは、全然又は殆んど全然圍込まれ、ノオサンプトシア及びビシュロップシアの全部、レスタシアの南半、ノオフォ

クの東側、及び恐らくはアイル・オヴ・ワイトは著しい程度に圍込まれた。なおこの外のノオフォク
の大部分、ベドフォードシアの南部、ハートフォードシアの北部、ウイルシアの北部には、分散的に圍込
が行われた、具體的に幾千の面積が圍込まれたかはいい得ないけれども、少くとも八十萬エーカーを
下らない土地が圍込まれたものと考えられている。

以上述べた如くに、農民は廣大な範圍に亘つて然も著しい程度に困窮に陥られたのであるから、
彼らの憤激が高まつたことはもとより當然である。一般の識者も亦これと合して圍込に反対した。實
に『貧慾地主』の攻撃は時代の聲であつた。攻撃の聲は殊に總有地の收奪に對して擧げられた。十六
世紀に入つてからは農民の暴動が各所に頻發した。その最大のもは、一五四九年にロバト・ケットの
下にイースト・アングリアに勃發した暴動であつた。彼らの共通の要求は圍込の禁止ということであつ
た。かゝる社會的政治的不安に善處せんがために、政府は王室調査委員を任命して實情の調査に當ら
しめ、又しばしば法律を發布して圍込を抑制せんとした。これ當時の英蘭が未だ舊關係の分解が新關
係の前提たることを理解し得る程度にまで、經濟的發展をとげていなかつたことを物語るものであ
る。併し經濟的發展は立法者の意圖よりも強力である。事實一五三四年の法律が何人も二千頭以上の
羊を所有すべからずと規定した時に、牧羊者はその羊の所有名義をその家族や親戚や僕婢に代えるこ
とによつて、この禁止規定を免れ得た。かくて農民及び識者の反対や政府の度重なる立法にも拘ら

ず、舊關係の分解は停止しなかつたのである。

この圍込は二つの點において重要なるものである。その第一は、商品生産が著しく農村に浸潤し、
農村經營が利潤を目的とする生産に、すなわち資本制生産に、移行したということである。耕地の羊
牧場への轉化は、單により多くの貨幣、より大なる利潤の追及の結果として行われたものである。圍
込まれたる農村はもはや剩餘たる生産物を商品として賣りにだすに止るものではなくなつた。それは
初めから賣らるべきもの、商品の、生産に當てられることとなつたのである。右の事實よりもさらに
重要なることとして、第二に、圍込は多數の自營農民及び農業労働者を農村から驅逐した。彼らの土
地は奪われ、彼らの住居や小屋は破壊せられ、又彼らは農村における職業を奪われて、その故郷を去
つて、他の地方にその生活の途を求めなければならなくなつた。併し他の地方とて彼らを容れ得るも
のではなかつた。彼らの落行く先は、浮浪人か乞食か盜賊かであつた。一言以て蔽えば無産貧民とな
るの外はなかつた。彼らは街に野に溢れた。黒死病がもたらした労働力の減少はもはや何處にも感ぜ
られなくなつた。彼らの生活標準は日に増し下落せざるを得なかつた。かくて彼らは、資本が何時で
もそこから労働力の供給を受けることを得、かつ又勞賃の高さに對し常に下に向つて壓迫を加へ續け
る所の労働力の一大貯水池を形成したのである。

圍込に續く大規模の無産貧民造出者は宗教改革であつた。これより先き封建的領主は内亂によつて

殆んど滅亡してしまつており、その領土は殆んど新貨幣地主の手に歸していた。然るに僧院その他に屬する寺領は、新生産方法を全然拒否していた譯ではなかつたけれども、然もなお、封建的生産の牙城をなしていた。他の諸國におけると同様に、寺領は英蘭の全國土の約三分の一に及んでいた。そこには多數の農民が稠密に居住していた。これは新地主及び土地投機師に對する好餌であつた。そしてこの莫大なる寺領の收奪は宗教改革の假裝の下にヘンリ八世の時に行われたのである。

寺院及び僧院は既に久しい間腐敗を極めていた。然も彼らは單に土地所有に基く搾取を行つた許りでなく、なお宗教的なそれをも強行していた。かゝる時に、神と人間との媒介者なき直接的結合を説くルッテルの教えが波を越えて英蘭に渡つてきた。ドイツにおいては法王の直接的權力はなお極めて強く、従つて改革の要求はまず法王權の否認という形をとらなければならなかつたが、英蘭においては事情はこれと異つていた。そこでは法王權はもはや全能ではなく、法王が英蘭において一取引を目標んだとしても、彼が國王に一定の分前を與えることによつてその同意を得ない限り、それは行われ得なかつた。國王はこれによつて著しい分前を得、然もそれに對する全非難は法王がこれを受けなければならなかつたのである。事情かくの如くであり、法王權はさほど大なるものではなかつたので、英蘭における宗教改革は、何よりもまず寺領の沒收に向けられなければならなかつた。これに加えてヘンリ八世の治世においては國家財政は極度に窮乏し、凡ゆる貨幣改悪もこれを救い得なかつた。かく

てこゝにヘンリ八世と新地主及土地投機師との抱合の機會が與えられた。すなわち一五三九年の僧院の解散に始る大規模の寺領沒收が全英にわたつて行われたのである。寺領は寵臣又は新市民に有償又は無償で與えられた。それは在來極めて稠密な人口を擁していた。従つてそこで小規模の集約農業が極めて數多く行われていたのである。然るに新たにこれらの土地を得たものは、これらの多數の小農地を併合し、大規模農業を開始した。従つてそこからは實に無數の農民が驅逐せられることゝなつた。前述の如く寺領は全國土の三分の一にも及ぶものであつた。されば驅逐せられた農民の數がいかに莫大であつたかは容易に想像し得るであらう。すなわちこれによつて又も大規模の無産貧民の造出が行われたのである。

さらに宗教改革のもたらした重大な結果は、貧民救済の機關が絶滅せられたことである。第四章において既に述べた如く、中世における貧民救済職能は専ら教會に集中されていた。然るに宗教改革はかゝる組織を破壊してしまつた。圍込によつて造出せられた無産貧民は、その程度がいうに足りなかつたとはいへ、なお教會に頼るといふ道をもつていた。むしろ彼らは、もはやそれが完全には行使し得なくなつてきているとはいへ、十分一税に對する權利としての請求權をもつていたのである。されば宗教改革は貧民をしていよいよ絶對的に無産貧民たらしめ、彼らの生活程度をして涯しなく下落せしめ、勞働力の貯水池をして益々膨大かつ有力なるものたらしめたのである。

ヘンリ八世はさらにギルド財産の没收、ギルド制度の破壊を企てた。それはエドワード六世の治世に至つてはじめてその全効果を擧げることができた。その理由は、ギルドが宗教的な『講』ブラザフッドを形成していたということである。前述の如くにギルドは對内的には極めて共同的であり、その成員の貧窮化を防止することはその職能の一つとなつていた。然るに今やその破壊によつて、都市からも亦假借するところなく無産貧民が造出されることゝなつたのである。

それ以後の宗教改革の歴史はやや異つた意義を有する。吾々はこれについては次節において述べる。

これに次いで又も大規模な無産貧民の造出をなしたものは、國有地の拂下げである。吾々は既に、これより先に封建的領主は内亂のために殆んど滅亡してしまつていたことを述べた。これは英蘭のみに特有な事情ではなかつた。英蘭において封建貴族の滅亡に最も多く寄與した内亂は、薔薇戦争であつた。英蘭の封建貴族は元來ノルマン人に屬するものであり、クリスト教の指導によつて、封建制度形成の形において、掠奪から征服の状態に移行したけれども、然も掠奪を全然中止してしまつたのはなかつた。併し十字軍が失敗に歸し、フランスにおける領土が殆んど失われた後には、彼らの掠奪戦争はもはや外國に向けられることを得なかつた。彼らの目は當然に國內に限られざるを得なかつた。かくてこゝに掠奪的封建領主の人口過剰が起つた。彼らは一四五五年から一四八五年に至る三十

年間に、ヨオク家又はランカスタ家を擁立するという名の下に、狹隘な國土の中に押合いへし合つて、遂に共倒れに終つたのである。これらの貴族の空位やその所領は大規模に國王の所有に歸し、國王はそれらを新貨幣財産家に拂下げてきていた。何んらの權力をも有しない新貴族はかくして作られたのである。併し一方的宣言による土地の國有化と有償又無償の國有地拂下げとが互に手をとつて最も盛んに行われたのは、名譽革命以後のことである。この頃に至つて國有地は何んらの法律上の形式にもよらずして、或は贈與され、或は極めて低廉な價格で賣却され、さらに甚しきに至つては直接的暴力によつて掠奪された。それを得たものが貨幣財産家であつたことは、以前と同様である。彼らもこの土地において大規模農業を営むことゝなつた。その結果も亦以前と同様であつた。すなわち浮浪人、乞食、盜賊、無産貧民の莫大な造出これである。

このような驚くべき多數の無産貧民の造出の過程はこれ以後において益々發展的に進行するのであるが、これに續く過程たる第二回目の圍込等々は、既に産業革命の時代に入つてから行われるのであるから、吾々は一應こゝにその叙述をやめて、それ以下は次章に譲ることゝする。次に述ぶべきは、かくの如くに激増し來つた無産貧民に對する政府の態度である。

既に述べた如くに、封建的中世において貧困問題を處理すべきものは、宗教的團體、すなわち教會及び僧院等であつた。ただに慈善行爲が寄進という形で教會に集中せられていた許りでなく、教會に

對する正規の租税も亦、貧民の救済にあてられるべく定められていたのであつた。すなわち十分一税の場合にあつては、それは明文を以つて四部分に分たれ、その一は僧正に、その二は下級僧侶に歸屬し、その三は公共神事に、その四は貧民の救済に充當すべきことが命令されていた。従つて貧民は十分一税に對して権利の請求権をもつていたのである。宗教的團體を、これと共に又それによる貧民救済を破壊してしまつたことは、既に前に之を述べた。併し實は、これに先立つて早く、宗教的團體による貧民救済はその實效を擧げ得なくなつてきていたのである。封建制度は各孤立的なる自給自足經濟を前提とする。かゝる經濟は本來その必要とするものを自ら供給する獨立の統一體である。それは外部との關係が少いだけそれだけ内部における關係は共同的であつた。村落共同體の遺制は著しい程度に残存していた。かゝる共同的關係は、例えば教團による貧民救済という形で現れたのである。教會は、自己の教區に屬すると否とに拘わらず、すべて貧民を普く救済した。併し他教區からの貧民の入來が單に例外的に過ぎず、さらに教區内の貧民ですら、むしろ年々豫想し得る所の限られた一定數に過ぎない時に、教團が貧民を積極的に救済し得たのは當然の事に屬する。然るに舊關係の分解が始つてから以後は、事情はこれと異なる。貧民はもはや例外的存在ではなくなつた。然もそれは單に原則的存在であるばかりでなく、さらにその増加すらが、原則的である。貧民はもはや特殊の事情によつて例外的に發生するものではなく、經濟の常規的發展につれて必然的に發生しかつ増大しつゝあるのである。

である。かくの如き無産貧民の大衆は、もはや封建的自給自足の關係を前提とする教團の制度によつては救済せられ得ない。かくて宗教改革があらうとなかうと、封建的救貧組織に代つて、近代的家による貧民對策が行われざるを得なくなつてきていたのである。

いわゆる貧民法の歴史なるものが、この國家の貧民又は無産労働者に対する政策の歴史である。英蘭の貧民法が何時に始るかは議論の分れる所であるが、終には貧民法に結實するに至つた所の國家の無産労働者に対する立法という意味でいえば、それは十四世紀の半頃に始まるものといふことができる。貧民法は十七世紀の初頭から決定的な發展をとげるのであるから、十四世紀の半から十六世紀の終に至る迄の時期は、貧民法の歴史の第一期といふことができるであらう。この第一期の立法の最大の特徴はそれが貧民の救済を目的とするよりはむしろ貧民の壓迫を目的とする觀のあつたことに存する。すなわち貧民又は無産労働者の労働の強制が、しかも長時間の労働の強制こそが、その第一目的であつたのである。吾々はまず以下時の順序に従つてこの第一期の立法の跡をたどり、労働の強制という第一期の立法の特徴を明かならしめることとする。

第一期の立法は前述せる一三三九年より始るエドワード三世治下の労働者條令を以て始る。その直接の口實は黒死病によつてもたらされた著しい労働力の減少と、その結果たる勞賃の騰貴とに善處することであつた。これは結局二つのことを目的とした。低い一定の勞賃の固定がその一であり、無産労働

者の住居の移轉の禁止がその二である。しかし黒死病云々が一つの口實であつたことは、その影響が消失してもなおこの法律が強行されたことから知ることができる。これは就業労働者に對する壓迫的立法である。失職無産貧民に對する立法は一三八八年の法令から始まる。それは労働能力ある貧民とそれなきものとの間に區別を設け、前者が乞食をした場合には鞭打の刑に處すべきことを規定し、貧民を労働えと強制した。一四九六年に至ると、労働者條令の趣旨は一層徹底せしめられた。すなわちヘンリ七世の立法によつて、先に定められた低い賃金の固定に關する規定の補充として、より長時間の労働が強制されることとなり、産業部門のいかに問はず、一切の労働者は、三月より九月に至る期間においては、午前五時から午後七時乃至八時まで労働しなければならぬことと定められた。かかる長時間の労働の強制は、低い賃金の規定と相まつて、必ずしも正確には履行され得なかつたけれども、長時間の労働強制という立法の趣旨はこれによつて極めて明かである。さらに一五三〇年に至つて、無職の貧民すなわち乞食及び浮浪人に關する規定は一層精緻なものとなつた。これは労働能力の有無に關する區別については一三八八年の立法を踏襲する。そして後者は判事から免許證を得て乞食することを得たが、前者が乞食をした場合には、荷馬車に繋がれた後鞭打の刑を受け、その故郷に強制的に歸還せしめられることと定められた。一五三六年すなわち同じくヘンリ八世の治世中に、この法令はまたも改訂され、労働能力ある貧民が捕えられ鞭打を受けた後、その故郷に送還されるに當つ

ては、毎十哩毎に食物と宿舍とが與えられることとせられた。もつともこの送還途上で又も浮浪した際には、右側の耳の軟骨の上半を切取られる。三度浮浪罪で捕えられたものは重罪犯人として死刑に處せられる。然らばかゝる三〇年及び三六年の法令によつて故郷に送還された浮浪人は故郷にて何事をなすべきであるかというに、法令の規定は甚だ漠然としている。ただ彼らに對する個人的慈善が禁止せられていることだけは、餘りにも明かである。浮浪人はその故郷において労働の機會が與えられないからこそその故郷を捨てたのであつた。然るに法令が明確に規定したことは、單に彼らを労働えと強制せんがために故郷に強壓的に送還するということのみであつたのである。エドワード六世の即位第一年すなわち一五四七年には又も新しい法令が發布された。それは一方においては労働能力なき貧民に對して地方當局は適當な家屋を設くべきことを規定しているが、他方貧民に對する強壓的性質は極度に達している。すなわち労働を拒絶したものは摘發者に奴隸として與えられる。その所有者は鞭と鎖とを以て凡ゆる労働を奴隸に強制することを得る。彼が逃亡する場合には、額又は背にSと烙印されて終身奴隸とされる。治安判事はかゝる奴隸たるべき浮浪人に關する事務を監督しなければならぬ。浮浪人が三日間無爲に暮す時には、彼はその故郷に送還され、赤熱したことで胸にVと烙印され、鎖に繋いで強制労働に服せしめられる。浮浪人の子供は、男子は二十四歳、女子は二十歳に達するまでは、何人も自由に引取つて労働させる權利を有する。彼らを引取つた者は隨意に彼等を鞭打し

又は鎖に繋いで置く権利を有し、又識別の便と逃亡の豫防のために、彼らの首や腕や脚に鐵の環をはめておくことを得る。浮浪人は單にその故郷を偽つたというだけでこの烙印をおされて終身奴隸とせしめられた。一五七二年のエリザベスの立法も亦同様の趣旨を繰返している。免許證なき十四歳以上の乞食が捕えられ、しかも二年間雇傭せんとする者のない時は、烈しい鞭打を加えられた後左の耳に烙印をおされ、十八歳以上の者が二度又は三度捕えられた場合には、その度數に應じて加重する刑に處せられる。かくの如き度重なる惨虐極まる立法によつて、乞食又は浮浪人とならざるを得なかつた無数の無産貧民は、長年月にわたつて凡ゆる刑罰を受けなければならなかつた。ヘンリ八世の治世には七萬二千人の良民が處刑され、エリザベスの治世には、毎年三百人乃至四百人が絞首臺上の露と消えぬことはなかつた。さればこそトインビーの如きは「浮浪人」に關する當時の立法は、「血を以て書綴られている」といつているのである。かくの如くにして、舊關係より解放された貧民は、長年月にわたつて、賃労働に必要な訓練を仕込まれたのであつた。

エリザベスの四三年すなわち一六〇一年に至つて、貧民に對する立法の歴史はその第二期に入る。この時から新しい意義を有する救貧法が行われるに至つた。この法令は依然労働能力の有無に關する區別を踏襲する。これらの貧民を支持するために、以前の如き慈善的寄捨の性質を有せず強制的租税たる所の貧民税が主として土地所有者に賦課せられ、その徴收は監督官によつて行われる。監督官

はこの貧民税によつて労働能力なき貧民を養ひ、又労働能力あるものに労働を加うべき原料を供給し、子供や孤兒は徒弟とせられたのである。かゝる貧民救済法は原則として十八世紀の終末に至るまで變る所なく採用せられ來つたものである。もつとも些細なる附加及び修正はその後もしばしば行われた。一六六二年には居住法が制定せられ、四十日間繼續して住居する者のみかその教區の救済を受け得ることゝせられた。後に救貧事務に關する監督官の非行が云々せられるに至り、一六九一年には救済には治安判事の命令を必要とすることに改正された。一七二二年には貧民作業場制が採用され、若干の教區は合同して作業場を設け、そこに入らない貧民の救済は拒絶し得ることゝなつたが、この制度は結局成功せず、一七八二年には廢止され、救済は全然救貧税によることゝせられた。なお十八世紀末頃からはスピイナムランドの課外救済制が採用され、勤勉にしてなお生活し得ないものにも救済を與えることゝなり、一八三四年の貧民法の根本的改正まで繼續した。この十七世紀以後の貧民法の歴史は、時に、一七八二年を境として二つの時期をなすものとして説かれることがある。これは救済の形式による區別である。併し吾々は一六〇一年以後の全貧民には一貫せる特徴のあることを認めることが出来る。それは、貧民は今や貧民税によつて支持せられるということゝ、かくの如くして貧民自身の増殖が助勢せられるということゝである。貧民税は主として土地所有者の負擔する所となる。然るにこれによつて救済を受ける貧民は賃労働者であり又は賃労働者たるべきものである。されば新

興資本にとつては、自己の必要とする以外の労働力の貯水池の支持が地代によつて行われるという有利な結果を享受することとなる。殊に場外救済の場合にはこのことは最も明瞭になる。資本は低い賃金によつて高い利潤を保證せられ、この低い賃金は地代によつて補給せられるのである。かくて貧民税による貧民の救済は、結局労働者階級の手に歸屬せざるを得ない生産物又はその價值のうち、その少なからざる一部分を、土地所有者階級の負擔たらしめるものであり、その限りにおいて資本の利潤に又その蓄積にとつて極めて有利な政策である。たとえ大土地所有者は同時に農業資本家であることが多かつたとはいへ、彼らはこれによつて、資本家として負擔すべきものゝ一部を土地所有者階級一般に轉嫁することを得たのである。ただにそれだけではない。それはさらに、直接的救済により積極的に過剰人口を増殖せしめることによつて、賃金の水準を不斷に下向的に壓迫する傾向をもつ所のかの労働力の貯水池を益々増大するものである。これによつて生活標準は極度に壓縮され、その限りにおいて資本の利潤は増大するであろう。かくてこゝにも亦、資本蓄積の有力なる拍車が存在するわけである。

これを要するに、舊經濟關係の分解は尨大な無産貧民の大群を形成せしめた。立法はこれを除去すべき何んらの有効な策をもとらなかつた。もとよりかゝる策はたとえ採られたとしても、無効でなければならなかつた。立法が精力的に追及した所はむしろこの無産貧民造出の過程を一層助長し、その

賃金を低め労働時間を延長し、無職浮浪人に労働を強制し、然もこれらを主として土地所有者の負擔において成就せんとすることであつた。そしてかゝる政策は、十八世紀以後における英國の『世界の工場』への發展に對する、最も賢明なかつ最も有効な政治的手段であつたのである。

第三節 富の蓄積

吾々は前節において封建的關係の分解が驚くべき多數の無産貧民を造出したことを見た。この無産貧民は彼らが世に突出されるや否や雇傭口を發見し得るものではなかつた。彼らが雇傭されるためには、ただに自由な雇傭契約を阻害する中世的束縛が撤去せられるばかりでなく、さらに彼らを雇傭すべき富が豫め蓄積されていなければならぬ。この富の蓄積は商業資本の發展によつてまず成就されたものであるが、この蓄積の進行の上にも亦、著しい政治の干渉的性質が見出される。吾々は本節ではこの政治の影響によつて促進せられた富の蓄積をたどる。記述は當然に本章の第一節前半から續くものである。

既に述べた如くに、ブルウジユの近隣の織物業は、英蘭のそれが隆盛に赴くにつれて衰微してきていた。英蘭の羊毛の輸出は漸次に減退し來り、英蘭は漸次その織布の規則的輸出に對する地歩を獲得

せんと努力しつゝあつた。アントワープは新商業世界の中心點となつており、それはカレーその他のいかなる都市も與え得ない利益を商人に與えた。ヘンリ七世はこの都市の重要性をよく認識し、マグヌス・インテルクルズスと呼ばれる通商條約によつて商業關係を再建し、過去に存在したところのあるいかなる税率以上の恣意的關稅をも賦課しないという協定を獲得した。これは一五〇六年のことであつた。しかしこれは實效を擧げることを得なかつた。ヘンリ八世も亦この方策に追隨したが、同様に大なる成功を得ることはできなかつた。しかしそれにも拘らず英蘭商人のネーデルランドにおける勢力はしだいに増大してきた。彼らはジョンの治世にブラバント卿によつて與えられた特權の行使を主張した。實勢力たる團體が實際に成立したのは、ヘンリ四世がアドヴェンチャラズに、ブルウジューに領事を置く特權を與えた一四〇七年のことである。それは前述の如くに元來ロンドンシ吳服コンパニイから發展せるものであり、ニュウキヤッスル、ポストン、エクシタ其他の多くの都市の商人と關係を結び、名目上は國民的存在であつたが、その主勢力は事實上ロンドンにあり、地方の商人は少なからずこれを嫉視していた。當時の他のコンパニイと同様に、それは益々排他的となり、その加入料を六志八片から十二磅に引上げるに至つた。ヘンリ七世は一方においてこれをその半額に低減せしめたが、同時に他方彼らに關する規定を設けて干渉的保護を行つた。すなわちその成員は一人の總督と一十四人の補佐とを選出すべく、彼らは訴願を處理し、内部規定を作つてこれを實行し、罰金を課する

等の權能を有し、この地方で取引する總ての商人は彼らの權能に従うべきこととされた。彼らの本部はカレーに置かれることとされたので、それは間もなくステイブラアズと紛争關係に陥いつたが、前者がしだいに全體としての優越地位を獲得して行つたことは、既に述べた如くである。すなわち一五〇〇年の頃にはアドヴェンチャラズは毎年約六萬反の織布を輸出していたが、一五五〇年にはそれは倍額以上に上つていた。これに對しステイブラアズは、その必死の闘争にも拘らず、一五四七年には四〇〇人から一四〇人に減少するに至つていた。

英蘭の商業従つて又商業資本は以上の如くにしてしだいに發展してきた。これに對する政治的保護的影響は既に古くから認めることができるけれども、このことはチュウダア王朝時代に至つて特に顯著になる。そして政治との抱合による商業資本とその結果たる富の蓄積との決定的な飛躍的發展が行われたのは、十六世紀の後半以後すなわちエリザベスの治世(一五五八—一六〇三年)以後のことである。吾々は以下においてこの躍進を、外國資本の勢力の驅逐と自國資本の積極的發展とに分つて論ずる。

まづ外國資本の勢力の驅逐に關する最も顯著な事例は、ハンザ商人の放逐と宗教改革とである。前述の如くにハンザ商人は從來ただに最も勢力ある外國商人であつたばかりでなく、さらに英蘭の外國貿易の大部分を獨占するものであつた。諸國王はむしろこれと手を握りこれを積極的に援助することによつてその王權の確立を企圖していた。まず第一にステイブラアズが次いでアドヴェンチャラア

ズが次第に勢力を得てきたけれども、ハンザのスティルヤアドは依然としてこれらの英蘭商人に對する一敵國をなしていた。然るにアドヴェンチャラズが外國において榮え行くにつれて、遂にはハンザ商人もしだいにこの確固たる地位を失つてゆかなければならなかつた。ハンザ同盟の團結力が決して過信せらるべきでないことは既に述べた所である。例えばダンチヒが常にある程度まで獨自の政策を維持し続け、リガの當局が一四九八年にヘンリ七世と個別的條約を締結した如きがそれである。正に團結が必要とされた時ですら全員擧つて一致の行動がとれなかつたとすれば、時を経るにつれて各成員都市の不均衡の經濟的發展によつて生ずる利害の不均衡の増大は、益々一致的行動を阻害しなければならぬ。こゝにハンザ同盟の衰亡の一因がある。かゝる時にアドヴェンチャラズの勢力は益々増大しつゝあるのであつた。彼らはヨオロッパ各地においてハンザ商人と衝突するに至つた。されば一五五一年には、彼らは樞密院に訴えて、ハンザ商人がその特權を濫用する故にこれを放逐せんことをこつた。かくて後者は放逐されはしなかつたけれども、その特權を奪われ、他の外國商人と同等の地歩において取引せざるを得ないことゝなつた。これに對しハンザ商人は繰返して訴願し、以前の特權を恢復しようとする努力はしたが、エドワード六世は遂にこれを承諾しなかつた。十六世紀の終末には遂に彼らの英蘭における最後の日がきた。一五九七年にドイツの皇帝ルドルフ二世はハンザ商人の商敵たるアドヴェンチャラズに壓迫を加えた。これに對しエリザベスは、アドヴェンチャラズ

ズの乞をいれ、その報復手段として、翌九八年二月、英蘭内のハンザ商人に二週間以内に國外に退去すべきことを命令した。これ以後においてもなお彼らの財産は英蘭に残存しており、又一六六六年九月のロンドン大火の後に彼らはチャアルズ二世に強制して取引權を更新したことはあるが彼らの勢力は事實上この放逐によつて無に歸してしまつたのである。

次は宗教改革を中心とするスペインの勢力の驅逐である。今回の宗教改革は前節に記したそれとは全然その性質を異にするものである。前述のヘンリ八世當時の宗教改革は決して國民的性質を有するものではなかつた。それは中世的クリスト教會に對する極度の壓迫によつて、一方では少數の貨幣財產家を富ませ他方では國王の財政を救わんがためのものであつた。それは寺領の沒收によつて行われ、前述の如くに莫大の無産貧民を造出した。かくて壓迫せられた民衆は一五四九年に恐るべき勢いを以て反亂した。この反亂は鎮定されはしたが、結局彼らの反撥は、一五五三年のエドワードの死後、ヘンリ八世の先妻にして舊教國スペインの出なるカタリナの娘メアリを王位につかしめることゝなつた。然るにこのメアリの治世に、眞に國民的性質を有する宗教改革に導くべき經濟的原因が發展した。それはスペインの商業資本と英蘭のそれとの對立の發展である。英蘭の商業資本が發展すればするほど、それはスペインのそれと對立せざるを得なかつた。スペインは當時において地中海の西岸地方を支配して海上の霸權を掌握せんと努めていた一大商業強國であつた。それはこの目的を達成せ

んがために法王權と握手しており、従つて舊教の最も有力な藩屏であつた。英蘭の商業はその發展せんとする凡ゆる地方においてスペイン人により行手を塞がれて来た。かくて英蘭の國民的感情は舊教國たるスペインの打倒に集中せざるを得なかつた。かゝる國民的感情はついにメアリの異母妹エリザベスを王位につかした。エリザベスはかゝる國民的感情に乗つて國內の舊教徒を壓迫し、又スペインの商權の打破に努めた。その後者のための最大の武器は組織的の海賊であつた。ピレネエ半島から北海にかけて、英蘭の海賊船は、米國から銀を積んでくるスペイン船や、印度の財寶をリスボンからアントワープに運ぶ商船を待伏せて絶えず出沒して来た。エリザベスはかゝる海賊船に積極的の保護を與えた。スペインはこれに對抗せんがために、その港灣警察をして逮捕せる總ての海賊を火刑に處せしめた。しかし英蘭も亦同様の慘忍ぶりを以つてこれに應じた。これより先、エリザベスはスペインの勢力をそがんとしてオランダの獨立を援助したために、スペイン王フィリップ二世は豫てこれを憤つていたので、遂に彼は、一五八七年のメアリの死刑の非を責めると稱して無敵アルマダを以て大舉英蘭を襲つた。しかしこれがフランシス・ドレイクの率いる海賊船から成る英蘭艦隊によつて撃破せられたことは人のよく知る所である。かくて宗教改革はその全効果を擧げ、スペインの勢力は海上から驅逐せられることゝなつた。なおこれに關聯して注意すべきことは、宗教改革の過程において復興され又は新設された主權法及び統一法が、英蘭絶對王制の確立に著しく寄與するものであつたという

事實である。

次に述べべきは英蘭商業の積極的發展についてである。しかし右に述べた外國資本の勢力の驅逐と以下に述べることは、異なる事柄であるのではない。これら兩者は同一の事柄の異なる二面であるに過ぎない。外國資本の勢力が驅逐されたということは、同時に自國の資本が優勢になつてゐることを意味するものである。しかし以下では英蘭の商業資本自體により、密接に即してこの發展を述べようとするのである。

これについて最初にあげらるべきものは、いわゆる統制會社(レギュレイテッド・コンパニー)の發展である。時はあたかも發見時代であつた。これより先き、既に早く一四九〇年代に、プリストル在住のヴェニス人、ジョン・カボットは、ヘンリ七世の特許狀を得て、毎年二、三、四隻の船で探險航海を試み、九四年にアメリカ大陸を發見して、これをプリマ・ヴィスタと命名してゐる。國王の特許狀は、彼に發見地の貿易獨占權を與える代償として、利潤の五分の一を國王に納入すべきことを規定せるものであつた。九八年には、新發見地に植民すべきための航海の特許が與えられたが、この航海はジョン・カボットが死亡したために、セバスタアン・カボットによつておこなわれ、すなわち彼は五隻の船を率いてプリストルを出發して、ニューファウンドランドを發見した。彼は間もなくスペイン王の庇護を受けることゝなつたが、一五〇一年に、ヘンリ七世は又も四人のプリストル商人と三人

のポルトガル人に、發見航海と貿易獨占との特許を與え、さらにその少し後に、二人のプリストル商人と二人のポルトガル人とが新發見地に貿易植民地を設置する計畫を立てた時には、これに四十年間の貿易獨占と輸入税軽減との特許を與えた。ヘンリ八世の時代に至り、ロバト・ソオンは北西方向をとつてモルッカ地方に至る航路を發見せんとしたが、これは失敗に歸してしまつた。ホオキンスは一五三〇年にギニア及びブラジルに達し、サザンプトンの商人はこの地方との貿易を開始した。他方一五二七年、一五三六年等の航海を経てニューファウンドランドの植民は進み、それは一五四九年からは保護を受けることゝなつた。

かくの如き發見航海の發展は商業の發展をとめない、こゝに統制會社が形成されるに至つたのである。その初めは、ロンドンの商人が一株二五磅よりなる六、〇〇〇磅の資本を有する一種の株式會社を作り、東北方との航海貿易を計畫し、リチャード・チャンセラア、及びヒュウ・ウイロウビーの指揮の下に、一五五三年に三隻の船隊をハリツチから出發せしめたことに發する。ウイロウビーの一行は不幸にしてラブランドで寒氣と飢餓とによつて倒れたが、チャンセラアはアルハンゲルに達することができ、こゝに北洋を経由する對露貿易が始つたのである。この會社はフィリップ及びメアリより承認を得て、五五年にいわゆるロシア會社又はモスコウ會社となつた。五七年以後のジェンキンスの航海はこれに刺戟されたものである。

• かれはアルハンゲルから奥地に入り、ベルシア及び東方にたつした。ロシア會社の輸入した商品は、船舶建造用木材、麻、油脂類、毛布等であつた。

このロシア會社に續いてなお多くの統制會社が特許された。一五七九年にはバルチック海沿岸の諸國との貿易獨占權を有する東國會社が特許せられた。この會社は英蘭産織布及び印度産香料等を輸出して、ロシア會社の取扱えると同様の商品並びに銅鐵等の金屬を輸入した。さらに一五八一年にはトルコ會社又はレヴァント會社がベルシア、トルコその他の地方との貿易獨占權を得た。この地方は十六世紀の初頭から毎年英蘭船が航海していたのであるが、この年からこの地方との貿易はロンドン乾物コンパニイを中心として設立せられたこの新會社の獨占する所となつたのである。輸出品は同じく羊毛製品であり、輸入品は葡萄酒、乾葡萄、香料、絹、オリイヅ油等であつた。これらの統制會社は何れも十七世紀から十八世紀の前半において、國王に一定の特許料を納入することを代償として、貿易上の獨占的地位を享受していたのである。

しかしながら航海事業は、それによる貿易の利潤のみの故に、富の蓄積に對して有利であつたのではない。貿易の利潤以上に遙かに富の蓄積に對して寄與することの大であつたものは海賊事業である。海賊事業は英蘭商業の繁榮の基礎の一つであり、エリザベスはこれに對して積極的組織的保護を與えた。そして當時の有名な提督は總て海賊の首領であつた。こゝにいう海賊事業とはいわゆる私掠

奪ブライヴァティアリング)のことである。私掠奪船は大砲其他で武装し、國王の特許を得て専ら他國の商船の拿捕掠奪を業としていた。その掠奪の對象は主としてスペイン及びフランスの商船であつた。當時數ヶ月間に約七百隻にも上るフランス船が拿捕されたことによつても、それがいかに盛んなものであつたかを知ることができる。私掠奪は單なる掠奪行爲を基礎とするものであつたから、それによつて得られる利潤は驚くべきほどに巨額であつた。例えば、無敵アルマダを撃破せることを以て有名なフランシス・ドレイクは五千磅の資本で百五十萬磅を得、エリザベスの寵臣たるウォルター・ロオリイは私掠奪で一〇〇%の利潤を擧げ、南大西洋の航路を開いたジョン・ホオキンスは百八十萬磅の利潤を獲得した。他の者も多かれ少なかれ高率の利潤を得た。さればいやくも餘財を有する者は擧げてこれを私掠奪に投じ、その結果として造船業は著しい發展をとげ、造船技術の發達をもたらし、ひいてはそれ以後の英國海上商業の優越的地位を築く基礎となつた。

以上の如きものに増して組織的にかつ大量的に富の蓄積に寄與せるものは植民地貿易である。植民地貿易も亦國家によつて與えられた獨占的特許を有する會社によつて營まれたが、その代表的花形は、東印度會社詳しくは東印度貿易ロンドン商人會社であり、一六一八年に設立せられたアフリカ會社又はギニア會社や、一六七〇年に設立せられたハドソン灣會社等は、何れもこの例に倣つたものである。東印度會社は元來は植民地貿易會社としてではなく普通の貿易會社として設立せられたもので

あつたが、後にはついに英國の植民地政策の代表的機關となつたのである。

これより先き、印度との貿易は、陸路によつて行われていた。これに従事せるものはレヴァント會社であつた。然るに一方ではオットマン帝國がレヴァント地方の交通の要路を全部占領してしまい、他方スペイン及びオランダの商人によつてもたらされる印度商品は極めて高價であつたので、一五九九年に至つて、レヴァント會社に屬せる若干のロンドン商人は喜望峯迂廻による印度貿易を營む會社の設立を計畫し、翌一六〇〇年十二月三十一日にそれはエリザベスの特許を得ることとなつた。これがこの會社の發端である。それは喜望峯からマゼラン海峡に至る廣範圍の航海貿易につき十五年間の特許を享受していた。それは又ロシア會社の場合と同様に、廣く資金を募集し、一種の株式會社組織をとつた。しかし一航海毎に清算をして利益を分配したのであるから、今日の株式會社とは異なるものである。幾千の資金が集まつたかは説が定まつていないが、一般にはそれは第一回到七萬二千磅、第二回到六十萬四百四十二磅であつたとされている。一六一三年に至るまでは毎年一回宛貿易船隊を派遣したが、この期間は未だ試験期ともいふべきものに過ぎなかつた。この期間には、一回の難破がある外は、著しい成功を博した。その利潤率は、第一回及び第二回がまとめて清算されて九五%であり、最高率は二三四%であつたといわれている。然るに單一航海毎に清算する方法は、永續的性質を有するこの會社の營業に極めて不便であり、毎回出資を求めなければならぬという煩があるのみなら